

博士論文

論文題目

パーソナルネットワークと社会意識に関する研究

学位申請者 伊藤泰郎

目次

序章 問題の所在	1
第一部 ネットワークの整序と戦略	
第一章 中国系ニューカマーの来日過程と意識	7
1. 中国系ニューカマーを構成する人々	
2. 来日過程と在留状況	
3. 日本での居住地域	
4. 中国系ニューカマーを対象とした量的調査	
5. 日本への居住と将来設計に関する意識	
6. メディアや団体の設立	
第二章 中国系ニューカマーの来日初期段階におけるネットワーク形成	23
1. 就学生を取り上げる意義	
2. パーソナルネットワークの概要	
3. ネットワーク類型の作成	
4. 類型間の移行要因	
5. パーソナルネットワークが及ぼす影響	
6. 小括	
第三章 エスニック・ビジネス研究の視点 —ホスト社会・移民社会への外国人の主体的対応—	33
1. はじめに	
2. エスニック・ビジネスを生み出す要因	
3. Aldrich と Waldinger による分析枠組	
4. 議論	
5. エスニシティに基づく紐帯の変容性	
第四章 東京圏における中国系ニューカマーのエスニック・ビジネス —エスニックな紐帯の選択過程を中心に—	46
1. はじめに	
2. 調査概要	
3. 機会構造	
4. 集団特性	
5. エスニックな紐帯と戦略	
6. エスニシティの活性化とネットワーク	
第二部 異質への寛容性とパーソナルネットワーク	
第五章 外国人に対する寛容性とネットワーク	61
1. 「磁場」と「磁場のがれ」	

2. 分析方法	
3. 外国人に対する寛容性の規定要因	
4. ネットワークの規定要因	
5. 小括	
第六章 家族意識とネットワーク	74
1. 家族意識と「磁場」の作用	
2. 分析方法	
3. 家族のあり方に対する寛容性の規定要因	
4. 接触親族数の規定要因	
5. 小括	
第七章 地域社会における外国人に対する寛容度	83
1. はじめに	
2. 分析方法	
3. 外国人に対する抵抗感の規定要因	
4. 結論	
第三部 社会意識の規定要因としてのパーソナルネットワーク	
第八章 在日コリアンの日本国籍の取得に関する意識とネットワーク	102
1. はじめに	
2. 本章で用いるデータについて	
3. 分析で用いる変数と方法	
4. 分析	
5. 小括	
第九章 中山間地 A 自治体における部落問題に関する意識の現状とその規定要因	115
1. はじめに	
2. 大阪府 2010 年調査との比較	
3. 同和地区出身者との結婚に関する意識の分析	
4. 小括	
終章 パーソナルネットワークと社会意識	131
参考文献	136

序章 問題の所在

1. 本論が分析対象とする「ネットワーク」

社会的ネットワークに関する研究は様々な領域で行われている。近年では、分析手法の高度化やデータの大規模化が進み、領域の横断化も進んだ。本論の研究は、文化人類学や都市社会学、家族社会学、社会心理学の流れを汲むものであるが、まずは冒頭において、本論が分析対象とする「ネットワーク」がどのようなものであるかを明示しておく必要があるだろう。

社会的ネットワーク研究は、社会現象を行為者の属性によって説明するのではなく、行為者が取り結ぶ関係によって説明する領域である。研究の対象には、国家、企業や団体などの組織、産業、地域、個人など多様な行為者が含まれるが、本論が扱う行為者は個人である。

ネットワークの構造を把握する手法は、ソシオセントリック・ネットワークとエゴセントリック・ネットワークの2つに大別される。前者は、ある範囲内に広がるネットワーク全体を分析の対象とし、ネットワークの構造を把握した上で、その内部に位置する行為者の行動や意識について説明を試みる。それに対して、エゴセントリック・ネットワークは、まず特定の行為者に注目し、その行為者が自分を中心にどのようなネットワークを形成・保持しているかを把握した上で分析を進める。本論が採用する手法は、後者のエゴセントリック・ネットワークの観点からのアプローチである。

以上から、本論が取り上げる「パーソナルネットワーク」について、「個人を中心として他者との間に広がるネットワーク」とまずは定義しておきたい。

広義の「社会的ネットワーク」と区別して、研究者の間で「パーソナルネットワーク」という用語が広く使用されるようになったのは、1980年代に入ってからであると言われる(森岡 2004: 31)。また、森岡(2004)は、実際の研究では調査対象者が親しくつきあっていると認知する人々を対象とすることが多いため、個人を中心とした「親しい人びと」とのつながりをパーソナルネットワークとみなす場合も少なくないと述べている。こうした研究には、実査を容易にするために調査対象を「親しい人びと」に限定したというものもあるだろう。調査票を用いた大量調査では、弱い紐帯までを対象に含めて広範にパーソナルネットワークを把握することは容易ではない。また一方で、「親しい人びと」を取り上げることに理論的含意があるものもある。都市社会学では、Wirth(1938)がアーバニズム論で主張した仮説のひとつである第一次的関係の衰退について検証が行われてきたが、この場合はパーソナルネットワークを「親しい人びと」に限定することに積極的な意味がある。

本論が各章の実際の分析で扱うパーソナルネットワークは、各章のいずれにおいても「親しい人びと」に限定された狭義のパーソナルネットワークである。このことは主として分析で使用するデータに起因するが、本論の分析がパーソナルネットワークの中でも実質的に「親しい人びと」との関係をとらえたものであることは、最初に確認しておきたい。

2. 本論の目的

本論の目的は、パーソナルネットワークと社会意識との関係について探ることである。両者の関係は

必ずしも一方向的なものではなく、社会的ネットワークの研究においては、パーソナルネットワークを従属変数として用いる研究もあれば、独立変数として用いる場合もある。

パーソナルネットワークを従属変数とした研究は、社会構造や社会変動が人間関係のあり様にどのような影響を及ぼすかを探る研究であると言える。例えば、都市社会学においては、Wirth (1938) のアーバニズム論以降、都市度がパーソナルネットワークに与える影響を探ることが大きな課題であり、Fischer (1975) の下位文化理論や Wellman (1979) のコミュニティ解放論の成果なども踏まえ、日本においても多くの研究が蓄積されてきた。

そもそも、人間関係のあり様をとらえようとする場合、産業化や都市化などが進展した社会においては、所属する集団内部における地位と役割の構造を取り上げるだけでは困難であるという点が、社会的ネットワーク研究のひとつの出発点であった。集団への帰属意識が低下し集団が有する規範の影響力が低下した状況において、集団にとらわれることなく主体的にネットワークを形成する個人が研究対象とされたのである。そうした視点に立てば、パーソナルネットワークは、社会構造や社会変動の影響をただ受けるだけでなく、個人によって整序されることで社会による制約を乗り越える手段ともなり得ると言える。こうしたことは社会構造や社会変動と対峙するあらゆる個人について言えることであるが、社会でマイノリティの立場に置かれ、乗り越える障壁がより高い人々を対象として取り上げる場合に、特に重要な視点であると考えられる。

前述した集団への帰属意識の低下や集団が有する規範の影響力の低下は、社会による制約を乗り越える手段、さらに言えば抵抗の手段としての集団の力を低下させることでもあった。このことは、親族や地域を基盤とした伝統的集団だけでなく、広く企業や労働組合などの職業集団なども含めた中間集団においても言えることである。マイノリティの場合、集団のこうした変容は果たしてどのようなことを意味するのであろうか。本論で取り上げるのはエスニックマイノリティであるが、困難に直面した個人が抵抗の手段としてそもそもエスニシティに基づく連帯を選択するか否かを明らかにする必要がある。また、エスニシティに基づく連帯が選択された場合、それが伝統的なエスニック集団と同様のものとして扱うことが可能なものなのか、それとも地位や役割（さらにはそれを支える価値や規範）といった説明枠組からはとらえることができない関係、すなわちパーソナルネットワークという視点でとらえることが有効か否かを問うことになる。以上が本論の第一の課題である。この課題設定は、文化人類学と都市社会学の流れの中に位置づけられる。

一方、森岡 (1979: 25) によれば、主体性の発露として捉えられるネットワークも、「共同幻想の対象として、それ自体固有の物神性をその身におびる」ことで、逆に個人を規定するものとして働くようになる。ネットワークを独立変数とした研究は、初期のネットワーク研究である Bott (1955) などがその始まりとして挙げられる。Bott は、都市に居住する夫婦の役割関係を分析する中で、夫婦が持つ役割関係の意識が夫婦のネットワーク形成に影響を与えるという視点ではなく、夫婦の持つネットワークが夫婦の役割関係を規定するという逆の視点を採用した。Bott の研究が明らかにしたのは、ネットワークが意識や行動の規定要因として効果を持つという点である。ネットワーク研究の初発の関心は、むしろこの点にこそあったと言ってよいかもしれない。

ただし、パーソナルネットワークはただ個人の意識を拘束するだけでなく、個人を解放し個人の可能性を開くものとして機能することにも、留意する必要があるだろう。換言すれば、パーソナルネットワークは、日常生活の中でとらわれている規範的世界から個人を解放する作用も持つのである。この点に注目することは、社会で主流とされている価値観から個人がいかに距離を取りうるのか、マイノリティとされる人々やまだ社会で主流となり得ていない意見に対して個人がいかに寛容であり得るかを考える際に、重要な視点を提供すると思われる。

野沢（2006: 92）は、Bott の研究が「ネットワーク密度」という構造概念を初めて駆使した研究という意味で重要であるとする。また、ネットワークの構造を「高度に結合した」ネットワーク対「分散した」ネットワークという対概念でとらえた点でも、後続の研究に与えた影響は大きいと言う。パーソナルネットワークが社会意識に影響を与えるメカニズムを大まかに整理すれば、前者はネットワークの内部で特定の規範が共有され、ネットワーク内部の個人にそれに同調を強いる力を持つものに対して、後者は多様な社会的世界への接点として機能し、それを通して個人が自分の持つ規範や価値観の相対化をはかることを可能にするとと言える。

野沢（1995）や松本（1995）は、山形と朝霞に居住する夫婦の比較調査の分析において、前者を「磁場」、後者を「磁場のがれ」という言葉で表現した。近年では、それぞれの機能を持つネットワークが「結束型社会関係資本」「橋渡し型社会関係資本」という言葉で表現されることもある（永吉 2016）。また、野沢（1995: 224）は、実際の分析を踏まえ、「世帯外の磁場の強さには、ネットワークの密度ばかりではなく、その規模や地理的分散度、援助面から見た強さ、夫婦間の共有度などがどのように関連しているかが追及されなければならない」と述べている。中でもネットワークの地理的な集積・分散は、ネットワークの密度と相まって個人に対して大きな影響を持ち得る。松本（1995: 80）が言うように、「地域的に集中するネットワークは、しばしば、通念的な規範を再生産する」のであり、「こうした文脈から逃れたネットワークが編集されるにしたがって、これらの規範は相対化されていく」のである。本論の第二の課題は、パーソナルネットワークが社会意識に影響を与える2つのメカニズムについて、都市社会学がこれまで注視してきたパーソナルネットワークの空間的配置の変容も視野に入れつつ、明らかにしていくことである。

以上に加え、本論ではパーソナルネットワークの社会意識への影響について、別のアプローチからも考察を行う。社会心理学の領域では、マイノリティに対する偏見に影響を与える要因として、Allport（1954=1968）をはじめとして、Brown（1995=1999）などにより接触の効果が研究されてきた。研究対象とされる接触には、偶然生じるもの、職場で一緒に働くこと、交流の経験など様々な内容や程度ものがあるが、端的に言えば、接触とはすなわち自分とは異質な人々と時間や場を共有することである。本論では接触そのものの効果も探るが、特定の人々との間に直接結合するネットワークを有することの影響についても、広く接触の効果に含めて明らかにすることにしたい。これが本論の第三の課題である。

ここで改めて述べておくが、第二の課題でパーソナルネットワークを分析する際には、その構成員がマイノリティであるかマジョリティであるかは問わない。パーソナルネットワークが独立変数として意識や行動に影響を与える側面を分析することは同じであるが、着眼点が異なることを確認しておきたい。

3. 本論の構成

本論は、序章と第一部から第三部、そして終章により構成される。

第一部では、ネットワークの従属変数としての側面を取り上げ、パーソナルネットワークの形成過程に焦点を当てる。前節で提示した第一の課題に取り組むのは、この第一部である。分析の対象は、1990年代前半から中頃にかけての東京圏在住の中国系ニューカマーである。中国系ニューカマーの来日過程や当時の生活状況については、第一章で詳しく述べるが、本格的な来日が始まってから一定の期間が経過し、この時期には日本社会への参入が徐々に進んでいくとともに、中国系ニューカマーの社会が形成され始めていた。そうした時期において、それぞれが置かれた状況や受ける社会的制約が異なる中、どのようなネットワークが志向されていったのかを探る。エスニシティに基づくネットワークは選択されるのか、また選択される場合に、重層的なエスニックカテゴリーのどれが意味を持つのか、さらにはどのような論理によってそれらは選択されるのか。以上の課題について、第二章では日本語学校生を対象とした量的調査から、第四章では中国系エスニック・ビジネスの経営者に対する聞き取り調査から明らかにしたい。

中国系ニューカマーの研究は筆者の研究の出発点であった（伊藤 1994; 伊藤 1995a; 伊藤 1995b; 伊藤 1997a; 伊藤 2004）。当初はエスニシティ研究としてしか自覚していなかったため、当時発表した論文では、強く影響を受けていたはずの都市社会学のネットワーク研究との関連をあまり明示していない。本論では、第四章で用いる分析枠組を検討した第三章を中心に、一連の研究をネットワーク研究として再定式化することを試みたい。

第二部では、社会意識の規定要因としてパーソナルネットワークが持つ説明力を明らかにする。第一部とは逆にネットワークの独立変数としての側面を取り上げる。前節で提示した第二の課題に取り組むのは、この第二部である。従属変数は異質な他者に対する寛容性であり、第五章では外国人への抵抗感、第六章では家族のあり方に関する意識を用いた。属性変数などを統制した場合でも、パーソナルネットワークはどの程度独自の説明力を有するのか。また、パーソナルネットワークが説明力を有しているとして、それはどのようなメカニズムで社会意識に影響を与えるのかを明らかにする。検証されるメカニズムは、具体的には、野沢（1995）と松本（1995）による「磁場」と「磁場のがれ」である。初出は、第五章が伊藤（1997b）、第六章が伊藤（1997c）であり、再分析を行ってひとつにまとめたのが伊藤（2000）である。本論ではそれらを再度まとめ直している。

第五章の初出である1997年以降、外国人に対する寛容性や排外主義に関する計量的な研究が進んだ。当時と大きく異なるのは、JGSSなどの全国規模の調査に関連する内容の設問が盛り込まれ、それらのデータを使った分析が行われるようになったことである。松本（2004, 2006）は、それまで都市社会学などが行ってきた特定の地域ないしは複数の地点を対象にした調査の結果をもとに、地域ごとの寛容性の相違をもたらす要因について整理を行っている。松本（2006）は、大きく社会構成仮説・ネットワーク仮説・居住地効果仮説の3つに整理した上で、さらに居住地効果仮説を4つに分け、それぞれについて検証した。松本の力点は居住地効果の解明にあり、居住地効果が生み出される過程で隣人ネットワークや地域親族ネットワークがもたらす効果を明らかにしている。第七章では、松本が提示した仮説に

ついて追加の検証を行うとともに、特にネットワークの地理的な集積がもたらす効果についても明らかにする。第七章の初出は伊藤（2011）である。

第三部は、第二部と同様に、パーソナルネットワークが独立変数として社会意識を規定する側面に注目するが、さらに多様な従属変数を用いて分析を行う。第八章は、在日コリアンの日本国籍取得に関する意識、第九章は部落問題に関する意識である。いずれも計量的な手法を用いた先行研究が少ないが、パーソナルネットワークの効果を探った研究についてはほとんどない。前者で分析に投入するのは、親しい人に占める日本人の比率であり、来日世代や社会的地位に関する変数以上に日本社会における回答者の位置を反映している可能性がある。また、後者の分析においては、教育や啓発の効果を明らかにすることが課題のひとつであることは確かであるが、パーソナルネットワークの効果を分析することにより、人権施策を進める上での新たな着眼点を得られる可能性がある。第八章の初出は伊藤（2014）であり、第九章は伊藤（2015）である。

なお、第三の課題である接触の効果の解明については、まず第二部の第五章と第七章において試みる。具体的には、外国人との接触経験や外国人の友人を持つことが、外国人に対する寛容性に及ぼす影響を調べる。第三部の各章を接触の効果の解明という点から位置づけると、以下のようなになる。通常、接触の効果を探る場合に取り上げられるのはマジョリティの側の意識であるが、第八章はそれが逆であり、その点に研究上の意義がある。第九章は、接触という点からとらえれば、マジョリティとマイノリティの媒介者が果たす役割を解明する研究ということになるだろう。

終章では、第一部から第三部までの分析結果をまとめつつ、パーソナルネットワークと社会意識との関係について、本論の到達点と今後の展開可能性を論じることにしたい。

第一部

ネットワークの整序と戦略

第一章 中国系ニューカマーの来日過程と意識

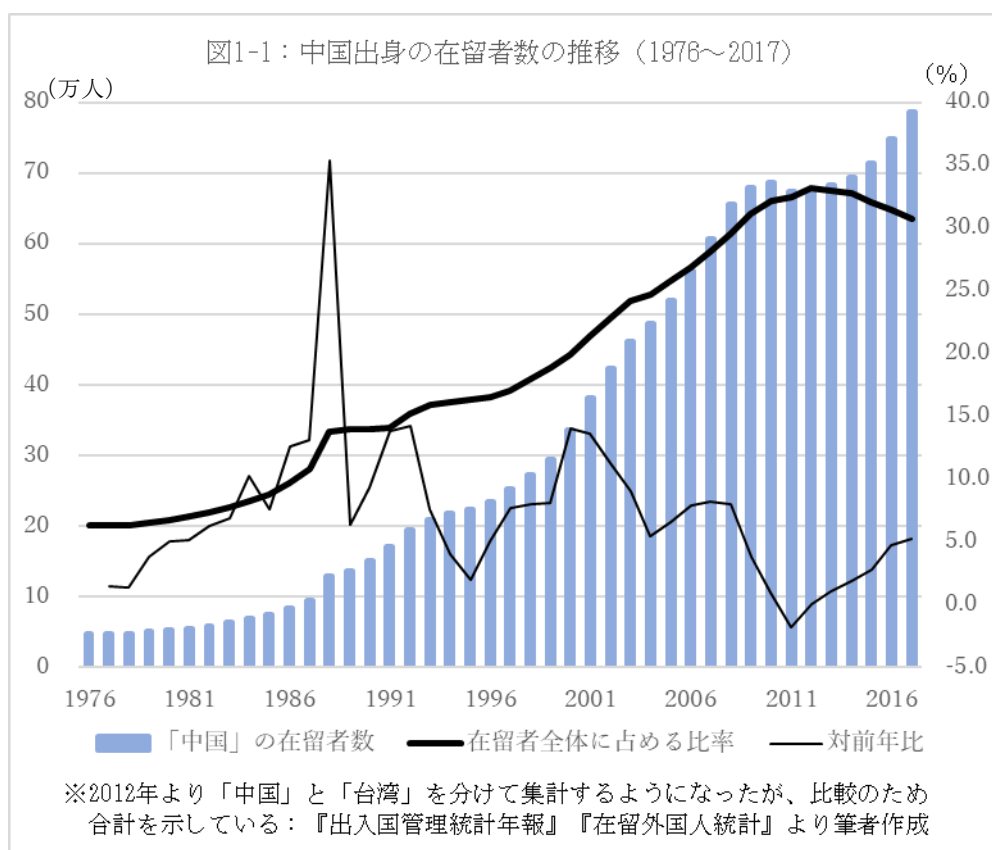
1. 中国系ニューカマーを構成する人々

「新華僑」という言葉がある。ニューカマーの中国人を指す言葉として1990年代初めから広く使われ始め¹⁾、1993年にはジャーナリストの莫邦富により『新華僑』というタイトルの書籍も出版された。

「新華僑」という言葉が使われる背景には、オールドタイマーである「老華僑」とは異なる特徴を持つ人々であるという意味が込められている。

1949年の中華人民共和国成立以降、中国人の海外移住は実質的に中断することになった。中国政府が移民を「国辱」ととらえ国民の出国を厳しく制限したことに加え、西側諸国が共産主義の浸透を恐れて中国からの移民を制限したことが理由とされる(游 1990)。文化大革命の混乱期に海外に逃れる人々は少なからず存在したが、海外移住が再び可能になるのは1979年に中華人民共和国で改革・開放政策が実施されてからである。これを踏まえて、莫は新華僑を「1979年に中国本土で経済改革・開放政策が実施されてから以降海外に出国した、いわば外国での永住権をもつかもたないかにかかわらず、永住傾向の強い中国人」と定義している(莫 1993)。30年余りの中断期は、「新華僑」と「老華僑」という異なる移住者層を渡航先で生じさせることになった。

莫の定義は「新華僑」を中華人民共和国の出身者に限定しているが、日本にニューカマーとして来日した中国系の人々はこれだけにとどまらない。本論の第一部では、中国系という共属意識をもとに関係形成が可能な人々を「中国系ニューカマー」として広く取り上げることとする。なお、これらの人々に



よる 1990 年代半ばのエスニック・ビジネスの展開を分析する第四章に対応させるため、来日の増加が始まった 1970 年代後半から 1990 年代半ばまでの状況を本章では扱う。

図 1-1 は、1976 年から 2017 年にかけての中国出身の在留者数の推移である。「中国」の増加は 1970 年代末には始まっており、1980 年代半ばから 1990 年代初めにかけて急増したことが分かる²⁾。特に 1988 年に対前年比で 35.4%と大きく増加しているが、これは後述するように大陸出身の就学生が急増したためである。バブル経済の崩壊後に中国出身者の増加率はいったん低下する一方、それまでの 10 年あまりの期間に来日した人々によって、この時期に新たな中国人社会が形成されていった。1996 年末の「中国」の在留者数は 23 万 4264 人（外国人全体に占める比率は 16.6%）であり、これより 20 年前の 1976 年の 4 万 7174 人（同 6.3%）と比較すると約 5 倍に増加していた。

1990 年代半ばの段階において中国系ニューカマーを構成する人々は、来日時期の早い順に挙げると、主として以下の 5 つに分けられる。すなわち、1972 年の日中国交正常化以降に帰国が可能になった「中国帰国者」、1978 年に定住受け入れが開始された「インドシナ難民」、1979 年の中華民国政府による「海外渡航自由化」以降に来日した「台湾出身者」、1978 年の改革・開放路線開始以降に中華人民共和国政府から来日した「大陸出身者」、そして 1990 年代に入り急増した「華人系マレーシア人」である。本章ではこれらの人々の来日過程や居住分布について述べた後、量的調査の結果などから日本への居住と将来設計に関する意識、さらには中国系ニューカマーによって設立されたメディアや団体について述べることにしたい。

なお、内容に入る前に、日本におけるニューカマー来日以前の「老華僑」の在留状況について、『在留外国人統計』の 1969 年のデータから確認しておきたい。「中国」の在留者数は戦後の混乱期以降は大きく変動することなく推移し、この時点の在留者数は 51,448 人であった。省別の本籍地では日本が植民地としていた台湾省が最も多く 26,295 人（51.1%）である。これに次ぐのは、福建省 6,193 人（12.0%）、広東省 5,293 人（10.3%）といった歴史的に海外へ移住者を送出してきた地域であり、江蘇省 4,480 人（8.7%）、浙江省 2,889 人（5.6%）、山東省 1,890 人（3.7%）が続く。こうした中国内部の出身地別の構成がニューカマーと異なることは、「新華僑」と「老華僑」の相違点を考察する上でひとつの重要なポイントである。

2. 来日過程と在留状況

2-1. 中国帰国者

中国残留孤児・残留婦人は、1972 年の日中国交正常化以降徐々に帰国が行われ、1984 年の「中国残留孤児定着促進センター」（埼玉県所沢市）の開設など、政府の援護政策が進むにしたがって 1986 年から帰国者数が大幅に増加した。1990 年代に入ってその数は低下したが、1990 年代半ばに再び上昇し二度目のピークを示している。厚生省による 1996 年度末現在の統計では、永住帰国者数が 17,187 人、同世帯が 5,510 世帯である（中国帰国者定着促進センター 2018）。表 1-1 には中国帰国者数の推移を示した。

なお、この表に示したのは国費による帰国者の数であり、それ以外に呼び寄せなどの私費による帰国

表1-1：中国残留邦人の年度別永住帰国者数（1996年まで）

年度	総数		うち残留孤児		うち残留婦人	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
1972	19	57	0	0	19	57
1973	70	143	0	0	70	143
1974	182	383	1	5	181	378
1975	179	515	9	30	170	485
1976	112	359	12	43	100	316
1977	73	255	13	56	60	199
1978	100	280	20	74	80	206
1979	142	470	24	80	118	390
1980	173	596	26	110	147	486
1981	193	681	37	172	156	509
1982	156	554	30	120	126	434
1983	168	626	36	154	132	472
1984	133	475	35	155	98	320
1985	169	626	56	258	113	368
1986	281	1,014	159	645	122	369
1987	377	1,424	272	1,094	105	330
1988	365	1,353	267	1,097	98	256
1989	343	1,174	218	831	125	343
1990	326	929	181	604	145	325
1991	278	750	145	463	133	287
1992	283	650	120	353	163	297
1993	318	638	115	285	203	353
1994	322	870	100	245	222	625
1995	399	1,229	91	259	308	970
1996	349	1,136	110	325	239	811
合計	5,510	17,187	2,077	7,458	3,433	9,729

日中国交正常化（1972年9月29日）以降

中国帰国者支援・交流センターホームページより筆者作成

者が存在する。その数は正確には分からないが、2003年度に厚生労働省社会・援護局が実施した「中国帰国者生活実態調査」では、呼び寄せ家族の人数が孤児ひとりあたり9.4人、婦人等ひとりあたり11.8人、全体では帰国者ひとりあたり10.7人であるという結果が得られており、これをもとに単純に試算すれば、1996年段階での中国帰国者の総数は約17万人ということになる。ただし、2000年代後半の先行研究では、中国帰国者の総数を国費による帰国者数の4倍程度の約10万人と推計するものが多い（例えば、高橋 2009: 16）。

2-2. インドシナ難民

インドシナ難民は、1978年に定住受け入れが開始されてから毎年数百人が日本に移住を続け、1996年末現在で10,084人の受け入れが行われた（難民事業本部 2018）。表1-2はインドシナ難民の受け入れ数の推移である。なお、日本政府による受け入れが終了した2005年までの受け入れ者数は11,319人であった。

これらの中には、華僑であるがゆえに迫害を受け国外脱出をはかった人がかなり含まれていると言われる。日本経済新聞社編（1981）では、1981年4月の時点で「大和難民定住促進センター」（神奈川県大和市）に入所していた34世帯109人のうち、半分以上が中国系であったとされている。

表1-2：日本によるインドシナ難民の受け入れ数（1996年まで）

	国内	海外	元留学生 等	O D P	合計
1978	3	-	0	0	3
1979	2	92	0	0	94
1980	50	346	0	0	396
1981	48	393	742	20	1,203
1982	216	217	0	23	456
1983	395	248	0	32	675
1984	738	229	0	12	979
1985	484	240	0	6	730
1986	129	149	0	28	306
1987	262	291	0	26	579
1988	164	193	0	143	500
1989	152	194	0	115	461
1990	171	321	0	242	734
1991	263	370	0	147	780
1992	239	411	0	142	792
1993	97	300	0	161	558
1994	84	165	0	207	456
1995	30	85	0	116	231
1996	1	4	0	146	151
合計	3,528	4,248	742	1,566	10,084

難民事業本部ホームページより筆者作成

2-3. 台湾出身者

台湾出身者の在留者数は、戦後の混乱期を過ぎてからは2万人程度で推移していたが、1979年の中華民国政府による自国民の海外渡航自由化に伴って急増した。表1-3では大陸出身者と合わせて出身地別の在留者数を示した。1974年に24,080人であった台湾出身者の在留者数は、10年後の1984年に32,817人、1986年には40,519人まで上昇している。しかし、その後は、入国の資格審査が厳しくなったことや台湾の景気上昇などの影響により、1980年代後半から4万人台前半で再び安定期に入り、1990年以降はむしろ微減する傾向にある。

台湾出身者と大陸出身者の最大の相違点は、その性比である。『出入国管理統計年報』のデータをもとに、1979年から1993年までの男女別入国者数と出国者数の差から性比を計算すると³⁾、大陸出身

表1-3：出身地別在留者数の推移

	台湾	大陸	上海	北京	福建	黒竜江	吉林	遼寧
1969	26,295	22,984	589	117	6,193	58	33	235
1974	24,080	19,259	398	205	5,178	74	38	114
1984	32,817	31,822	2,056	1,680	5,725	3,282	974	2,073
1986	40,519	40,075	3,260	3,225	5,825	4,784	1,665	3,246
1988	43,001	82,483	21,140	7,657	13,737	7,502	2,879	5,561
1990	42,610	103,520	25,390	10,418	17,479	9,872	4,291	7,632
1992	42,512	150,203	38,042	15,647	20,326	14,376	7,326	14,376
1994	41,110	174,963	41,896	17,308	20,059	19,910	9,680	15,805
1995	40,118	180,384	40,443	17,503	19,952	22,413	10,787	17,020
1996	39,529	192,227	39,133	17,691	21,343	26,226	12,294	18,596

大陸は「中国」から台湾・香港・不詳を引いた数値
『在留外国人統計』より筆者作成

者の60・7%が男性であったのに対して、台湾出身者の場合、72・5%が女性であった。

来日時期についても、男女で違いが見られる。例えば、台湾出身者の不法就労者摘発数を見ると、1980年代前半は女性が大多数を占めており、性比が逆転するのは1989年になってからである。また、不法在留者数の性比が逆転するのはさらに遅く、1992年5月1日現在のデータからであった。台湾からのニューカマーの来日は女性によって始まり、その後に男性の来日が増加したが、1990年代半ばの時点でも女性が占める比率がかなり高かったと考えられる。

こうした女性の比率の高さはフィリピン人と類似している⁴⁾。表には示さなかったが、1980年代後半の新規入国者の在留資格は、後述する「留学」や「就学」よりも「興行」の方が多い。台湾出身者の場合、女性の来日の増加は1970年代後半から始まっており、フィリピン人よりも台湾出身者は来日が本格化する時期が若干早かったと思われる。ただし、フィリピン人と比較すると来日者の構成は台湾出身者の方がより多様である。

表1-4は在留資格別の新規入国者数である。台湾出身者と大陸出身者について、それぞれ「留学」「就学」「研修」の人数を示した。大塚（1990）によれば、この時期の台湾では90%以上の者が留学先としてアメリカを選んでいたので、留学生として来日する者はそれほど多くはなかった。台湾からの新規入国者数は、やや上下するものの毎年1000人前後で推移している。

後述する日本の留学生受け入れ方針の変化は、留学生よりもむしろ就学生に対して直接的な影響を及ぼしており、台湾からの就学生は1984年から1986年にかけて急増期を迎えた。「留学」は大学や短大、高等専門学校、専修学校の専門課程で学ぶ者に与えられる在留資格であるが、「就学」はこれ以外の学校で学ぶ者に与えられるものであり⁵⁾、そのほとんどは日本語学校の入学者であった。この時期には、台湾の旅行会社や貿易会社による就学の斡旋が盛んになり、大塚（1990）によれば最盛期で30あまりの業者が存在したと言われる。その後は毎年新規入国者数が1500人前後で推移するようになり、台湾出身者に代わって大陸出身者が、就学生の主流を占めるようになった。

表1-4：在留資格別の新規入国者数の推移

	台湾			大陸		
	留学	就学	研修	留学	就学	研修
1983	850	1,287	359	491	160	1,495
1984	925	1,101	409	438	251	2,122
1985	794	2,184	299	943	1,199	2,541
1986	899	4,029	497	1,178	2,126	2,848
1987	928	1,839	375	1,350	7,178	2,688
1988	961	1,113	444	1,626	28,256	3,840
1989	1,026	1,279	539	2,242	9,143	3,496
1990	1,229	1,563	1,239	2,632	10,387	7,624
1991	1,115	1,877	1,312	2,498	※8,099	10,668
1992	1,075	1,612	652	2,860	※16,263	15,054
1993	1,086	1,225	448	2,909	9,162	15,688
1994	902	890	486	2,561	4,415	14,750
1995	859	886	564	2,600	2,491	16,009
1996	867	721	737	3,129	2,567	17,904

大陸は「中国」から台湾・香港・不詳を引いた数値

大陸の1991年と1992年の数値は、1991年10月期のビザの発給が翌年にずれ込んだため、不正確になっている

『出入国管理統計年報』より筆者作成

2-4. 大陸出身者

台湾出身者と同様に、戦後の混乱期以降は大きく変動することなく推移していた大陸出身者の在留者数は、1979年の改革・開放政策の実施以降に増加が始まり、1980年代半ばに急増する。表1-3に示した在留者数を台湾出身者と大陸出身者について比較すると、1984年と1986年はほぼ同数で推移するが、1988年以降は大陸出身者の在留者数が大幅に増加していくことが分かる。地域別の在留者数では、本章の冒頭で示した老華僑の場合とは異なり、上海市や北京市といった大都市地域の出身者が多い。しかし、その一方で老華僑の出身地でもある福建省の在留者数の増加が顕著であった。黒竜江省・吉林省・遼寧省の東北3省の増加は、中国帰国者の帰国が本格化したこととの関連が考えられる。

「中国」の在留者数は1984年の67,895人から1988年の129,269人へとほぼ倍増したが、この時期の増加数に占める在留資格別の比率では、「就学」が55.6%と半数以上を占めており、次いで高いのは「留学」の14.3%であった。大陸出身者の場合、1980年代は学生としての来日が主流だったと言ってよい。

留学生や就学生の来日過程の研究としては、派遣政策⁶⁾を扱った薬(1990)や石川(1993)、私費生(=私費留学生及び就学生)の特質の変化を扱った莫(1990)などがあり、初期の就学生のルポルタージュとして莫(1992)なども挙げられるが、こうした成果を踏まえて書かれた岡・深田(1994)に多くを負いながら、大陸出身者の留学生や就学生の動向について以下では述べていきたい。

大陸からの留学生の来日が始まったのは1978年からである。当初は公費派遣中心で数も少なく、留学が終わるとすぐに帰国する者がほとんどであったと言われる。日本への留学が本格化したのは1984年であり、これは日中両国の政策が契機となった。中華人民共和国の政策としては、1984年の「私費留学生の出国に関する暫時規定」の公布で、海外への留学がほぼ完全に自由化されたことの影響が大きい。日本においては、1983年に中曽根政権下で「留学生十万人計画」が開始される一方、留学生や就学生のアルバイトが週20時間まで申請不要になり、1984年には「事前審査制度」の導入で就学生の入国手続きが簡素化された。受け入れ体制の整備が図られないままに、これらの政策が打ち出されたことは、後の「就学生問題」が生み出される原因になったとも言われている(遠藤1992)。

1986年の「公民出境管理法」の施行以後から、就学生を中心とした大陸出身者の入国が加速し、1988年には爆発的とも言える増加を見せた。就学生の出身地域が台湾出身者から大陸出身者へとシフトしたという側面もある。同年11月のいわゆる「上海事件」⁷⁾はこの時期の混乱を表す象徴的な事件であり、「中国人就学生問題」はマスコミに多く取り上げられるようになる。この時期の私費生の特質の変化を、莫は3つのカテゴリーに分けて説明している(莫、1990)。1986年頃までに出国した「第一陣私費生」は、「使命感が強く、日本社会への適応力が高く、勉強も真面目」であるとして、莫により高く評価されている。こうしたパイオニアたちの成功に勇気づけられて出国した「第二陣私費生」は、「大卒がまだかなりあるものの、その主力が高卒の工場労働者、店員、会社員、個人経営者になった」とされ、来日目的も「勉学にあるというよりも、いままでの地位や職業を変えるためとか、外国の生活を体験したいためとか、中国では求められない高収入を得るため」などに多様化したとされる。そして「第三陣私費生」は、公文書偽造なども行う悪質なブローカーの全盛期に来日したため、自分の名前さえも満足

に書けない者が含まれており、その多くが出稼ぎ目的の福建省出身の人々であるとする。

上海総領事館の入国担当領事が、査証の申請者を対象に行ったアンケート調査では、平均年齢が 29.2 歳、高卒者が 75%を占めており、その内訳についても、労働者や事務員、失業者が多いという結果が得られている（佐々木 1989）。また、『人民日報』の東京特派員が、百人近い就学生を対象に行ったインタビューでは、「金稼ぎが目的」と答えた者が 30%、「大学をめざしつつ金を稼ぐ」が 30%、「外国を見たいだけで特に目標はない」が 20%であった（岡・深田 1994）。どちらの調査も実施時期は 1988 年頃だと思われるが、莫が述べた「私費生」の変化を裏付けている。また、来日の目的については、多様化と言うよりも、むしろ勉強か出稼ぎかといった二者択一的なものではなくなったと言う方が正確であろう。「第三陣私費生」のような層が就学生の中でどれくらいの割合を占めていたかは分からないが、政府は就学生の入国審査の厳格化を進め、1989 年には就学による大陸出身者の新規入国者数は大きく減少する。一方で、1989 年にはいわゆる「偽装難民」⁸⁾ という形で中国南部から日本への渡航を目指した人々もいた。

1990 年に留学生の在留者数が急増したことは、1988 年に来日した就学生にかなりの数の進学者が存在したことを示している。しかし、1990 年 3 月 29 日付の入国管理局長通達により、「就学」から「留学」への在留資格変更の基準が厳しくなった（堀 1991）ことの影響もあって、就学生全体の割合からすると、進学できた人々はむしろ少数派だったと考えられる。しかし、こうした人々の中には、進学や後述する日本での就職といった目標を達成し、中国系ニューカマーのエスニック社会において中核を担う層が含まれている。

一方、表 1-5 に示したように 1990 年に大陸出身者の不法残留者数は 1 万人を越える。また、表 1-6 では 1992 年 5 月 1 日現在の不法残留者数を在留資格別に示したが、大陸出身者はその 64.7%が「就学」であった。こうした事態に対応して、1990 年頃からは就学生の入国審査が厳しくなり（加納 1990）、その後の就学生の新規入国者数は横這いを続けることになった。また、中華人民共和国では、1990 年に「大学卒業以上者の私費海外留学に関する補助規定」が施行され、高学歴者の流出抑制政策がとられた。1984 年の留学自由化以降、何度かこうした引き締め政策は行われたが、この政

表1-5：不法残留者数の推移

時期	台湾	大陸	マレーシア
1990. 7. 1	4, 775	10, 039	7, 550
1991. 5. 1	5, 241	17, 535	14, 413
11. 1	5, 897	21, 649	25, 379
1992. 5. 1	6, 739	25, 737	38, 529
11. 1	7, 283	29, 091	34, 529
1993. 5. 1	7, 457	33, 312	30, 840
11. 1	7, 677	36, 297	25, 653
1994. 5. 1	7, 871	39, 738	20, 313
11. 1	7, 906	39, 552	17, 240
1995. 5. 1	7, 974	39, 511	14, 511
11. 1	8, 210	38, 464	13, 460
1996. 5. 1	8, 502	39, 140	11, 525
1997. 1. 1	9, 409	38, 296	10, 390

大陸は「中国」から台湾・香港・不詳を引いた数値

『国際人流』より筆者作成

策は、前年に起こった天安門事件により留学生の帰国が大幅に落ち込んだことが背景にあると思われ、その中でも最も厳格なものであった。施行当初は、留学生の出国に関してかなりの影響を及ぼすことが予想された。日本における影響は、表 1-4 に見られるように 1991 年の新規入国者数の減少として表れたが、その翌年からは再び増加に転じている。

表1-6：在留資格別不法残留者数

	合計	興行	短期滞在	留学	就学	研修	その他
台湾	5,241	9	4,856	13	10	5	348
大陸	17,535	12	1,772	1,385	11,338	101	2,927
マレーシア	14,413	4	14,297	17	51	10	34

1992年5月1日現在 大陸は「中国」から台湾・香港・不詳を引いた数値
『国際人流』より筆者作成

1990 年代前半の時期では、大陸出身者において「留学」や「就学」とともに多い在留資格は「研修」であった。外国人の技術研修生に与えられる在留資格は 1982 年に創設され、1990 年に活動にともなう在留資格の一つとして「研修」が新設されるとともにその基準が明確化された。1980 年代前半は「研修」の在留資格を持つ者の新規入国者数は「留学」や「就学」よりも多かった。この時期には、日本企業の現地法人の社員として採用され日本で研修を受けるために来日した者が、相当数含まれていたと思われるが、詳細は分からない。1990 年に現在の外国人技能実習制度のもととなる受け入れ制度が開始され、中小企業でも監理団体型による受け入れが可能になった。この制度は実質的に単純労働者を受け入れることを可能にするものであり、表 1-4 に見られるように「研修」の在留資格を持つ大陸出身者の新規入国者数は 1990 年から急増した。外国人技能実習制度が創設された 1993 年には、「研修」が「留学」や「就学」を明確に上回る。「研修」の新規入国者数全体に大陸出身者が占める比率は高く、この状況はその後も続いていくことになる。

1990 年頃からは日本企業への就職者も増加する。表 1-7 は留学生の就職許可件数であるが、1989 年から大陸出身者の増加が顕著になった。留学生の増加から一定期間が経過したことが背景にあるが、前述の天安門事件の影響も考慮に入れる必要がある。一方で、表 1-6 に示した不法残留者数は増加を続け、1994 年 5 月 1 日現在で約 4 万人にまで達した。

表1-7：留学生の就職許可件数

	大陸	台湾
1985	38	123
1986	51	220
1987	70	175
1988	99	181
1989	217	170
1990	454	205
1991	639	162
1992	1,349	287
1993	1,371	177
1995	1,724	140
1997	1,862	129

『国際人流』より筆者作成
1994年と1996年は不掲載

2-5. 華人系マレーシア人

石井（1994）によれば、1990年前後から急増したマレーシア人のほとんどは華人系であり、共通語である北京語を使える者も多く含まれる。この時期のマレーシア人は観光などの短期滞在資格で来日するため、在留者数の統計にはその動態があまり顕著に現れない。したがって、表 1-6 に示した不法残留者数の方がその動態を把握する上で有効である。マレーシア人の不法残留者数は 1990 年代に入って急増し、1992 年 5 月 1 日現在では 4 万人近くに達する。これに対して、日本政府は短期滞在を希望するマレーシア国民に対して、1993 年から事前にビザを取得することを勧奨するなどの措置を取り、これ以降は不法残留者数が減少に転じるようになった。

3. 日本での居住地

中国系ニューカマーの日本国内での居住分布にはどのような特徴があるのだろうか。まず「中国」の在留者数からその分布を確認したい。『在留外国人統計』には刊行時期が古いものを除けば来日時期に基づいた統計が掲載されていないため、1969 年から 1992 年までに増加した「中国」の在留者数をひとまずニューカマーとして扱う。都道府県別では、東京（39.1%）の構成比が最も高く、埼玉（8.4%）、神奈川（7.9%）、大阪（6.6%）、千葉（5.1%）がそれに続く。1 都 3 県で 60.5%を占めており、中国系ニューカマーは東京圏に集中していると言える。こうした東京圏への集中は、大陸出身者の場合、その多くが学生として来日したことによりもたらされた。例えば、外国人就学生受入機関協議会（外就協）⁹⁾ に加盟する日本語学校は、就学生数が最も多かった時期の 1989 年 3 月現在で、東京 23 区内に 70.4%、1 都 3 県で見ると 78.8%が集中していた。1969 年の都道府県別の在留者数から老華僑の居住分布を見てみると、1 都 3 県が占める比率は 47.9%であり、ニューカマーの東京圏への集中度はより高い¹⁰⁾。

中国帰国者の場合、最初は肉親や身元引受人のいる地域に居住するが、生活上の問題から、東京を始めとする大都市圏への流入が進んだと言われる。流入の具体的な理由としては、大都市圏の方が援護施策が充実していることや、ボランティア団体によるサービス、中国帰国者が選好する就労機会の東京への偏在、さらには中国帰国者同士のネットワークの存在などが挙げられる（飯田 1990）。ただ、関係する施設の分布や家族形態などが異なることから、東京における大陸出身者と中国帰国者の居住地域は必ずしも重なる訳ではない。大陸出身者は東京の西側に、中国帰国者は東京の東側により多く居住する傾向がある。短期滞在や非合法滞在の多いマレーシア人の場合、居住分布の把握は難しいが、石井は「浜松、名古屋などでも就労している者がいるが、基本的には関東に集住している」という、ブローカー経験者の話を紹介している（石井 1994）。インドシナ難民に関しては、他の中国系ニューカマーとは異なり、定住促進センターが兵庫県姫路市と神奈川県大和市が開設されていた経緯もあり、両県が占める比率が高くなっている（難民事業本部 2018）。

次に、東京圏の内部での居住分布を市区町村別の増加数から見ていきたい。使用するデータは国勢調査である。図 1-2~4 は、1980 年から 95 年までの 5 年ごとの市区町村別の「中国」の居住者の増加数を示したものである。増加数が多い市区町村ほど色を濃くしてある。この図で示した東京圏の範囲は、

東京都市圏計画協議会が 1988 年に実施した「東京都市圏パーソントリップ調査」の対象範囲であり、東京・神奈川・埼玉・千葉の 1 都 3 県に茨城南部が含まれている。色の濃さは 5 段階で区分しており、区分の境界は色の濃い方から「平均+標準偏差」「平均+標準偏差×1/2」「平均」「平均-標準偏差×1/2」である¹⁾。

表 1-8 にはこれらの図に関する基礎データを示した。平均は 1970 年代後半から 1980 年代後半にかけて急激に上昇している。最大値と標準偏差も急激に上昇することから、大きく居住者数が増加した一部の自治体によりこうした平均の変化がもたらされたことが分かる。1980 年代前半に東京圏で最も居住者が増加した自治体は新宿区であり、1980 年代後半は豊島区である。新宿区や豊島区は、家賃が比

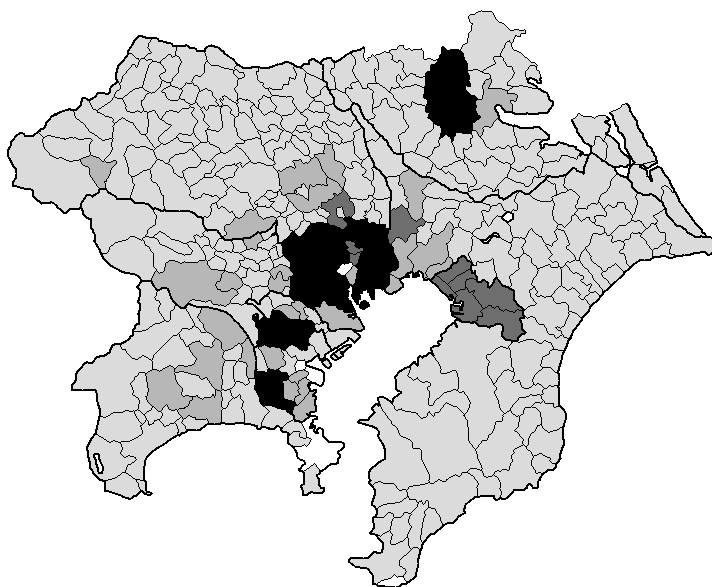


図1-2 「中国」の増加数80-85
「国勢調査」より筆者作成

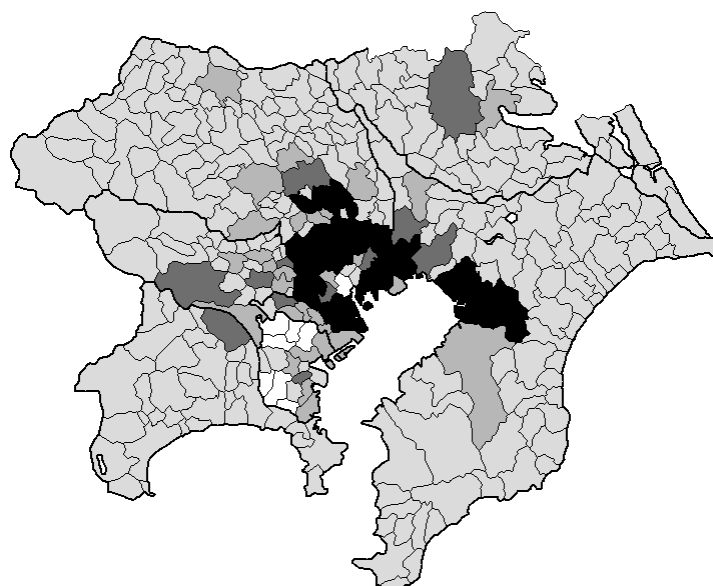


図1-3 「中国」の増加数85-90
「国勢調査」より筆者作成

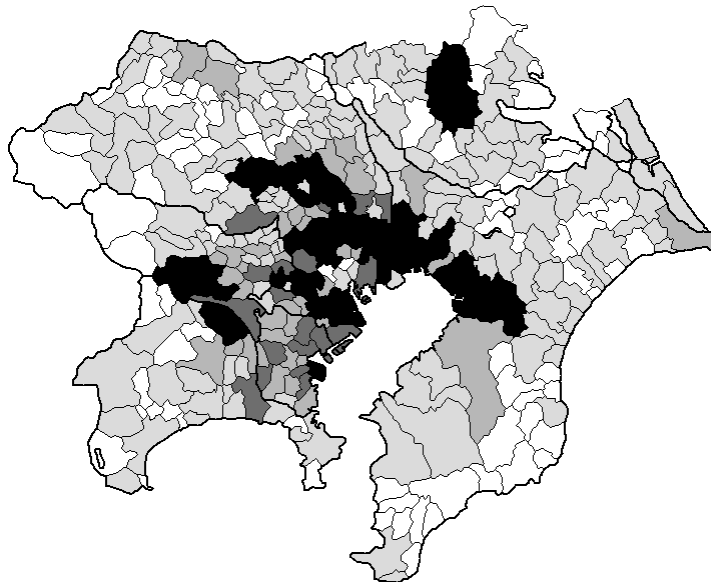


図1-4 「中国」の増加数90-95
「国勢調査」より筆者作成

較的安い古い木造アパートなどが残っていた地域が存在しており、近くに日本語学校も多く、仕事先となった繁華街が近かったことなどが居住者の急激な増加の要因として考えられる。平均の上昇は 1980年代後半から 1990年代前半にかけて緩やかになり、最大値と標準偏差は低下する。このことは居住地の拡大を意味すると思われるがどうであろうか。

図 1-2 からは居住者の増加が都心を除く東京 23 区で始まったことが分かる。そして、図 1-3 や図 1-4 からは増加数が多い地域が周辺へと移動していく状況を見ることが出来る。奥田道大らによる立教大学グループによる外国人居住者を対象とした調査では、二回目の池袋調査において都心の集住地域からその周辺へと外国人の居住地が拡大したことが示唆されている（奥田・田嶋 1995）。こうした居住地の拡大は、ニューカマーの日本社会への定着が進み、社会的地位や家族的地位の変化にともなって居住地の移動が行われたことや、新たに来日した人々が特定の地域に居住する必要が薄れたことなどが背景として考えられる。

表1-8 市区町村別の「中国」の増加数に関する基礎データ

図表 番号	年	最小値	平均-1/2 標準偏差	平均	平均+1/2 標準偏差	平均+標 準偏差	最大値	標準偏差	各段階に含まれる数 増加数小⇔大				
									17	211	60	24	21
—	1975~80	-228	-8.00	4.80	17.60	30.41	172	25.60	17	211	60	24	21
1-1	1980~85	-51	-19.73	36.57	92.87	149.17	1,075	112.60	5	262	30	10	26
1-2	1985~90	-248	-41.75	92.27	226.30	360.33	2,109	268.05	8	258	30	12	25
1-3	1990~95	-27	3.66	93.04	182.42	271.80	1,091	178.76	91	151	39	19	33

4. 中国系ニューカマーを対象とした量的調査

4-1. 「留学生新聞」による調査

1990年代前半の中国系ニューカマーの生活や意識の実態を量的に把握できるデータは少ない。外国人を対象にした実施された調査¹²⁾は、公表結果から中国系ニューカマーだけ分けて取り出すことが困

難な場合も多く、それが可能であっても取り出したケース数がかなり少なくなるという問題がある。

「留学生新聞」¹³⁾ が読者を対象に実施した調査の結果は、この時期の中国系ニューカマーの状況が分かる貴重なデータである。読者を対象とした調査であることから、回答者が華字紙購読者という特定の層に限定されるという欠点はあるが、オーバーステイの人々など、サンプリングが困難な層からも回答を得ているという強みを持ち、ケース数も多い。

以下では、1990年7月に実施された第1回調査(回収数311)、1992年1月に実施された第2回調査(回収581)、1993年11～12月に実施された第3回調査(回収656票)を取り上げたい¹⁴⁾。なお、「留学生新聞」による調査の回答者は、ほとんどが大陸出身者である。大陸出身者の占める割合は、第1回が88.4%、第2回が93.6%、第3回が94.2%であった。

4-2. 筆者らによる日本語学校生調査

「留学生新聞」による調査とあわせて、本章では筆者らが1994年6月に日本語学校生を対象に実施した調査の分析結果も用いたい。この調査は、神奈川大学外国語学部の西澤晃彦研究室が国際電話会社の委託を受け、「国際電話利用者のニーズと生活に関する調査」(以下、就学生調査)として実施された。

調査の対象は、新宿区のJR大久保駅・新大久保駅・高田馬場駅の周辺に校舎を持ち、日本語教育振興協会(日振協)¹⁵⁾の認定校である日本語学校に在籍していた中国系の就学生である。調査時点で該当する日本語学校は、「留学」の在留資格で受け入れていた2校を除いた16校であったが、このうち13校からの協力を得ることができた。1校を除けば、アジア系の学生が在籍者の多数を占めていた。正確な在籍者数が分からなかった学校もあり、対象者数は概算で780人前後である。学校ごとの対象者数は、200人弱が1校、80人から130人が4校、54人と30人が1校ずつで、それ以外は20人以下であった。

調査票の配布方法は学校によって異なり、授業開始前の時間に調査員が配布したのが1校、調査員が個別に学生に手渡したのが3校、調査の説明を書いた箱を学校に置き自由に調査票を持っていってもらったのが5校、学校に配布を依頼したのが4校であった。学校に回収までを依頼した1校を除き、調査票は郵送により回収した。調査票の言語は中国語である。回収数は236票であった。

実際の分析では、日本での滞在期間が2年を超えている回答者は、就学生ではない者と考えて除外した¹⁶⁾。また、大陸・台湾・香港の出身者以外の回答者が非常に少なく¹⁷⁾、分析では国籍・出身地が無回答であった者とともに除外することにした。これにより最終的な有効数は207票となった。出身地別の構成比は、大陸出身者が73.4%、台湾出身者が8.7%、香港出身者が17.9%であった。これ以外の回答者の基本属性は第二章で詳しく見ていくことにしたい。具体的な数値も第二章の表2-1で示す。

5. 日本への居住と将来設計に関する意識

5-1. 滞在の長期化と定住意識

「留学生新聞」の調査では、調査の回数が進むにつれて、回答者の在留資格が変化した。新聞自体の

性格の変化により、購読者層が拡大したことの影響もあると考えられるが、それを差し引いたとしても、大陸出身者の在留状況の変化をかなり反映していると思われる。就学生や留学生の比率は、第1回の調査では9割以上を占めていたが、第2回では73.0%、第3回では35.3%と急速に減少していく。それに対して顕著な増加を見せたのは、就職者とオーバーステイであり、第3回の調査ではそれぞれ22.7%と13.9%であった。紙上の報告ではこうした結果について、「5、6年前の「出国ブーム」が最高潮の頃日本に来た人が、1、2年し、もっと日本に滞在したいと考えるとき、ある人は就職し、ある人は国際結婚し、ある人は不法滞在する。それでこの三者の急増が顕著なのだ」と述べられている。

大陸出身者の場合、中国系ニューカマー以外の外国人と比較して日本への長期滞在志向が高かったことは確かである。国際留学生協会は、1992年6月現在で協会に登録している1,791人を対象とした調査を行っているが、1～3年の短期雇用の希望者が中国人以外では26.2%、中国人は6.2%だったのに対し、10年以上の長期雇用・終身雇用の希望者は中国人以外が29.6%、中国人は51.8%であった（岡・深田1994）。1993年の国籍・出身地別の留学生の就職許可件数を見ても、大陸出身者は67.7%と非常に高い比率を占めている。また、中華人民共和国による留学生の帰国促進政策があまり効果的ではなかったことも、岡・深田（1994）による第2回調査の再分析により明らかにされている。

留学生の就職許可件数の上昇に「天安門事件」の影響がある程度考えられたように、出身地域の状況が、当面の滞在希望に大きな影響を及ぼしていたことは確かである。「留学生新聞」の第2回調査の紙上報告では、「多数の留学生が最終的には帰国したいと思っている。そのための決定要素は、中国国内の政治的雰囲気の変化である。」という分析がなされている。もっとも、日本への滞在意識に影響を与えるのは政治的状況だけではない。筆者が1993年にエスニック・ビジネスの経営者に行った聞き取りでは、景気が上昇していた上海の出身である経営者の多くは、現在の経営経験を将来的に上海に帰って生かしたいと答えていた。こうしたことから、出身地の状況や日本での在留資格、さらには日本で形成した生活基盤などを考慮しながらも、少なからぬ大陸出身者が当面は日本での滞在を希望していたというのが1990年代前半の状況であったと思われる。

台湾出身者については、前述のように、台湾の景気上昇などの影響で在留者数が停滞ないしは微減する傾向にあった。就学生や留学生については、留学終了後の帰国傾向が強まっていたことは確かであるが、かなりの割合を占める就学生や留学生以外の女性については、定住状況に関するまとまった調査がないため、実態は不明である。華人系マレーシア人については、石井（1994）の調査では、滞在予定期間を明言した者が47.9%であり、残りの約半数は「いられるだけ・稼いでから」や「まだわからない」という回答が得られている。

5-2. 独立志向と貯蓄志向

就学生調査では、将来設計を5年後に実現させたい希望として複数回答の形式で質問した。5年後という設定は、大学などに進学した場合でも進路選択の時期を迎えることを想定している。

最も多かった回答は「自分で事業を興したい」の54.8%であった。「企業や公的機関の中で出世したい」は16.7%でしかなく、「技術や資格を身につけていたい」の25.2%と合わせて、独立志向の強い

ものが実現させたい希望として選ばれている。こうした傾向は、出身地域を問わず見られるものであった。ただし、5年後の居住地として「日本」を回答した者は「自分で事業を興したい」の比率が23.1%と比較的低く、将来的に「母国」での居住や「母国と日本の往復」を希望する者の方が起業志向は強い。

「留学生新聞」の第3回調査の紙上報告では、回答者を3つの層に分けて経済状況を分析している。学生の場合、日本での就労時間に制限があるが、収入の月額額は15～20万円を回答した者が最も多い。就業者は20～40万円と日本人社員と比べて同程度の収入を得ている。また、オーバーステイの場合、肉体労働や2つ以上の仕事の掛け持ちで、就業者と同程度の収入を得ていた。

就学生調査から日本語学校生の月収に占めるアルバイト収入の割合を見てみると、台湾出身者が16.1%、香港人が46.0%であるのに対して、大陸出身者は77.8%とかなり高い。この時期の大陸出身者の場合、母国の経済状況から仕送りなどの支援が期待できなかったことが背景にあるが、就労に力点を置く者が多かったことを示しているとも考えられる。

「留学生新聞」の第3回調査は貯蓄額についても質問している。150万円以上の貯金をしている者は51.1%と回答者の半数を超えており、500万円以上の者も23.6%とかなり高い比率で存在した。学生の場合、学費の支払いや将来的な進学費用を蓄える必要から貯蓄の必要も生じるが、それを差し引いたとしても、貯蓄志向の高さは明らかである。就学生調査から月平均の貯蓄額を見てみると、台湾出身者が約6000円、香港出身者が約8000円であるのに対して、大陸出身者は約3万6000円と顕著に高い。大陸出身者の場合、他の地域の出身者と比較して経済状況が厳しいにも関わらず、貯蓄志向が高いことは特徴的である。大陸出身者のこうした貯蓄指向の高さは、高水準の生活への欲求や将来に対する不安を示すだけでなく、将来的な起業を想定したものとして捉えていく必要もあるだろう。

ただ、同じ独立志向の高さを持ちながらも、出身国によって貯蓄志向にかなりの違いがあることは、どう説明すればよいのであろうか。筆者のエスニック・ビジネスの調査では、1992年頃から業者数や経営規模において、先行した台湾出身者よりも後発の大陸出身者が優勢になって来たことが明らかになっている。こうした状況に対する経営者たちの説明で多かったものは、学歴の高さで語られる大陸出身者の優秀さに加え、長時間労働をいとわない勤勉性への評価であった。貯蓄志向の高さについても、同様の文脈で捉えることが可能だと思われる。こうした勤勉性は、母国からの出国の困難さや限られた日本での在留期間、さらには思想や生活に対する政府の干渉がなくなった解放感なども背景として考える必要がある。

6. メディアや団体の設立

「留学生新聞」の創刊は1988年であるが、発行部数が大幅に増加したのは1992年頃からであった。中国系ニューカマー自身が同胞向けに編集・発行する新聞は、1990年代半ばの東京で15紙程度存在しており、国内の発行部数が4万部近い新聞も存在した。これらの新聞のほとんどは、同胞相手の商店や学校などで無料配布され、購読料によって利益を得るといった商業的な性格を持つには至った新聞はごく少数であった。1989年の天安門事件を契機として、中国民主化運動の機関紙が続々と創刊された時期もあったが、それらの多くはやがて休刊状態になった（段、1995）。

新聞が次々と刊行されるようになった背景としては、記者や編集者の経験を有する新聞制作の担い手となり得る者が来日者に多く含まれていたことや、同胞向けの業務を行なう商店の増加により、発行の財源となる一定の広告市場が成立したことなどが挙げられる（張、1993）。また、こうした商店が広報媒体として新聞を刊行することもあった。

同胞向けの新聞が刊行されるようになった当初は、様々な生活問題を抱える留学生や就学生に対して生活情報の発信を行うという性格が強かった。トラブルを抱えた者がこうした新聞の編集部にかけ込むことも少なくなく、同胞の問題処理に積極的な役割を果たすこともあった。読者の交流クラブを持つ新聞も存在した。その後は紙面の内容が多様化し、同胞向けの新聞は生活情報紙から総合紙へとその性格が変化した（段、1995）。また、経済的な内容を重視した専門紙も刊行されるなど、多様化も進展した。これらの新聞の主な読者は中国系ニューカマーであるが、日本人の読者も増加していった。一方で、発行される新聞の数の増加したことで広告の獲得競争も激しくなった。

中国系ニューカマーによって各種の団体も設立された。天安門事件の前後には、政治的色彩の強い数十の団体が設立されたが、その後の国際的な政治状況の変化や内部分裂により、そのほとんどが解散したと言われる。1992年頃から再び団体の設立が活発化したが、そうした団体の多くは、就職者や技術者、芸術家、研究者などの、特定の業種を単位として設立された（劉、1994）。外国語で発行する新聞の組合も設立された。同郷会もいくつか設立されたが、老華僑とは別にニューカマーだけで構成されることも特徴的である。こうした業種単位の団体や同郷会は、参加者間の交流を主な活動内容としていた。

日本における中国系ニューカマーが形成する社会において、こうしたメディアや団体が果たす役割は重要であるが、それらを支えるエスニック・ビジネスやその担い手に注目することも欠かせない。中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスについては第四章で取り上げる。

【注】

- 1) これ以前に「新華僑」という言葉を用いたものとしては許（1987）がある。
- 2) 法務省の在留外国人数に関する統計では、2012年から「中国」と「台湾」を分けて集計している。また、2012年から省別の本籍地の統計は公表されていない。
- 3) 『在留外国人統計』に省別男女別の在留者数は掲載されていない。
- 4) 台湾出身者や大陸出身者と同様の方法で性比を計算すると、フィリピン人は女性が75・4%を占めていた。
- 5) 「留学」と「就学」の在留資格は、2010年7月1日より「留学」に一本化された。
- 6) 中国の留学政策については、1978年以降の約30年間の変遷をまとめた大塚（2010）もある。
- 7) 申請書類の偽造の増加に対応して、法務省が1988年10月5日付でビザ発給の審査基準を強化したことにより、ビザ発給の大幅な遅延が発生し、不安を抱いた申請者たちが上海の日本総領事館に押しかけた。
- 8) 同年5月29日、25トン足らずの木造船に乗った107人が長崎県五島列島の美良島に漂着して以来、

九州の各県や鳥取県に次々と漂着し、同年末までの漂着件数は 22 件、漂着者数は 2,804 人に達した。入国管理局の調査の結果、ベトナム難民を装って漂着した 2,804 人のほぼ全員が中国人であることが分かり、このうちの 1,520 人が中国に強制送還された（平成 2 年版警察白書）。

- 9) 1986 年に就学生の健全受け入れを目的に設立された団体であり、90 年に解散した。
- 10) 老華僑は関西への居住者も多く、大阪・兵庫・京都の 2 府 1 県が占める比率は 33.9%であった。なお、老華僑の場合、都道府県別の分布は本籍地ごとに大きく異なっていた。台湾省は東京（40.8%）が最も多く、広東省は神奈川（42.4%）と兵庫（35.2%）、江蘇省は大阪（33.8%）と兵庫（21.9%）が多い。福建省は居住地が分散しており、最も居住者が多い兵庫でも 15.5%であり、上位 4 都県を合計しても 44.1%にしかない。
- 11) 筆者も参加した東京の社会地図第 2 次プロジェクトによる作図方法に準じた（倉沢・浅川 2004）。なお、同プロジェクトが用いた区分は 6 段階である。図 1-1~3 のいずれにおいても「平均-標準偏差」より小さい値を示す市区町村がほとんどなかったため、「平均-標準偏差×1/2」より小さい値であった市区町村をひとつのカテゴリーとした。
- 12) 外国人住民を対象とした自治体による調査は、神奈川県が 1984 年に韓国・朝鮮籍と中国籍の住民を対象に実施したものが最初であると思われる。この調査は外国人登録原簿からサンプリングを行った点が画期的であった。自治体による調査が本格化したのは 1980 年代後半以降であり、筆者が確認できただけでも 1988 年から 1994 年にかけて 16 の調査が実施されている。これらの多くが東京やその周辺の自治体を実施したものであった（伊藤 2005a）。
- 13) 「留学生新聞」は、中国系ニューカマーにより編集・発行されており、留学生・就学生を対象に中国語と日本語により情報提供を行う媒体として 1988 年に創刊された。
- 14) 調査結果は、第 1 回が「留学生新聞」1990 年 9 月号、第 2 回が「留学生新聞」1992 年 6~8 月号、第 3 回が「留学生新聞」1994 年 3~6 月号に掲載された。第 1 回調査の結果は『季刊中国研究』18 号（1990）に掲載され、第 2 回調査については、データを再分析した結果が岡・深田（1994）に掲載されている。
- 15) 1989 年に設立された団体であり、加盟校は前述の外就協とある程度重複している。
- 16) この調査では在留資格は質問していない。滞在期間が 2 年を超えている回答者に含まれた理由としては、回答者が「家族滞在」や「日本人の配偶者等」の在留資格を持つ者であったことや、自由に持ち帰る形式で調査票を配布した日本語学校において、調査票を入れた箱から日本語学校に在籍していない者の分まで持ち帰ってしまったケース（回答者には謝礼として 500 円相当のテレホンカードを配布することを伝えていた）などが考えられる。
- 17) これら 3 つ以外の出身地の回答者は、マレーシアが 2 名、その他が 1 名であった。

第二章 中国系ニューカマーの来日初期段階におけるネットワーク形成

1. 就学生を取り上げる意義

1-1. 移住の初期段階と就学生

第一章で述べたように、1980年代の大陸出身者は学生としての来日が主流であった。また、台湾出身者についても学生として来日した者は少なからぬ比率を占めていた。学生の場合、まず日本語学校で就学生として学んだ後、短大や大学などに進学する者が多い。したがって、中国系ニューカマーの来日の初期段階を捉える上で、就学生の生活や意識の実態を分析することは重要であると言える。分析で使用するデータは、第一章でも用いた筆者らによる「就学生調査」である。

本章では、こうした実態を主にパーソナルネットワークに注目して分析する。パーソナルネットワークは、個人が生活問題の処理に向けて資源を動員する手段であるとともに、日々の生活のあり方や将来設計にも影響を与える。まず、来日以前に所有していたネットワークを基盤としつつ、来日以降どのようなネットワークが形成されたかをサポートネットワークの点から明らかにし、就学生のネットワーク類型を作成する。その上で、パーソナルネットワークが生活圏の広がりや日本への定住志向に及ぼす影響を考察したい。

1-2. 基本集計

表 2-1 は就学生調査の基本集計である。第一章と同様に、日本での滞在期間が2年を超えている回答者と大陸・台湾・香港以外を出身地とする回答者は分析から除外しており、分析の対象としたケース数は全体で207である。

出身地ごとのケース数は、大陸出身者が152(73.4%)、台湾出身者が18(8.7%)、香港出身者が37(17.9%)である。大陸出身者の内訳は、上海出身者が23.9%、北京出身者が18.9%、東北3省(黒竜江省・吉林省・遼寧省)出身者が22.0%などとなっている。

男性比率は全体では54.6%であった。出身地別では大陸出身者は61.6%であるが、台湾出身者は22.0%、香港出身者は41.0%であり女性の比率の方が高い。平均年齢は25.7才であり、出身地による有意差はなかった。30歳以上の回答者も12.6%存在した。学歴は、大陸出身者が顕著に高く、大学・大学院の構成比は44.1%であり、性別をコントロールしても有意な差があった。表には示さなかったが、大陸出身者の父親の職業は専門職が38.9%、管理職が31.8%であり、台湾出身者は自営業・経営者が72.2%と大部分を占めていたことや、香港出身者は運輸職・生産工程現業が36.8%、自営業・経営者28.9%であったことと比較すると、高学歴であるだけでなく出身家庭の地位も高いと言える。

滞在期間の平均は11.1ヵ月であり、平均では出身地による有意差はない。滞在期間については、半年ごとに区分した値も示した。6ヵ月以下と1年～1年6ヵ月が他と比較して多いが、調査時期が6月であったことから4月入学者の比率が高いことが背景にあることが分かる。出身地の有意差は、大陸出身者と香港出身者において秋入学の者の比率が相対的に高いことを示していると思われる。

日本語メディアの接触度は、回答者全体では新聞・雑誌が46.4%、テレビが58.6%であった。具体

表2-1：就学生調査の基本集計

		全体	大陸	台湾	香港	p値	
ケース数 (構成比：%)		207	152(73.4)	18(8.7)	37(17.9)		
男性比率 (%)		55.1	61.8	22.2	43.2	**	
年齢		25.7	25.9	25.8	24.6		
学歴 (%)	高校	51.9	42.1	66.7	86.1	***	
	短大	12.1	13.8	16.7	2.8		
	大学・大学院	35.9	44.1	16.7	11.1		
滞在期間	平均 (月)	11.1	11.1	9.8	11.5	*	
	～6ヵ月	25.6	26.3	38.9	16.2		
	～1年	20.3	21.1	11.1	21.6		
	～1年6ヵ月	43.0	38.2	44.4	62.2		
	～2年	11.1	14.5	5.6	0.0		
メディア (%)	日本語	新聞雑誌	46.4	42.8	50.0	59.5	* ***
		テレビ	63.3	58.6	66.7	81.1	
	中国語	新聞雑誌	54.1	64.5	33.3	21.6	
		ビデオ	20.4	33.3	16.2	20.8	
月収 (円)		133,830	137,318	137,143	113,261		
アルバイト/月収 (%)		66.3	77.8	16.1	46.0	***	
アルバイトをしている者 (%)		74.3	85.1	27.8	52.8	***	
貯蓄 (円)		28,579	35,753	6,250	8,857	***	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

年齢、滞在期間、月収、アルバイト/月収、アルバイト、貯蓄は分散分析
それ以外はカイ二乗検定

的なテレビ番組として、コマーシャルを挙げた回答者が少なくなかった。出身地による差はテレビが有意であり、香港・台湾・大陸の順で接触度が高い。中国語メディアの接触度は、回答者全体では新聞・雑誌が54.1%、ビデオが20.4%であった。具体的な新聞名として挙げられたのは、「留学生新聞」(17.6%)、「半月文摘」(13.0%)、「中文導報」(10.2%)であり、これらはいずれも中国系ニューカマーが日本で発行する新聞である。この時期は日本で直接出身地のテレビ番組を見ることは困難であったが、中国系ニューカマーが経営するレンタルビデオ店において、出身地のテレビ番組を録画したビデオが数多く貸し出されていた。出身地による差は新聞・雑誌において有意であり、日本語メディアとは逆に大陸・台湾・香港の順で接触度が高い。

居住地は、学校の所在地である新宿区に居住する回答者が34.4%で最も高く、次いで隣接する中野区(13.0%)や豊島区(5.6%)、さらに都心から見てその外側に位置する杉並区(11.1%)や板橋区(5.6%)が続く。第一章では中国系ニューカマーの居住地が都心の集住地域からその周辺へと拡大していったことを述べたが、新宿区と豊島区への集住度はこの時点ではそれほど高くはなくなっていたと言えるかもしれない。

なお、表には示さなかったが、調査では来日の目的を単一回答で質問している。「勉強する」を回答した者は67.8%であり、その他では「見聞を広めるため」が15.8%、「自由が欲しかったため」と「ただ何となく」がそれぞれ4.4%であった。「お金を貯めるため」は2.2%である。「自由が欲しかったため」と「お金を貯めるため」を回答したのは全て大陸出身者であった。

2. パーソナルネットワークの概要

2-1. 来日時のネットワーク

調査では、来日時点で保有していたネットワークについて、来日前に日本にいた人を関係別に多重回答で質問した。選択肢の数は「知っている人は日本に誰もいなかった」を含めた 12 である。表 2-2 ではそれらを 4 つのカテゴリーに統合した値を示した。回答者全体では、家族・親族がいた者は 39.0%、中国人¹⁾の友人がいた者は 49.8%、「保証人以外の日本人」は 16.6%、誰もいなかった者は 15.1% である。

表2-2：来日時のネットワーク (%)

		全体	大陸	台湾	香港	p値
来日前に日本にいた人	家族・親族	39.0	43.3	50.0	16.2	**
	中国人友人	49.8	52.6	44.4	40.5	
	日本人	16.6	15.3	22.2	18.9	
	なし	15.1	9.3	11.1	40.5	***
来日時に最も世話になった人	家族・親族	36.7	40.2	46.7	18.2	***
	中国人友人	36.7	40.9	26.7	24.2	
	日本人・斡旋業者	13.9	9.8	13.3	30.3	
	なし	12.8	9.1	13.3	27.3	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 カイ二乗検定

家族・親戚の中で最も多かったのは「親戚」の 21.0% であり、兄弟姉妹の 14.6% が続く。中国人の友人では、中国での出身校が同じ友人が 22.9% で最も多く、職場が同じだった友人は 13.2%、近所で住んでいた友人は 9.8% であった。既に述べたように大陸出身者が急増したのは 1988 年であったが、それからまだ間もない時期の調査であったにも関わらず、大陸出身者の 43.3% が家族・親族、52.6% が中国人の友人を日本に有しており、連鎖移住 (chain migration) が進んでいたことが分かる。日本に 20 年以上住んでいる友人を回答したのは、香港出身者 1 名のみであった。出身地の差は有意であり、香港出身者は他と比較して家族・親族がいない者の比率が高く、誰もいなかった者の比率が高かった。

来日時に最も世話になった人についても、関係別に「誰にも世話にならなかった」を含めた 14 の選択肢で質問した。来日前に日本にいた人と同様に、カテゴリーを統合した値を表 2-2 で示した。家族・親族と中国人の友人は 36.7%、日本人・留学の斡旋業者は 13.9%、誰の世話にもならなかった者は 12.8% である。回答は来日時点でのネットワークの保有状況をおおむね反映しており、香港出身者が他と異なる傾向を示すことも同様であった。

2-2. 来日後のサポートネットワーク

来日時のネットワークは日本で生活を送るにしたがって再編される。今回の調査では、「一緒に買い物や旅行に出かける」相手を質問するとともに、「自分や家族が病気になって良い医者や病院が知りたい時」「引っ越しする際に良い物件を見つけない時」「進学についてアドバイスをほしい時」のそれぞれの局面について、最初に相談する人を質問した。選択肢は買い物や旅行が 12、それ以外は「留学生を支援するボランティア団体や役所などの相談窓口」を加えた 13 である。いずれも単一回答で尋ねた。

表 2-3 では、買い物・旅行は 3 つ、それ以外は 4 つのカテゴリーに統合した値を示した。「出身地」は家族・親族と来日前に出身地で知り合った人であり、「新規中国人」と「新規日本人」はいずれも日

表2-3：調査時のネットワーク

		全体	大陸	台湾	香港	p値
買い物・旅行	出身地	34.0	38.8	38.5	10.7	+
	新規中国人	55.6	51.2	46.2	78.6	
	新規日本人	10.5	9.9	15.4	10.7	
医者や病院を探す	出身地	41.8	47.8	46.2	12.9	*
	新規中国人	37.9	35.5	23.1	54.8	
	新規日本人	12.6	10.1	23.1	19.4	
	相談窓口	7.7	6.5	7.7	12.9	
引越の物件を探す	出身地	33.5	37.3	46.7	12.1	+
	新規中国人	52.2	50.0	40.0	66.7	
	新規日本人	9.9	7.5	13.3	18.2	
	相談窓口	4.4	5.2	0.0	3.0	
進学のアドバイス	出身地	34.8	38.3	46.7	13.3	+
	新規中国人	32.6	33.1	20.0	36.7	
	新規日本人	21.3	18.0	33.3	30.0	
	相談窓口	11.2	10.5	0.0	20.0	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 カイ二乗検定

本で知り合った人である。

局面によって利用されるサポートネットワークはやや異なるが、日本で形成されたネットワークでは日本人よりも中国人の方が利用される点は共通している。買い物・旅行と引越の物件探しは日本で知り合った中国人が最も多く、それぞれ 55.6%、52.2%である。出身地で形成されたネットワークが最も利用される局面は、自分や家族が病気になって医師や病院を探す時である。買い物・旅行と引越と比較してより深刻な局面であるためだと思われる。ただし、他と比較して家族や親族の比率が高い訳ではない。進学は他の局面と比較して、日本で知り合った日本人や相談窓口を利用する者が多い。このカテゴリーには日本語学校の教員や職員が含まれているとも考えられる。より広範に正確な情報を求める際には、日本人が求められるということであろう。

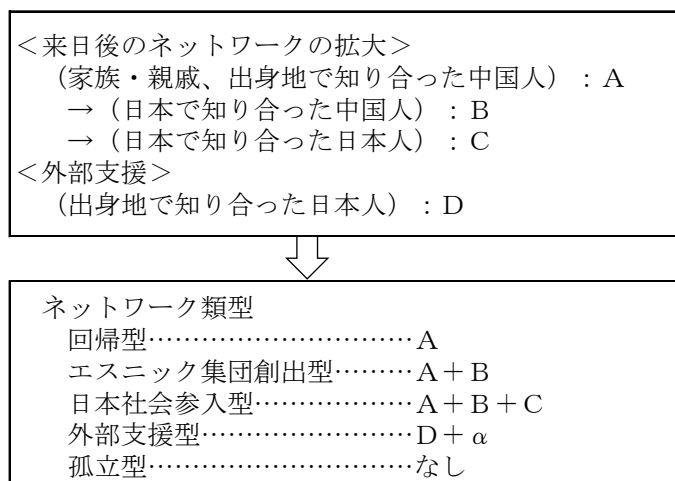
3. ネットワーク類型の作成

今回の調査では、「ちょっとした悩みを相談できる人」についても質問しているが、既に述べた4つの局面とは質問の方法が異なり、ネットワークの規模を質問している。回答者でそうした人がある者の比率は97.2%であり、平均は5.65人、中央値は4人であった。同様の質問を9つの部分ネットワークについても行ったが、そもそもネットワーク全体の規模が小さいため、部分ネットワークの分析では規模は有効な指標にならなかった。そこで部分ネットワークの有無を分析することにした。

まず、この9つの部分ネットワークを知り合った場所（出身地—日本）とエスニシティ（中国人—日本人）の2軸を基準として、4つのカテゴリーに統合した。A:「出身地で知り合った中国人（家族・親戚を含む）」、B:「日本で知り合った中国人」、C:「日本で知り合った日本人」、D:「出身地で知り合った日本人」である。それぞれを有する回答者の比率は、Aが66.7%、Bが50.2%、Cが26.1%、Dが14.0%であった。

次に、来日後のネットワークの拡大過程を考慮して、これらをもとに図2-1のようにネットワークの類型を作成した。「ちょっとした悩みを相談できる人」が出身地で獲得したネットワークに限られる場合は「回帰型」、来日後に知り合った中国人にまで広がった「エスニック集団創出型」（以下「創出型」）、

図2-1：ネットワーク類型の作成



さらには日本人にまで広がった「日本社会参入型」(以下「参入型」とした。そして、出身地で知り合った日本人を挙げている者については、来日前から既に日本での生活に有利なネットワークを持っていると考え、他の部分ネットワークの有無に限らず「外部支援型」(以下「支援型」として分類した。相談できる相手がいない場合は「孤立型」としたが、このタイプは4ケースしかなかったため、本節の分析では除外する。これにより、ネットワーク類型を用いた分析では有効票数が203となった。それぞれの類型に該当するケース数は、「回帰型」が60(29.6%)、「創出型」が72(35.5%)、「参入型」が42(20.7%)、「支援型」が29(14.3%)である。「回帰型」と「創出型」の合計は65.1%であり、回答者の約2/3は、相談ネットワークが家族・親族や中国人に限定されている。出身地別の有意差はなかった。

表2-4は、類型別の日本での滞在期間である。滞在期間は半年ごとに4つに区分して示した。滞期間別の類型の構成比は10%水準で有意であった。6ヵ月以下は回帰型が36.5%で最も多く、1年～1年6ヵ月は創出型が42.9%で最も多い。参入型は滞在期間が長くなるにつれて増加し、支援型は減少する。滞期間別の集計からは、来日後にネットワークが徐々に拡大していく様子が分かる。参入型は来日から1年を超えた頃には三割近くに達する。ただし、滞在期間が長くなっても多数を占めるのは、相談ネットワークが中国人に限定される回帰型と創出型であり、両者の合計はいずれの期間においても六割以上を占めている。回帰型は最初の1年は減少するが、それ以降は増加する。相談ネットワークが出身地で獲得したネットワークに限られる類型を「回帰型」という名称にしたのは、こうした数値の変化が見られることが理由である。

表2-4 類型別の日本での滞在期間

	ケース数と 構成比 (%)	日本での滞在期間 (%)			
		～6ヵ月	～1年	～1年6ヵ月	～2年
回帰型	60(29.6)	36.5	19.0	28.7	36.4
創出型	72(35.5)	32.7	42.9	33.3	36.4
参入型	42(20.7)	7.7	21.4	28.7	18.2
支援型	29(14.3)	23.1	16.7	9.2	9.1
全体	203(100.0)	25.6	20.7	42.9	10.8

滞在期間：p=.074 カイ二乗検定

1年～1年6ヵ月と1年6ヵ月～2年を比較すると、創出型が増加するとともに参入型が減少している。調査時点が6月であり、来日からちょうど1年半の時点で日本の大学や専門学校の新年度が始まることを考慮すると、この時点で進学しなかった者（もしくは進学できなかった者）に回帰型や創出型が多かったのではないかと考えられる。

表2-5は、類型別の相談ネットワークの保有状況である。相談ネットワークの規模が最も大きいのは参入型（9.39人）であり、次いで支援型（9.21人）、創出型（4.81人）、回帰型（3.00人）である。回帰型から創出型、参入型へというネットワークの拡大はそのまま相談ネットワークの規模にも反映されている。日本で知り合った中国人に限れば、相談ネットワークの規模は創出型（3.12人）が最も大きく、次いで参入型（1.88人）、支援型（1.50人）である。参入型が創出型よりも少ないことは、日本社会へ参入することによって、中国人のネットワークの一部が日本人のネットワークに置き換えられたことを示していると思われる。支援型において中国人のネットワークが他の類型よりも少ないことは、来日後に積極的に中国人のネットワークを形成する必要性が相対的に低いためであろう。

表2-5：類型別の相談ネットワークの保有状況

	平均人数（人）		カテゴリー別の保有率（%）			
	総数	日本・中国人	出身地・中国人	日本・中国人	日本・日本人	出身地・日本人
回帰型	3.00	—	100.0	0.0	0.0	0.0
創出型	4.81	3.12	52.8	100.0	0.0	0.0
参入型	9.39	1.88	66.7	45.2	100.0	0.0
支援型	9.21	1.50	41.4	44.8	41.4	100.0
全体	5.81	2.34	68.0	51.2	26.6	14.3
p値	***	*				

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 分散分析

全体は孤立型を除いた値

表2-5にはカテゴリー別の保有率についても示した。来日後のネットワークの拡大にともなって相談ネットワークが置き換わる状況は、このデータからもある程度見て取れる。しかし、創出型の52.8%、参入型の66.7%は「出身地で知り合った中国人」を、参入型の45.2%は「日本で知り合った中国人」を相談ネットワークとして有している。表には示さなかったが、支援型のうち「日本で知り合った日本人」以外に相談ネットワークを持たない者の比率は34.4%であった。支援型が「日本で知り合った日本人」以外のカテゴリーについて相談ネットワークを有する比率は、「出身地で知り合った中国人（家族・親戚を含む）」「出身地で知り合った中国人」「日本で知り合った中国人」のいずれについても四割程度である。

4. 類型間の移行要因

相談ネットワークの類型は日本での滞在期間によって異なっていたが、どのような要因が類型間の移行に影響を及ぼしているのであろうか。類型間の移行は、厳密にはパネル調査によらなければ分からないが、本章では前節で4つのカテゴリーに分類した相談ネットワークのうち、B:「日本で知り合った中国人」とC:「日本で知り合った日本人」の規定要因から明らかにしたい。それぞれについて、ネットワークを持つ者を1、持っていない者を0とした二項ロジスティック回帰分析を行う。

独立変数として用いる基本属性は、年齢、性別、学歴である。性別は女性を1、男性を0、学歴は短大以上を1、高校を0とした。また、日本での生活状況に関する変数として、アルバイトと日本語・中国語の新聞の購読を用いた。アルバイトは、している場合は1、していない場合は0とした。新聞の購読は、それぞれについて購読していれば1、購読していなければ0としている。既に有しているネットワークが新たなネットワークの獲得に及ぼしていることも予想されたので、「日本で知り合った中国人」の分析では、A:「出身地で知り合った中国人(家族・親戚を含む)」とD:「出身地で知り合った日本人」を投入し、「日本で知り合った日本人」ではB:「日本で知り合った中国人」も加えた。それぞれのネットワークを持っていれば1、持っていない場合は0である。

いずれのネットワーク変数も二値であるため、表2-6からそれぞれの相関をファイ係数を用いて見ておきたい。「出身地で知り合った中国人」は、「日本で知り合った中国人」「出身地で知り合った日本人」とそれぞれ負の相関、「日本で知り合った日本人」は「出身地で知り合った日本人」と正の相関があった。中国人のネットワークを持っていることは、日本で新たに日本人のネットワークを獲得することに

表2-6: ネットワーク変数間の相関

	出身地 ・中国人	日本 ・中国人	日本 ・日本人	出身地 ・日本人
出身地・中国人				
日本・中国人	-.150*			
日本・日本人	.023	-.025		
出身地・日本人	-.217**	-.044	.141*	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 ファイ係数
検定はフィッシャーの直接法 N=207

影響を与えていなかった。逆に言えば、表2-5のカテゴリー別の保有率からも見たように、日本で日本人のネットワークを獲得することで中国人のネットワークから完全に離脱する訳ではない。

表2-7に二項ロジスティック回帰分析の結果を示した。属性変数を投入したモデル1は、「日本で知り合った中国人」と「日本で知り合った日本人」のいずれについてもモデル自体が有意ではない。モデル2では、モデル1で用いた属性変数に日本での生活状況に関する変数を加えた。モデルが有意であったのは「日本で知り合った日本人」のみである。10%水準ではあるが、アルバイトが正の効果、中国語の新聞の購読が負の効果を持っていた。ネットワーク変数をさらに追加したモデル3は、両方のモデルが有意であったが、R²値は高いとは言えない。「日本で知り合った中国人」では、中国語の新聞の購読が正の効果、「出身地で知り合った中国人」が負の効果を持っており、「日本で知り合った日本人」では、アルバイトと「出身地で知り合った日本人」がともに正の効果を持っていた。

分析から得られた知見は以下の通りである。

第一に、日本でのネットワーク形成において属性変数が効果を持たなかったことである。学歴は「日本で知り合った中国人」と単相関で有意であった²⁾が、他の変数を統制すると有意ではなく、属性変数の説明力は極めて低いと言える。

第二に、中国語の新聞の購読が「日本で知り合った中国人」とは正の相関、「日本で知り合った日本人」とは負の相関を有していたことである。購読されている中国語の新聞の多くは、中国系ニューカマ

表2-7：日本におけるネットワークの形成要因

	中国人			日本人		
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル1	モデル2	モデル3
切片	.065 (1.149)	-.581 (1.249)	.036 (1.300)	-3.490* (1.311)	-3.817** (1.416)	-4.415** (1.493)
性別	.235 (.298)	.301 (.315)	.363 (.324)	.289 (.341)	.427 (.358)	.470 (.369)
年齢	-.005 (.039)	.009 (.040)	.009 (.041)	.084+ (.043)	.068 (.045)	.067 (.045)
学歴	-.453 (.302)	-.520+ (.315)	-.412 (.323)	-.366 (.351)	-.467 (.368)	-.515 (.376)
アルバイト		-.108 (.353)	-.149 (.359)		.869+ (.448)	.957* (.461)
日本語新聞		-.101 (.337)	-.039 (.348)		.514 (.374)	.504 (.386)
中国語新聞		.757* (.303)	.774* (.311)		-.593+ (.352)	-.566 (.366)
出身地・中国人			-.985** (.354)			.448 (.406)
日本・中国人						.064 (.357)
出身地・日本人			-.620 (.458)			1.039* (.478)
モデル χ^2	3.780	10.483	19.079*	4.517	14.101*	19.131*
-2対数尤度	269.071	262.368	253.773	220.805	211.222	206.192
Nagelkerke R ²	.025	.069	.123	.033	.101	.136

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 ロジスティック回帰分析 N=197

独立変数で示した値はB カッコ内は標準誤差

一が日本で発行するものであり、中国語の新聞の購読が有する効果は、日本の中国系社会に積極的に参入しようとする意志を示すものとして、また日本人とのネットワークを形成する必要性を低下させるものとして解釈することが可能である。中国系社会につなぎとめる効果を持つということもできるかもしれない。

第三に、アルバイトが「日本で知り合った日本人」において正の効果をも有していたことが挙げられるが、これについては取り立てて目新しい知見ではない。

第四に、分析結果が今回作成したネットワーク類型の妥当性を示すものであると思われることである。「出身地で知り合った中国人」が「日本で知り合った中国人」において負の効果をも有していたことは、相談ネットワークとして「出身地で知り合った中国人」が利用可能であれば、日本で新たに中国人とのネットワークを形成する必要があるということかもしれない。そうであれば、滞在期間が長い者においても回帰型が一定層存在することの説明になる。また、「日本で知り合った日本人」において「出身地で知り合った日本人」が他の変数を統制しても正の効果をも有していた。来日時に保有していた日本人のネットワークは、来日後に新たに日本人とネットワーク形成する際にも有利に働く。このことは、「支援型」を来日後のネットワークの拡大過程とは別個に設定する必要性を意味していると考えられる。

5. パーソナルネットワークが及ぼす影響

最後に、ネットワークが個人の生活や将来設計に与える影響を考察してみたい。取り上げるのは生活

圏の広がりとは5年後に暮らしていきたい地域である。

今回の調査では、東京都内を中心とした22の場所について、それぞれ「よく行く」「行ったことがある」「ない」の3つの選択肢で生活圏の広がりを質問している³⁾。地点数の平均は「よく行く」が2.71地点、「行ったことがある」は11.64地点であり、ネットワーク類型を独立変数とした分散分析では、「行ったことがある」についてのみ有意であった。「よく行く」場所については滞在期間による差も有意であり、滞在期間が長くなるほど地点数の平均も増加した。そこで、ネットワーク類型と半年ごとに区分した滞在期間を独立変数として二元配置の分散分析を行ったところ、滞在期間のみが有意であり、ネットワークの拡大が生活圏の拡大をもたらしたとは言えなかった。

5年後に暮らしていきたい地域は、回答が多かった順に、「母国」49.3%、「母国と日本を往復」19.4%、「まだわからない」17.9%、「日本以外の外国」7.0%、「日本」6.5%であった。滞在期間による差が有意ではない一方で、ネットワーク類型による有意差が存在した。

表2-8はネットワーク類型と5年後の居住地のクロス表である。日本でのネットワークが拡大するにつれて、「母国」が減少するとともに他の回答が増加する。「日本」を選んだ者の比率は、3つの類型の中では回帰型で最も高いが、参入型の方が創出型よりも高くなっており、「まだわからない」を回答した者の中には、今後日本での居住を選択する者も少なからず含まれていると考えられる。このことから、日本でのネットワークの拡大は、日本への定住志向を高めると言えるかもしれない。また、支援型は「日本」の比率が最も高く、他の類型と比較して日本への定住志向が高い。「母国と日本を往復」の比率が高いことも特徴である。

表2-8 ネットワーク類型と5年後の居住地

	日本	母国	日本以外の外国	母国と日本を往復	まだわからない
回帰型	5.1	64.4	5.1	11.9	13.6
創出型	2.8	58.3	5.6	18.1	15.3
参入型	4.9	31.7	12.2	22.0	29.3
支援型	20.7	20.7	6.9	34.5	17.2
全体	6.5	49.3	7.0	19.4	17.9

p=.001 カイ二乗検定

6. 小括

本章では、就学生のパーソナルネットワークについて、1993年に東京で実施した量的調査のデータを用いて分析を行った。分析では、来日後のネットワークの拡大過程を考慮して作成した類型も用いた。以下では主な知見をまとめておきたい。

第一に、大陸出身者が急増した1988年から5年後の調査であったにも関わらず、大陸出身の就学生の多くは来日の時点で日本に同胞のネットワークを有していた。大陸出身者の場合、早い段階から連鎖移住(chain migration)が進んでいたことが明らかになった。

第二に、就学生が最も利用するサポートネットワークは、主として出身地で形成されたネットワークや日本で形成された中国人のネットワークであった。買い物や旅行、引越の物件探しといった日常的な局面では後者が最も利用され、自分や家族が病気になって医師や病院を探すといったより深刻な局面で

は、前者が最も利用される。また、進学のアドバイスといった日本社会についてより広範に正確な情報を求める場合は、他の局面と比較して日本で知り合った日本人や相談窓口を利用する者が多い。

第三に、就学生の場合、相談ネットワークが家族・親族や中国人に限定されている者が約 3/4 を占めていた。滞在期間が長くなるにつれて、来日後に新たに形成された中国人や日本人のネットワークを相談ネットワークとする者が増加するが、再び出身地で形成されたネットワークに回帰する者が一定層存在する。来日後に新たに知り合った日本人を相談ネットワークとする者は、来日後 1 年を経過すると 3 割近くに達する。来日前に出身地で知り合った日本人を相談ネットワークに持つ者も存在するが、滞在期間が長くなるほどそうしたネットワークは利用されなくなる。

第四に、相談ネットワークに日本人が含まれる者は、家族・親族や中国人に限定される者と比較して、相談ネットワークの規模が大きい。そうした者は中国人の相談ネットワークの規模が相対的に小さく、日本人のネットワークが形成されるにともなって、中国人のネットワークの一部が日本人のネットワークに置き換えられると考えられる。

第五に、性別・年齢・学歴といった属性要因は、日本でのネットワーク形成のあり方に差異をもたらさない。アルバイトをしている者や出身地で知り合った日本人を相談ネットワークに持つ者は、日本で知り合った日本人を相談ネットワークに持つ者が多いが、今回の調査の重要な知見は、中国語の新聞の購読が日本でのネットワーク形成に及ぼす効果である。購読している者をしていない者と比較すると、相談ネットワークに日本で新たに知り合った中国人を持つ者が多く、日本で新たに知り合った日本人を持たない者が多い。購読されている中国語の新聞の多くは中国系ニューカマーが日本で発行するものであり、中国語の新聞の購読は日本の中国系社会への関わりを示すと思われる。また、さらに言えば、中国系社会への関わりが深い者は日本社会へ参入しない傾向がある。

第六に、就学生が持つネットワークのあり方は将来設計に影響を及ぼしている。日本でのネットワークの拡大は、将来的な帰国志向を減少させる。また、日本への定住志向を高めている可能性がある。

【注】

- 1) 調査票のワーディングが「中国人」であったため、本章で調査結果について触れる際には「中国人」という言葉を用いる。
- 2) 一般的に学歴の高さは、ネットワークの規模や領域の拡大をもたらすが、今回の分析において単相関で負の効果をもっていたことは興味深い。
- 3) 質問した地点は以下の通りである。「銀座」「浅草」「上野」「歌舞伎町」「渋谷」「原宿」「六本木」「赤坂」「下北沢」「高田馬場」「池袋」「飯田橋」「神保町」「秋葉原」「中野」「高円寺」「吉祥寺」「巣鴨」「横浜」「東京ドーム」「幕張水族館」「東京ディズニーランド」。

第三章 エスニック・ビジネス研究の視点

—ホスト社会・移民社会への外国人の主体的対応—

1. はじめに

1-1. エスニック・ビジネス研究の意義

「外国人労働者問題」が頻繁にマスコミなどで取り上げられるようになり、人々の中で明確な問題として意識されるようになったのは、おそらく 1980 年代の半ば以降のことではなかったかと思う。それまで「ジャパゆきさん」と呼ばれた外国人女性たちが話題になることはあったが、外国人が日本の労働力不足を補うための労働者として認識されるようになったのは、やはりその頃からであろう。1988 年の不法就労者摘発数において男女比が逆転したことは、そうした状況を象徴する出来事であった¹⁾。在留外国人数の増加は、1970 年代の終わり頃からその兆候が見られたが、本格的に増加するのは 1980 年代半ばから後半にかけての時期である。こうした状況を踏まえ、1990 年前後より「外国人労働者問題」に関してさまざまな立場から研究が行われるようになる。

外国人の顕著な増加から一定の期間が経過すると、日本に定着した外国人が少なからず出現することになった。そして、労働力として日本の就業構造の底辺に組み込まれ、法的・社会的差別の存在などにより、当初は日本社会で翻弄されるままであったニューカマーの外国人たちは、取り巻く環境に対して主体的に働きかけることで、着実に日本での生活基盤を築き上げるようになる。外国人の間に広がるサポート・ネットワークの存在は言うまでもなく、日本社会との媒介者となり得る人々を取り込んだネットワークの展開や、出身地や宗教を媒介として成立した外国人組織などは、そうした働きかけを行う上での重要な手段となった。

こうした状況においては、日本人に雇用されるのではなく自らが企業や商店などの経営を行い、経済的な上昇移動を図るという側面についても注目する必要がある。実際に、様々な手段を用いて経営資源の動員を行うことにより、1990 年代半ばの段階で外国人の経営者は数多く出現していた。また、こうした経営者たちは、その経済力や知名度の高さなどにより、外国人同士のネットワークの結節点に位置しており、外国人組織においても中心的な役割を担っている場合が多い。したがって、外国人の日本社会に対する主体的対応を考える上で、エスニック・ビジネス研究と呼ばれる領域に取り組む意義は大きいと言える。

本章では、まずこうしたエスニック・ビジネスの成立や展開を捉えるための視角を、特にアメリカの先行研究を検討する中から導き出す。そして、導き出された視角は相互に対立的なものではなく、必ずしも一つの視角だけが強い説明力を有している訳ではないことから、次に「戦略」という概念を鍵として、それらを総合的に関連づけることが可能な Aldrich と Waldinger の分析枠組を提示する。最後に、Aldrich と Waldinger によって触れられていない視点について議論するとともに、生活主体による社会財の「整序化」過程に注目した森岡清志による都市的生活構造論の検討を通じて、エスニシティに基づく紐帯を分析するための視角をより整備することにしたい。

1-2. エスニック・ビジネスの定義

議論を始める前に、本論におけるエスニック・ビジネスの定義を確認しておきたい。なぜならば、先行研究ではエスニック・ビジネスのどの点に注目するかにより定義が異なっており、そもそも定義を明確にしないまま行われている研究も多いためである。

Bonacich と Modell (1980) は、ethnic economy の定義を行う際に、「企業の地域的集中」「同胞を顧客や取引先にすること」「エスニックな文化環境」といった、これまで重視されてきた条件は不必要であるとし、同胞以外の従業員を雇ったり無給従業員がいたりしたとしても問題はないと述べている。この定義に従えば、「経営者がエスニック集団に属していること」「従業員にある程度同胞を雇っていること」の二条件が揃っていれば、それは ethnic economy であるということになる。ethnic economy を取って一般的な economy から分けて捉える意義は、それがエスニックな紐帯に基づく独自の労働市場を持っており、そのことによりホスト社会の制約から一定程度自由な経済的上昇移動が可能になっている点にある。

ethnic economy が持つ様々な特色をあえて捨象し、課題の設定に基づきシンプルな定義を行った彼らの業績は、十分評価されるべきだろう。エスニック・ビジネス研究は、こうした ethnic economy について、個々の主体のレベルから考察を行ったものであるとすることができる。そこで本論においては、Bonacich と Modell の ethnic economy の定義を援用し、「出資者ないしは経営者がマイノリティに属しており、一定程度の同胞を意図的に雇用している企業または商店」として、エスニック・ビジネスを定義したい。経営者だけでなく出資者までを定義に含めたのは、第四章で言及する筆者自身によるエスニック・ビジネスの調査において、経営者が必ずしも外国人ではなくても同様の機能を果たしているものが存在することが明らかになったためである。マイノリティや移民が経営する企業や商店は、後述する機会構造や動員資源に影響を受けて多様な形態を取ることになるが、社会移動の観点から、これらできるだけエスニック・ビジネスの範囲に含めて扱うことが可能な点で、こうした定義は有意義であるように思う。

なお、片岡 (2004) は、以上の伊藤 (1995a) の定義を踏まえつつ、「従業員としてある程度そのエスニック集団に属する者を雇用している」ことに加え、「そのエスニック集団独特の商品を取り扱う」「一つのエスニック集団を意図的に雇用対象としている」の 2 つの条件を満たすものを「準エスニック・ビジネス」と定義し、分析の対象に加えている。片岡による浜松市におけるブラジル人のエスニック・ビジネスの調査では、こうした準エスニック・ビジネスについても、ブラジル人の雇用やビジネスのノウハウを習得する場としての機能を有することが明らかになっている。しかし、本論はあくまでも経済的上昇移動を果たす主体となり得ているか否かを問題としたいことから、準エスニック・ビジネスに着目する意義は認めつつも、第四章での実際の分析では除外して考えていきたい。

2. エスニック・ビジネスを生み出す要因

2-1. 欧米におけるエスニック・ビジネスの展開

まず、エスニック・ビジネス研究の論点をおえるために、欧米のエスニック・ビジネス研究の展開を

見ていくことにしたい。欧米諸国の中で最もエスニック・ビジネス研究の蓄積を有するのはアメリカである。アメリカの社会移動研究においては、日本と同様に、自営業を到達点とする職業移動は一つの重要な道筋として見なされてきた。例えば、Lipset (1955=1978) によっても、「自営業というのは肉体労働者や教育程度のより低いものにとって、上昇移動の主要な手段であり、他方、教育程度がより高い非肉体労働者のばあい、大規模組織の官僚制の内部で職業階梯を上昇していく傾向がある」と述べられている。しかし、こうした自営業はやがては衰退していくものと考えられていた。実際、Mills (1951=1957) が示しているように、1870年から1950年までの間、アメリカの自営業主の数は農業部門と非農業部門の両者において減少を続けており、それはさらに1970年代の前半に至るまで継続している。そして、このような状況に対して、経済的な文脈からは、資本の集中と大量の自営業の存在は相容れるものではないことは、マルクスの指摘を待つまでもないとされ、文化的な文脈からは、かつてアメリカを支えていた自由主義的な伝統が失われることで、自営業へ向かう意欲も衰退したのだという説明がなされていた。

しかし、このように一貫して減少を続けていた自営業主の数も、1970年代の前半に増加に転じ、その増加はそれ以前の数十年間の減少分を取り返すほどの勢いであった。しかも、こうした現象は必ずしもアメリカだけのものではなく、EC諸国においても1970年代後半に見られたことが、Boissevain (1984) によって示されている。このような自営業の再興とも言うべき状況に対して、社会科学の研究者は新たな対応を迫られることになった。そもそも旧中間層の解体を予言した理論自体が誤りだったとして、それらの修正をはかる研究もなされたが、自営業の再興の主たる担い手が、アジア系やキューバ系を中心とした移民たちであったことから、エスニック集団と自営業との関係に着目した研究が多く行われるようになる。こうして自営業研究が活発化し、それを通じて、エスニック・ビジネス研究についても、エスニシティ研究の一分野として確立されていくのである。

2-2. 「排除仮説」と「文化仮説」

エスニック・ビジネス研究の最初の課題は、なぜ特定のエスニック集団が自営業に集中するかを解明することであった。Light (1979) に従えば、これに対する回答は「排除仮説 (disadvantage theory)」と「文化仮説 (cultural theory)」の二つに分類することができる。「排除仮説」は、自営業へ向かう誘因の側面から自営業への集中を説明しようとする。すなわち、移民やマイノリティがその属性により労働市場から排除され、生活の糧を得るためには自営業へ向かわざるを得ないことが、特定のエスニック集団の自営業への集中をもたらしたとするのである。排除要因となる属性を具体的に見てみると、英語能力の不足、専門資格の欠如、さらには社会的差別などが一般的に挙げられるが、移民時の年齢の高さも、ホスト社会の言語を習得する際の困難が増すことや、ホスト社会の構成員より職業キャリアの開始が遅れるという理由から、排除要因になり得る (Waldinger 1989)。この仮説の基盤になっているのは、同時期にアメリカで現れた「二重労働市場論」であろう。労働市場が好条件のものと悪条件のもの上下二種類に分かれており、下部から上部への移動が阻害されているといった捉え方は、それまでにも存在したが、マイノリティや女性が第二次労働市場に押し込められる側面に着目したことや、人的資本投

資への見返りを考える点に、「二重労働市場論」の新しさがあった (Sanders and Nee 1987)。

しかし、こうした「排除仮説」の立場からだけでは、同じように不利な状況におかれた移民やマイノリティが数ある中で、特定の集団においてのみ自営業主の率が高くなる理由を説明できない。例えば、アメリカにおいて自営業への集中が見られるのは、主として前述したアジア系やキューバ系だけであり、アメリカの黒人などは白人よりもむしろ自営業主の率が低いのである。こうして、移民やマイノリティが持つ文化に、自営業への指向性や成功する要因を見つけ出そうとする、「文化仮説」の立場が登場してくる。

もともと、こうした黒人の自営業率の低さは、自営業 (self-employment) の数え方に原因があるとする説も出されている。統計に表れているような自営業主は、しっかりとした店舗を構えていて、少なくとも表向きは合法的な商売を営んでいる者 (small business) だけであるから、露天商といった仮設の店舗で営業する者や、麻薬の密売人や売春などの非合法的な業種も含めれば、自営業主の数は他のエスニック集団と大差ないと言うのである。すなわち、small business の数だけ見ればエスニック集団間で差があるように見えるが、「自らを雇う」といった self-employment 本来の定義に従って数を取れば、エスニック集団間における自営業率の差はなくなるとする (Light 1979)。しかし、こうした立場においても、self-employment が small business へ発展する要因を分析する必要があり、結果的に文化仮説と同じ点に着目することになるのは間違いない。「排除仮説」が、なぜ自営業へ向かうのかという“why”の視点に立つものだとすれば、「文化仮説」は、どのように自営業を有利に展開していくのかといった“how”の視点に立つものであると、捉えることも可能である。したがって、Light も述べているように、両者の視点を組み合わせてこそ意味を持つものであることは、言うまでもない。

文化仮説が扱う要因はさまざまな次元に属するものがあり、その内容も多岐にわたっているが、主として以下の三つに分類して捉えることができる。すなわち、実際に商品化が可能なもの、個人の内面的な性向、そして集団特性である。まず、実際に商品化が可能なものであるが、民芸品などに代表されるエスニックな内容やシンボルの商品化は、ホスト社会の人々がそれを受け入れた場合、有力な商売の手段となる。また、ロマの占いとといった特定のエスニック集団が持つ固有の技術や、さらには手先の器用さなども、こうしたものの例として挙げることができるだろう。商品化が可能な文化だけを単独に扱った研究はあまり見かけないが、ホスト社会一般を市場とすることができる点において、重要性を持っている。

個人の内面的な性向とは、自営業への指向性や経営に成功をもたらすエートスなどである。こうしたものへ着目した最初の研究は、Weber による『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』であろう。Weber の場合はエスニック集団ではなく、特定の教義をもとにした宗教集団を対象としているが、内面化された文化がある種の影響を与えるという点において、エスニック集団を扱った研究と共通の問題意識に基づいている。エスニック集団に関係したものでは、Light (1984) によれば、1970 年頃から中国系や日系などのアジア系アメリカ人を対象とした多くの研究がなされおり、それらは勤勉性や独立精神、儉約といった文化的特徴が自営業主の増加や経営の成功をもたらしたと結論づけている。ただ、Weber のように、文章化された宗教の教義を丹念に調べるといった手段が取れるならばともかく、エー

トスの類いはそれ自体の存在や内容を明示することが非常に困難であるためか、最近はあまりこうした研究は見られない。また、こうした研究が見られなくなったことは、アメリカ人のアジア系の人々に対する理解が、それなりに進んだ表れであると言えるかもしれない。

集団特性は、エスニックな紐帯 (ethnic solidarity) などとも関連するため、幅広い研究領域であるが、純粋に文化として扱える集団特性となるとかなり限定されてしまう。この点が後述するような批判を受ける原因となるが、純粋な文化であると思えるものとしては、rotating credit²⁾ の研究が挙げられるだろう。Light (1972) は、中国系と日系のアメリカ人が rotating credit の習慣を持ち、それがエスニック・ビジネスの資本形成に有利に働くことを明らかにしている。また、ニューヨークに住む西インド諸島出身の黒人が、こうした rotating credit の習慣を持つ一方で、経済的に同程度に不利な状況にあるアメリカ生れの黒人は、こうした伝統的な文化が既に失われているために、エスニック・ビジネスのための資本が形成できないとする研究も存在する (Bonnett 1980)。

2-3. 「反応仮説」

以上、文化仮説の展開と概略について述べてきたが、集団特性の部分においても若干触れたように、どうやって自営業を有利に展開していくかといった、“how”の視点に立った分析を行う際、「文化」だけでは説明できない要因が出てくることに気付かされる。

例えば、家族や地縁、エスニシティなどに基づく結束力の強さは、程度の差はあれ移民やマイノリティならばどの集団もが持っているものである。したがって、そうした結束力の強さは、移住によって生じた不利な環境に対する反応だとも考えられることから、一概に文化に起因するものではないと言えよう。また、勤勉性といった個人の内面的な性向についても、移民がホスト社会に適応しようとする際の共通した反応であると捉えることもできる。こうして、それまで文化的要因として一括して扱われていたものから、状況に対する反応として生じてくる要因を、別にして扱うべきだという主張が行われるようになる。Light (1984) は、文化的要因を、純粋に文化に基づくもの (orthodox) と状況に対する反応によるもの (reactive) の二つに、区別して捉える必要を述べており、こうして「反応仮説」とも言うべき考え方が現れることになった。

反応仮説に属すると思われる研究の代表的なものとしては、「ミドルマン・マイノリティ (middleman minorities)」モデルが挙げられる。東南アジアの華僑やヨーロッパのユダヤ人を分析するために、Bonacich によって作り上げられたこのモデルは、「一時滞在者理論 (sojourner theory)」と呼ばれ、ある時期その妥当性をめぐってさまざまな議論がなされた。理論の具体的な内容は、以下の通りである。

外来で一時滞在的なマイノリティは、ホスト社会へ進んで適応しようとしないうえ、ホスト社会の成員の敵意を引き起こし、労働市場において不利な立場におかれる。こうした状況はマイノリティの自営業への指向性を高める一方、本国への帰国可能性が窮乏生活の支えとなることで、自営業自体の成功ももたらすとされる (Bonacich 1973)。このモデルは「反応仮説」としての視点を有するだけでなく、エスニック集団間の力学への着目や排除仮説の視点も有しており、エスニック集団の自営業を総合的に捉えようとした試みとしては、評価され得るものだろう。しかし、帰国実現性があれば、むしろ劣悪な賃

金労働にも耐え得るのではないかとする理論的な批判や、ホスト国生まれの者の方が自営業主に占める率が高いという経験的な批判により、一時滞在者の優位性はあまり言われなくなってしまった³⁾。

反応仮説の視点が最も有用性を持ったのは、エスニックな紐帯をもたらす結合原理の分析においてであろう。例えば、Modell (1977) は、ロサンゼルスにおける日系人の県人会の分析を行い、日系人における地縁的結束が、同時期の出身県の住民の間では存在しない事実をもとに、文化に起因するものではないことを明らかにした。こうした研究は、特定のエスニック集団に見られる結束力の強さの原因の全てを、その集団が持つ文化に求めることに対する有力な反論となっている。もっとも、その後の研究の展開は、文化仮説か反応仮説かといった二者択一的な議論にはならず、両者の視点を組み合わせ、それらの要因をエスニックな資源 (ethnic resources) として一括して扱う方向へ進んでいる。例えば、Light (1984) はこの両者の視点が有効なことを述べている。すなわち、アメリカで一般的に移民集団において自営業が発展していることは、反応仮説の有効性を示すものであるし、またその中でも特定の集団において自営業主に占める率が高いことは、文化仮説の有効性を示すものであるとしている。また、Bonacich と Modell (1981) は、ミドルマン・マイノリティの分析に文化仮説的な視点を加えている。

2-4. 「階級仮説」

こうしたエスニックな資源に関する研究が進む一方で、自営業の発展において、むしろ階級に基づく資源の有無が重要な役割を担っていると思われる事例に、焦点が当てられるようになった。すなわち、第三世界から政治難民として移住して来た人々に対する関心の高まりである。具体的には、ベトナム人や香港人、台湾人、イラン人などがそうした例として挙げられるが、アメリカでは主として、マイアミのキューバ人とロサンゼルスの人を対象とした研究がなされている。こうした人々は出身国では中産階級に属しており、高い人的資本や投資資金を持っているため、移住により社会的に不利な立場に置かれることになっても、比較的楽にそうした困難を克服することができた。こうした事例は「選択的移民 (selective migration)」や「移民ブルジョアジー (immigrant bourgeoisie)」などと呼ばれることがあるが (Light 1984 : Waldinger 1989)、階級からの視点の有効性を説くこれらの立場を、「階級仮説」と言うこともできるだろう。これも前出の「文化仮説」や「反応仮説」と同様に“how”の視点であるが、一般的に階級に起因した資源は、エスニックな資源に対して階級資源 (class resources) と呼ばれている。階級資源へのこうした着目は、「人種から階級へ」という Wilson (1978) の主張が大きな反響を呼び起こしたことと、無縁ではないだろう⁴⁾。

階級仮説の立場を取るのには、第三世界からの政治難民を扱った研究だけではない。Thompson (1979) は、アジア系人の自営業主を対象として調査した結果、階級資源とエスニックな資源のどちらか一方しか利用していない集団こそ存在しないが、この半世紀の間に、利用の比重がエスニックな資源から階級資源へと移動してきていると結論づけた。こうした階級資源の重要性の増大は、移民が持つ属性の変化に起因しているとするが、起業や経営の方法についても、世代間で大きな相違が見られるようになったと述べている。また、ニューヨークのエスニック・ビジネスを対象とした 1989 年の Waldinger の論文においても、起業に必要な資本を形成する上で、社会的ネットワークなどと比較した場合でも、個人の

貯蓄が最も重要な手段であることが示されている (Waldinger 1989)。

もともと、エスニック・ビジネス研究という分野の成立自体、階級などの経済的な文脈からだけでは説明がつかない現象が、自営業研究において出現したことに端を発している。したがって、階級の視点からの巻き返しがあったとしても、階級一辺倒の説明に再び回帰することは考えられない。Light (1984) は、階級のみに着目しエスニシティに言及しない研究は無益であるとし、第三世界からの政治難民について論ずる際にも、階級資源を持つ者がエスニックな資源をその補足として利用しているといった捉え方をしている。アメリカにおいては、これまで述べたように、なぜ特定のエスニック集団が自営業に集中するかという問題意識のもと研究が行われ、その過程でエスニック・ビジネスに関する分析の視角が一通り出揃うことになった。そして、1980年代の後半になると、そうした視角を整理することを通じて、それぞれの要因が自営業の発展にもたらす効果を総合的に分析する枠組が作られるようになるのである。

3. Aldrich と Waldinger による分析枠組

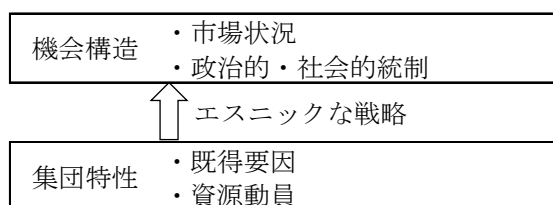
3-1. 「戦略」という視点の導入

こうして 1990 年の Aldrich と Waldinger の研究が登場する。この論文においては、分析枠組は先行研究を整理する目的で用いられており、実際の事例分析においてどの程度有効性を発揮するかは示されていないが、ひとまずはそれまでの研究で取り上げられてきた視角を網羅することに、成功しているように思う。

Aldrich と Waldinger (1990) は、エスニック・ビジネスの発展を理解するための分析枠組は、以下の相互に関連した三つの次元により構成されるとした。すなわち「機会構造 (opportunity structure)」、「集団特性 (group characteristics)」、「エスニックな戦略 (ethnic strategies)」の三つである。「機会構造」とは、エスニック・ビジネスが成り立つ機会が市場にどれだけあるかを示している。また、エスニック集団間の関係や国家政策によって参入が制限される点も、この次元で扱われる。「集団特性」とは、特定のエスニック集団において、エスニック・ビジネスの発展をもたらす特性のことである。そして「エスニックな戦略」とは、エスニック集団が環境に適応する過程において、機会構造と集団特性が相互に関連する中から生じてくるものであるとされ、この分析枠組において中心的な役割を担うと述べられている。図 3-1 は Aldrich と Waldinger の分析枠組を整理したものである。

Aldrich と Waldinger の分析枠組の特徴は、機会構造という“why”の視点と集団特性という“how”の視点を「戦略」という視点により架橋した点にある。さらに言えば、機会構造や集団特性といった、エスニック集団を拘束する要因だけの分析に終止せず、「戦略」という視点を導入することでエスニック

図3-1 : AldrichとWaldingerの分析枠組



集団の側の主体的対応に着目した点にある。こうした点は、エスニックな資源の有効性自体や、それが有効性を発揮する環境に関して理解を深めることを、可能にするものであろう。

以下では、機会構造・集団特性・エスニックな戦略のそれぞれについて見ていきたい。

3-2. 機会構造

Aldrich と Waldinger は、機会構造を「市場状況 (market condition)」と「オーナーシップへのアクセス (access to ownership)」の二つの側面から捉えている。「市場状況」を機会の経済的側面だとするならば、「オーナーシップへのアクセス」において扱われるのは、そうした側面に対して加えられる「政治的・社会的統制要因」である。

「市場状況」について、Aldrich と Waldinger は同胞からの需要に基づく「エスニック市場 (ethnic market)」とホスト社会一般の需要に基づく「一般市場 (non-ethnic market)」の二つに区分して考察を行っている。一般市場においてエスニック・ビジネスが成立し得る領域は、四つ挙げられている。

第一に、「見捨てられた市場」とも言うべきもの、即ち都市の中心部において移民が大量に集住しているなどの理由で、技術的にも組織的にも大企業が参入することが不可能な地域である。第二に、規模の経済が通用しない領域、すなわち長時間・年中無休の営業や、少量・つけでの販売など、「自己犠牲的」と表現される営業方法が必要とされる領域である。第三に、需要の変動が大きい大企業には扱えない生産調整的部分である。そして第四に、自分たちの文化やシンボルの商品化である。こうした領域への参入自体は、ホスト社会の経営者でも可能であるが、移民や外国人の方がより本物らしい物を安く供給できるという利点を持っている。もっとも、ホスト社会における嗜好の変化や、商品やサービスを供給するエスニック集団とホスト社会のマジョリティを構成する集団との関係により、そうした市場の動向が大きく影響を受けることは言うまでもない。

「オーナーシップへのアクセス」で扱われている制度的・社会的統制要因は、市場状況に直接影響を与えるものだけではない。仮に市場状況が望ましいものであったとしても、移民やマイノリティが経営者へ参入することが制限される場合が存在する。

制度による統制は、政府のエスニック集団の位置付けの違いにより、エスニック・ビジネスに対して様々な影響をもたらす。例えば、政府やエリートが、政策的に移民の奨励を行う場合や、特定のエスニック集団の商業活動に一定の保護を与える代わりに利益を受け取る場合などは、参入機会の拡大がもたらされるだろう。逆に、政府が営業許可などにより、国家にとって重要な業種へのエスニック集団の参入を規制する場合は、参入機会が縮小することになる。また、こうした参入機会の縮小は、直接的な規制だけでなく、衛生基準や最低賃金制度などにより経営上のコストが上昇することによってももたらされる。さらには、エスニック集団に対する行政サービスの不備が、市場状況に影響を与えることもある。なぜなら、こうした不備は、移民やマイノリティの生活問題の悪化をもたらし、それに対応した専門サービスのビジネス・チャンスを出現させるからである。実際、エスニック市場の多くは、最初こうした状況から発生したと考えられている。

また、エスニック集団とマジョリティを構成する集団との関係も、市場状況に様々な影響をもたらす。

一般的には、両者の関係が良好なものならば、移民やマイノリティの一般市場への参入は相対的に容易になり、その逆に険悪なものならば、参入は困難になると言える。具体的には、前述した文化やシンボルを商品化する場合以外にも、同化圧力の強さへの反動からエスニック集団内のエスニックなものへの欲求が高まり、エスニック市場がむしろ拡大する場合などがある。

3-3. 集団特性

Aldrich と Waldinger は、「集団特性」を「既得要因 (predisposing factors)」と「資源動員 (resource mobilization)」の二つの側面から捉えている。起業や経営に必要な「既得要因」が不十分であれば、それを動員するために何らかの手段が用いられる。

「既得要因」としては、まず個人レベルのものとして資本や教育、ビジネスの経験がある。キューバや韓国からアメリカに渡った移民がこれらを有していた人々であったことが例として挙げられている。ただし、こうした個人レベルの既得要因が必ずしも成功に結びつくとは限らないとも述べている。また、ビジネスが「エスニック市場」を対象としたものである場合、エスニック集団の規模の大きさや集住の程度は市場規模を決めることになるため、それらの多さや高さについても「既得要因」の一つとしている。これ以外では、エスニック集団の文化に基づく結束力の強さや自営業への指向性など、「文化仮説」に立つ研究者が取り上げてきた要因も「既得要因」に含まれる。しかし、Aldrich と Waldinger はこうした文化的な「既得要因」を過度に強調することには懐疑的であり、エスニックな資源の有効性はむしろ「資源動員」の側面にあると考えていると思われる。

エスニック・ビジネスであるか否かを問わず、起業や経営の基本となる資源は資本と労働力である。また、認可や法律、経営ノウハウ、信用できる取引先などの情報も必要とされる。「資源動員」の側面で行き上げられているのはこれらを調達する手段である。エスニック・ビジネス研究では、家族や親族、同胞のつながりがこれまで注目されてきた。

小規模のビジネスにおいては、家族は資本の提供に加え中核的な労働力でもあることも多い。家族と一緒に移住してきた場合や、移住が速やかに行われて家族の再結合が果たされた場合は、そうでない場合に比べて有利である。また、家族が大規模であるほど、ビジネスに参加する家族が多いほど、成功に向けて家族の団結力が強調されるほど、家族という資源は有利に働く。エスニック集団によっては、ヒエラルキカルな家族の統合度や成員に求められる忠誠心や義務が高い場合もある。ただし、家族が強い構造を有していることだけでは十分ではなく、必要ですらないという研究もある。

新しく移住してきた者が同胞の経営する小規模のビジネスに雇用された場合、支配的なエスニック集団が経営するより大きなビジネスで雇用された場合よりも、仕事のやり方や役割モデルを習得する機会が多い。また、移民がホスト社会の金融機関の融資対象から排除されている場合、既に述べた *rotating credit* が資本の蓄積において重要な役割を果たすこともある。教会やボランティアアソシエーションといったエスニックな制度 (*ethnic institution*) は、同胞への忠誠だけでなくビジネスの利害にも基づき、エスニック・ビジネスの担い手によって維持される。

3-4. エスニックな戦略

Aldrich と Waldinger によれば、資本主義諸国においてエスニック集団が取る戦略は、驚くほど似通っているとされており、そうした戦略の中でも代表的なものを以下のように列挙している。すなわち①エスニックな通商組織の設立や支援、②通婚による他の家族との紐帯の強化、③自己搾取 (self-exploitation)、④家族や同胞の労働力としての利用、⑤同胞の顧客への特別なサービス、⑥事業の垂直統合や新店舗の開店、そして⑦賄賂の使用や法律の抜け道の利用、組織的抗議といった政府の干渉への対抗策である。

4. 議論

Aldrich と Waldinger は既存のエスニック・ビジネス研究を広範に視野に入れて分析枠組を作り上げたが、実際の分析で用いる際にはいくつかの視点を追加する必要があると思われる。

第一に市場への参入時期である。この視点は分析枠組の「市場状況」をより詳細に分析する上で意義がある。参入時期は、市場におけるシェアの確保や、投入資本の大きさ、起業時のリスクなどを考える上で重要な意味を持っている。

エスニック市場の成立には、エスニック集団がある程度の人口規模を持ち、なおかつそれを構成する人々がある程度の購買力を有していることが条件になる。片岡 (2004) が「そのエスニック集団独特の商品を取り扱う」ということをエスニック・ビジネスの定義に加えようとしたように、移住の初期段階では、エスニック集団特有の商品やサービスに対する移住者の需要がひとつの有力なエスニック市場を成立させる。こうした市場をターゲットとしてエスニック・ビジネスはおそらく最初の出現を見る。それぞれが属するエスニック市場の内部であれば、移民はホスト社会一般の経営者よりもアドバンテージを有している。例えば、エスニック集団特有の嗜好や需要に関する情報は、それに属する者でなければ知ることが困難であり、またそういった需要を満たす商品の仕入れを行う上でも、出身国とのダイレクトな繋がりには有利に働く。Light (1984) や Aldrich ら (1985) によって、「保護市場 (protected market)」という言葉で表現されるように、移民やマイノリティの経営者は、エスニック市場の中では、自らが有するエスニックな資源によって「保護」されていると言うことも可能だろう。

また、同じエスニック集団に属する経営者同士の競争においても参入時期は重要である。なぜならば、シェアの確保という点では、早い時期に移住し早く起業できた者の方が有利だからである。同胞向けの商品やサービスの提供という事業は、移住者による需要の強い後押しにより発生する。したがって、エスニック集団の人口規模がよほど小さくない限りは、起業にともなうリスクは小さい。必要とされる資本も少なくすむことから、当該市場の創業者たちは非常に大きな利益を得ることになる。こうしたことは、エスニック集団内において、移住の時期に対応した階層分化を生み出すことにもなるかもしれない。

しかし、同胞向けの事業の多くがあまり高度な技能を必要としないことや、移民の経済的上昇への意欲の高さから、後発者たちの追い上げは一般市場よりも急である。そのため、市場が成立した後の需要の拡大も速いが (拡大の程度が人口増加のスピードと関連していることは言うまでもない)、供給の側

の伸びも非常に速いため、過当競争の状態に陥るまでにはあまり時間の経過を要しない。言い換えるならば、エスニック市場において、エスニックな資源が有効性を持つのは市場の初期段階だけであり、市場の発達に伴い、その有効性は急速に減少していくということになる。後発の参入者たちは、起業時に多額の資本が必要な一方で、得られる利益は少なく廃業などのリスクも大きい。したがって、市場がある程度発達した段階においては、資本や教育、ビジネスの経験などの階級資源が有効性を持つようになると考えられるのである。

また、後発者たちの追い上げが急であることは、創業者たちの地位が脅かされるのも速いことを意味する。したがって、創業者たちは市場の初期段階に蓄えた資本をもとに、規模の論理に基づく市場の独占や他の業種への事業の拡大といった新たな戦略を創出することが必要となる。さらに言えば、こうした創業者たちこそが、一般市場への進出を行い得る人々であると考えられることもできるだろう。

第二の視点は、エスニック集団の外部の者による経営者への支援であり、分析枠組では「資源動員」に関わるものである。こうした外部からの支援者には、ホスト社会の構成員だけでなく、ホスト社会で一定の地位を占めるに至った他のエスニック集団の構成員なども含まれる（エスニック集団の境界をどのように考えるかは極めて重要な問題であるが、これについては後述する）。外部者は、ホスト社会との橋渡しを行う媒介者としての役割を担うことにより、経営者がエスニック集団内部では調達が不可能な経営資源の動員を可能にする。そして何よりも重要なのは、ホスト社会の制度的・社会的統制要因がもたらす影響を緩和してくれることである。

エスニック集団の外部に位置する人々が支援者になる要因としては様々なものが考えられるが、ひとまずは婚姻による関係の結合を重要な要因として挙げておきたい。

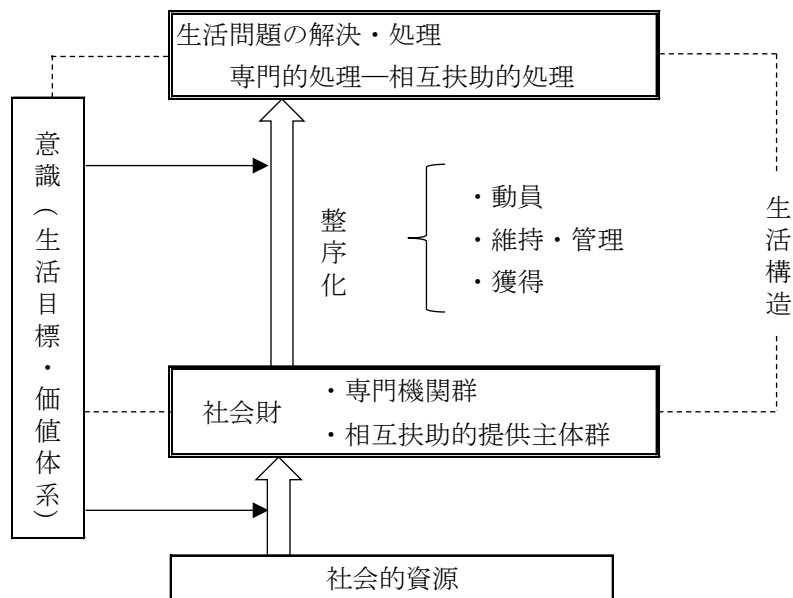
5. エスニシティに基づく紐帯の可変性

ここまで欧米におけるエスニック・ビジネス研究を概観するとともに、Aldrich と Waldinger の分析枠組について紹介と考察を行ってきた。最後に、日本のネットワーク研究における初期の成果である森岡清志の都市的生活構造論の検討を通じて、第四章で焦点を当てるエスニシティに基づく紐帯を分析するための視角についてさらに整備を行いたい。

森岡（1984a, 1984b）は、鈴木栄太郎に始まる都市社会学における生活構造論の特質として、「生活構造が個人の何らかの主体的な営みの総体として、社会構造から相対的に独立した構造として成立するという明確な認識が存在する点」と「社会関係・集団への参与を、個人に準拠して形成される社会参加構造とみなし、これを生活構造の核とする点」の二点を指摘している。要点をまとめるならば、都市社会学が生活構造という概念において着目してきたのは、社会構造に一定の拘束を受けつつも、個人によって主体的に行われる社会参加の構造であった。Aldrich と Waldinger の分析枠組に準じて言うならば、これこそが「戦略」という視点によって捉えられるものである。

森岡は、都市社会学の既存研究が克服すべき点として、「具体的分析に指針を与えるほどに理論が洗練化されること」と「実証における集団参加偏重の傾向を是正する必要がある」と述べ、「都市的生活構造」を「都市住民が、自己の生活目標と価値体系に照らして社会財を整序し、それによって生活問題

図3-2：都市的生活構造の枠組み 森岡（1984b）



を解決・処理する、相対的に安定したパターン」として定義し、図 3-2 の枠組を提示した。

森岡によるこの枠組のひとつの核心は「整序化」である。Aldrich と Waldinger の分析枠組に対応させるとするならば、「整序化」こそが「戦略」であり「資源動員」が「社会財」と言える。「整序化」には、社会財の維持・管理行為、新しい社会財の獲得行為、問題処理への動員行為という三つの行為水準があり、この整序化過程の解明が都市的生活構造論の課題であるとする（森岡 1984b）。「社会財」は「専門機関群」と「相互扶助的提供主体群」に大別される。社会的ネットワークの視点を早くから導入した森岡は、「相互扶助的提供主体群」において、集団参加を基盤とする親族・近隣・職域の関係をネットワークとして捉えることを模索するとともに、選択性に特徴づけられる友人ネットワークにも焦点を当てている⁵⁾。

森岡の枠組で注目すべきは「社会的資源」と「社会財」を区別したことである。前者は社会が意味づける資源であり、後者は個人が意味づける資源である。「個人＝生活主体は、自己の周囲に広がる社会的資源を、彼の意識に照らして、それぞれ独自に切り取り配置している」。こうした過程が生活目標や価値体系といった個人の意識に基づいて行われていることは重要である。この点について、エスニシティ研究の視点から再度捉えなおしてみたい。

欧米の社会学や文化人類学による「民族」を対象とした研究において、大きな転換点となったのは Birth (1969) の研究である。Birth は、固有の文化や歴史的起源を共有するという集合体内部の特徴ではなく、集合体の成員がその内部と外部を分ける境界の動的な過程の分析こそが重要であると主張した。前者を重視する「原初主義 (primordialism)」に対して「境界主義 (boundary approach)」と呼ばれるこうした分析視角は、主体が状況に応じて最も利益をもたらすエスニシティを選択するという、「状況的エスニシティ (situational ethnicity)」論へと発展する (Okamura 1981)。

こうしたエスニシティの境界の可変性に関する研究のひとつとして、松田 (1983, 1985) によるアメリカ都市社会におけるエスニックアイデンティティの生成過程の研究が挙げられる。松田は、都市への

出稼ぎ民が有する社会関係群において「ある時は顕在化しある時は沈潜しているやっかいな因子」としてエスニシティに注目する。出稼ぎ民のエスニックアイデンティティは、ホームランドにおけるプロトタイプ的な基本的集団境界⁶⁾を基盤としつつも、都市社会における構造的不平等に対する抵抗を通じて再生産される。例えば、ケニアのバントゥー系農耕民であるマラゴリ人は、ウガンダの首都カンパラ、西ウガンダの地方都市キグンバ、ケニアの首都ナイロビのそれぞれにおいて、微妙に異なったエスニックアイデンティティを形成していた。ナイロビでは、基本的集団境界であるマラゴリと西ケニアの共通した文化的背景を持つ17のバントゥー系グループの融合体であるルヒャが顕在化する。また、カンパラではウガンダ人の「抑圧」の中で、ルヒャとナイロート系のルオとで連合体を形成し、西ケニアからの出稼ぎ民(西ケニア人)として政治的連帯意識を高めている。キグンバでは、それらの都市とは異なり、基本的集団であるマラゴリという基本的集団境界をそのまま再現・強化していた。

エスニシティに基づくネットワークは単に「社会的資源」として存在する訳ではない。生活目標や価値体系といった個人の意識に基づき特定の境界が「社会財」として再編される過程を経て、「整序化」あるいは「戦略」において選択され得る資源となるのである。エスニシティ研究の核心とも言える境界の可変性に着目する視点は、以上の考察を経てAldrichとWaldingerの分析枠組に投入され、第四章の分析で用いられることになる。

【注】

- 1) 1984年の不法就労者摘発数に占める男性の構成比は7.3%であり、この時点では女性がほとんどを占めていた。その後、非合法的な在留状況で就労する男性の労働者が急増することにより、1988年には62.4%と男女比は逆転した。
- 2) 参加者が毎回一定額の金銭を拠出して積み立て、条件にしたがって全期間のうちに一度は参加者が積立金を受け取ることができる金融の仕組み。日本では「講」「無尽」「頼母子」、沖縄や奄美では「模合」、朝鮮半島では「契」などと呼ばれる。
- 3) 「ミドルマン・マイノリティ」モデルに対する批判は、Light(1979)やWaldinger(1989)においてまとめられている。その後この仮説は、commercial minorityとして支配者と抑圧者の間で中間的立場を演じるエスニック集団一般へと拡大され、AldrichとWaldinger(1990)により「疑似ミドルマン・マイノリティ(pseudo-middleman minorities)」として再定式化されるに至った。
- 4) Wilson(1978)が引き起こした反響については山本(1994)を参照。
- 5) もうひとつは生活問題の解決・処理である。森岡の主たる関心は、都市的生活構造論と都市的生活様式論の接合にあり、生活問題の解決・処理パターンが都市居住者と村落居住者において異なる点において、両者の生活様式の相違を捉えている。
- 6) もっとも、松田はこれ自体も、ヨーロッパ人の先入観や政治的要請や、それに対応したアフリカ人自身の利益と活動の追及によって形作られた共同幻想であるとする。

第四章 東京圏における中国系ニューカマーのエスニック・ビジネス

—エスニックな紐帯の選択過程を中心に—

1. はじめに

欧米においてエスニシティへの関心が高まった背景には、近代化や産業化の進展に伴って消滅すると考えられていたエスニシティが、逆に復活・活性化するという、「エスニック・リバイバル (ethnic revival)」と呼ばれる現象の存在があった (Burgess 1978)。こうした現象はすなわち、現代社会においても、エスニシティの共有を結合原理とした関係が形成され、しかもそれが一定程度の有効性を保持していることを意味する。研究の始点をこのように振り返るならば、エスニシティ研究の核心は、「エスニックな連帯 (ethnic solidarity)」¹⁾ の分析にあり、エスニシティの活性化を生み出す要因やその結合原理の内実を明らかにしていく点にあると言える。

こうしたエスニックな連帯について、本章ではエスニック・ビジネスの起業や経営の過程において見ていくことにする。日本の外国人労働者に関する研究では、外国人が労働力として日本社会の下層に組み込まれるという側面に脚光が当てられることが多いが、第三章でも述べたように、自らが商店や企業を経営することで経済的に上昇移動をはかる側面にも着目していく必要がある。なぜならばそれは、日本社会の構造的な制約に対抗して、外国人の側からそれを突破するためになされた主体的対応だからである。また、エスニック・ビジネスは、エスニックな紐帯に基づいてホスト社会とは別に独自の労働市場を形成する側面もある。本稿のエスニック・ビジネスが「出資者ないしは経営者がマイノリティに属しており、一定程度の同胞を意図的に雇用している企業または商店」であることを、改めて確認しておきたい。

本章で取り上げる対象は、中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスである。第三章で検討した Aldrich と Waldinger による枠組を用いて分析を行うが、この分析枠組についても簡単に確認しておきたい。分析枠組の核をなすのは、「エスニックな戦略 (ethnic strategy)」という概念であり、「機会構造 (opportunity structure)」と「集団特性 (group characteristics)」が相互に関連する中から生じる。エスニック・ビジネスを担う主体に即して言えば、制度的・社会的な制約の中でビジネスのチャンスを生かすために、手持ちの経営資源や利用可能なサポート資源を選択的に動員する過程こそが「戦略」である。状況的エスニシティ論の文脈に置き換えれば、主体が状況に応じて最も利益をもたらすエスニシティを選択する過程が「戦略」として現れる。こうした戦略は、必ずしも観察者から見て合理的なものであるとは限らないし、そもそもエスニシティを活性化させないという「エスニックではない」戦略が採用される場合もある。

中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスを取り上げる意義は、以下の二点である。第一に、ワールドタイマーである老華僑や、他地域への移住者を対象とした研究がある程度蓄積されている点である (松本武彦 1992)。したがって、他のエスニック集団よりも広範な比較研究が可能である。第二に、「中国系」という最も大きなカテゴリーの内部に、様々なレベルの下位カテゴリーを含むことである。すなわち、中華人民共和国・台湾 (中華民国) ・マレーシアといった国籍のレベルがあれば、北京市・

上海市・福建省といった省や直轄市のレベル、さらには老華僑を対象とした研究が注目してきた潮州人・台山人・温州人・興化人といったそれよりも小さな地域のレベルなど、「同胞」として想起されるレベルには様々なものがある。また、言語や文化などの共有により、省や直轄市、さらには国境を越えたカテゴリーが意味を持つ場合もある。状況的エスニシティの議論をより深める上で、またエスニシティの重層性を考える上で、中国系ニューカマーに注目する意義は大きい。

本章では、まず調査の概要を述べた後、1980年代後半から1990年代前半にかけての中国系ニューカマーの機会構造と集団特性について明らかにする。これらを踏まえた上で、エスニック・ビジネスの担い手の戦略について分析することにした。

2. 調査概要

調査対象は、東京圏で事務所や店舗を構える中国系ニューカマーの経営者である。調査の多くは1993年の9月と10月の2ヵ月間に集中的に実施しており、その後に必要なに応じて追加の調査も行った。

調査対象へのアプローチは、まず中国系ニューカマーが東京で発行する新聞に掲載されている広告をもとに行った。調査後に経営者から他の経営者を紹介してもらったケースや、通りがかりに偶然看板などを見かけて調査を依頼したケースもあるが²⁾、数としては少ない。したがって、調査対象となった企業や商店は、経営がある程度軌道に乗り一定額の広告料を支払うことが可能であるか、そうでなくとも安定した経営基盤を持っていたと言える。補助的に従業員に対して聞き取りをした場合以外は、日本語で調査を行った。対象者数は経営者が18名である。なお、この中には、経営者ではないが実質的に経営全般を取り仕切っている者や、一人の経営者が複数の店舗を経営している場合に店長の一人に聞き取りを行ったケースも含まれる。対象者やさらに上位の経営者が日本国内で経営する企業や商店は33である³⁾。

表4-1に回答者が経営する企業・商店の業種別内訳を示した。対象数が多いのは集中的に調査を行ったレンタルビデオ業である。レンタルビデオ業は、草創期においては少ない資本でも開業が可能であったため、1990年頃から急激に拡大した。また、食品や新聞・雑誌の販売、貸本、航空券の取次などを行うことも多く、生活全般をサポートする機能を持つとともに、ネットワークの結節点としても重要な役割を持っていた。また、新聞の発行や留学生の相談といった基本的に収益自体を目的としない業務⁴⁾

表4-1：業種別対象数と業界規模

業種	対象数	業界規模
レンタルビデオ	17	約30
食品販売	1	約20
美容室・エステ	1	約10
免税店	1	13, 4
旅行業	1	約5
ソフト製作	1	5, 6
貿易	3	不明
飲食店	4	不明(10以上)
新聞発行	2	10強
留学生相談	2	約20
合計	33	約130以上

業界規模は1993年10月時点の推測

についても、エスニックな紐帯が果たす役割を分析する目的から調査対象に含めることにした。

表 4-1 には、それぞれの業種について、東京圏に存在する企業・商店の数を「業界規模」として示した。「業界規模」は調査で得られた回答などから推測した数である。経営者は同業者の実態に関しては詳しい情報を持っており、その内容もおおむね共通していた。また、店舗を構えて営業する業種については、中国系ニューカマーが発行する新聞が配布拠点や広告の依頼先として密接な関係を持っているため、新聞関係者の実態把握はかなり正確であると考えてよい。記者による推測としては、この調査とほぼ同時期に、日本全国で 20 数業種 300 社以上が存在するとしたものがある（劉 1993）⁵⁾。一方で、店舗を構える必要がなく個人でも営業が可能な貿易業は、その把握が困難であった。飲食店についても相当数あることは推測されたが、中華料理店⁶⁾を網羅的に調査することもできず、「業界規模」を確定するには至らなかった。これらを除いて考えれば、調査時点の中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスは、その多くがビデオのレンタルや食品の販売を業務とする小規模な商店であったと言える。なお、依頼を行ったが調査できなかった企業・商店は 12 であり、そのうちレンタルビデオ業は 8 店であった。調査できた 17 店と合わせると 8 割程度はその所在を確認できたと言える。

表 4-2 は調査対象者が経営する事務所や店舗の所在地である。ほとんどが新宿区や豊島区といった東京の西側の都心周辺部に位置している。対象数が多い新宿区の久保や豊島区の池袋は、中国系ニューカマーが集住する地域であった。調査時点では、中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスはこれらの地域に集積していたが、東京の東部や広く東京圏にも広がっていた。なお、東京から離れた宇都宮や大阪、台湾の企業や商店の経営者は、東京都内にも企業や商店を持っていた。

表4-2：所在地別対象数

	所在地	対象数
都心	赤坂	1
新宿区 ・豊島区	新宿	1
	大久保	6
	高田馬場	3
	池袋	11
東京23区	杉並区・葛飾区	2
東京圏	調布・川口・横浜・川崎・千葉・市原	6
関東圏	宇都宮	2
その他	大阪	1
	合計	33

第一章で述べたように、日本において中国系ニューカマーを構成する人々は、主として 5 つに分けられる。表 4-3 は、調査対象者の出身カテゴリーをそれに準じて分類したものである。最も多いのは台湾出身者の 7 名、大陸出身者では福建省と上海市が多い。今回の対象者には中国帰国者も 1 名含まれている。インドシナ難民と華人系マレーシア人については、経営者の存在は把握できたが、調査は行っていない。

表4-3：対象者の出身カテゴリー

		対象数
台湾		7
大陸	福建省	3
	上海市	3
	その他	4
中国帰国者		1
合計		18

ない。

表 4-4 には、経営者の基本属性と経営する企業・商店の業種・所在地・開業年を示した。経営者は男性が多い。年齢は 30 歳代が多く、30 歳代後半以上の者も少なくない。年齢を回答した者は、中国帰国者の 1 名を除けば 1980 年代後半以降に来日しているが、この時期に来日した中国系ニューカマーは年齢が高い者が多かった。学歴は出身地・来日時・日本について示したが、「集団特性」を取り上げる第 4 節で詳しく述べることにする。

表には示さなかったが、経営する企業・商店の従業員数は数名から 10 名程度であり、複数の企業・商店を営んでいるケースであっても合計して 30 名程度であった。

表 4-4：経営者の基本属性と経営する企業・商店

	出身	性別	年齢	来日年	学歴			本文中	業種	所在地	開業年
					出身地	来日時	日本				
1	台湾	不明	不明	不明	不明	不明	不明		ビデオ ビデオ ビデオ	大久保 池袋 市原	1984 1988 1993
2	中国帰国者	男	25	1981	中学在学	中学	高校	G氏	飲食店 ビデオ	池袋 池袋	1987 1991
3	台湾	男	36	1985	大学	日本語学校	大学	A氏	ビデオ 飲食店	大久保 大久保	1987 1991
4	福建省廈門市	男	36	1987	大学	日本語学校	大学在学中	E氏 : D商事 グループ	ビデオ ビデオ ビデオ ビデオ ビデオ	大久保 宇都宮 宇都宮 池袋 横浜 大阪	1988 1989 1989 1990 1990 1990
5	山西省	男	29	1986	大学	大学院	大学院	F氏	ソフト制作	池袋	1990
6	台湾	不明	不明	1980頃	不明	不明	不明		ビデオ	大久保	1990
7	台湾	女	不明	1985?	大学	専門学校	専門学校		新聞	高田馬場	1991
8	台湾	女	不明	1978	不明	なし	なし		ビデオ	池袋	1992以前
9	台湾	女	36	1985	短大	日本語学校	日本語学校		美容室 飲食店 飲食店	池袋 池袋 赤坂	1992 1988 1992
10	福建省廈門市	男	30	1988?	大学	日本語学校	日本語学校		ビデオ	葛飾区	1992
11	北京市	男	33	1987	大学	日本語学校	研究生：大学	C社	ビデオ 貿易 留学生相談	杉並区 新宿 千葉	1992 1991 1992
12	上海市	男	34	1988	大学	日本語学校	大学		ビデオ	池袋	1993
13	上海市	男	40代	1988	夜間の学校	日本語学校	大学	B氏	食品販売 貿易	高田馬場 高田馬場	1993 1992
14	福建省福州市	男	35	不明	大学	不明	大学在学中		新聞	調布	1993
15	吉林省	男	39	1988	大学	日本語学校	研究生：大学		免税店	池袋	1993
16	台湾	不明	不明	1980?	不明	不明	不明		留学生相談	池袋	1993
17	江西省	男	40	1988	大学	日本語学校	大学在学中		旅行 貿易	大久保 川崎	1993 1991
18	上海市	女	27	1990	大学	日本語学校	専門在学中		ビデオ	川口	1993

3. 機会構造

機会構造は市場状況と政治的・制度的統制から構成される。第三章で述べたように、市場状況は参入時期によって異なる。まずは、市場状況とその変化について、中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスの展開史、その中でも特にレンタルビデオ業に焦点を当てながら見ていくことにしたい。

日本人などから資金の援助を受けて起業した飲食店などを除けば、中国系ニューカマーが最初に自力で起業したビジネスは、中国の食品を配達販売する業務であったと思われる。この業務は、1980 年代半ばに台湾人の留学生により始められたが、主な顧客となったのは老華僑の台湾人であった。中心であった業務は、台湾出身の老華僑が経営するスナックなどの飲食店への卸売りであり、業務の対象地域も

そうした飲食店が存在する地域を追って拡大していった。具体的に言えば、歌舞伎町などの東京中心部の繁華街において始まったこの業務は、宇都宮などの関東周辺の諸都市を対象とした遠距離配達へと拡大していったのである。

こうした経営者の中から、中国系ニューカマー向けのレンタルビデオ店を起業する者が現れる。表4-5は、今回調査したレンタルビデオ店の開業時期である。所在地と経営者の出身カテゴリもあわせて示した。東京圏でのレンタルビデオ店の開業は、1987年に大久保で営業を始めた店が最初であったとされることも多いが、経営者への調査では1984年に開業したとする店もあった。また、表中で開業時期を「1992年以前」とした店は、調査時点ではレンタルビデオ業界の有力店であり、業界創始期に開業したと思われるが、経営者が1992年に代わっていたため正確な開業時期は分からなかった。

表4-5：レンタルビデオ店の開業時期

開業時期	所在地	出身カテゴリ	店舗数
1984	大久保	台湾	1
1987	大久保	台湾	1
1988	池袋 大久保	台湾 福建省廈門市	2
1989	宇都宮 宇都宮	福建省廈門市 福建省廈門市	2
1990	大久保 池袋 横浜 大阪	台湾 福建省廈門市 福建省廈門市 福建省廈門市	4
1991	池袋	中国帰国者	1
1992	葛飾区 杉並区	福建省廈門市 北京市	2
1993	市原 池袋 川口	台湾 上海市 上海市	3
※1992以前	池袋	台湾	1
合計			17

業界創始期の顧客は台湾出身者がほとんどであった。なぜならば、台湾出身の老華僑に加え、中国系ニューカマーについても台湾出身者が依然多数派を占めていたからである。顧客に大陸出身者が加わるのは、購買力が上昇する1990年代になるのを待たなければならない。したがって、この時期は、台湾出身者に対応できるか否かが重要な参入条件となっており、台湾出身者以外では、台湾出身者と方言が同じ福建省南部出身者にしか参入ができなかった。表4-5でも示したように、今回調査した店の経営者の出身カテゴリは、1990年以前は台湾と福建省南部である⁷⁾。

食品配達業についても、顧客との関係もあって調査時点でもこうした状況が続いていた。初期の中国系ニューカマーの経営者の場合、閩南語を話す者というバウンダリーが最も意味を持っていたことになるだろう。この時期は参入者が少なかった上、景気が良くて顧客の老華僑たちも裕福であったことから、かなり利益を上げることができたと経営者の一人は述べている。また別の経営者は、1980年代後半に台湾出身者の入国審査が厳しくなったことから、非合法に日本に滞在する労働者が増加し、故郷を思わせる商品に対する購買意欲が強かった時期であることも、経営環境がよかった理由として挙げている。こうして、先行者である台湾出身者と福建省南部出身者は、ある程度の資本を蓄えることになった。

1987年を境に急増した大陸出身者は、1990年代から本格的にエスニック市場を形成する一方、資本の蓄積が進んだことから、経営者としても市場に参入するようになった。集団特性を取り上げる後節でも述べるように、大陸出身者は高い学歴や高度な専門技術を有する者が多かったことから、新聞の発行やコンピューターソフトの制作といった業種も出現し、業種の多様化が進むことになった。ただし、既に述べたように、新聞の発行という業務が成立するためには、広告を提供する同胞の企業や商店の存在を前提としていた。

大陸出身者の登場により市場が拡大を続ける一方、企業や商店の数の増加はそれを上回る速度で進み、1992年頃にはレンタルビデオ業界は過当競争の状態に陥るに至る。業界の創始期には少額の資本でも簡単に起業が可能であったこの業務も、生き残るためには店内装飾や商品の多様化などに新たな投資が必要となり⁸⁾、相次ぐダンピング競争の影響もあって、ビデオのレンタルだけではほとんど利益が上がらなくなった。こうした中、新規参入者は競争の激しい新宿区や豊島区を避け、東京の東部地域や埼玉など、市場規模は小さいが同業者の少ない地域での起業を選択する一方、大手業者はその資本力を元に日本人向けの商品を開発するなどして一般市場への参入を模索し始めた。

そして、この状況に追い打ちをかけたのは、ビデオの著作権問題の発生である。レンタルビデオ業の起業時の資本が少額であった理由の一つとして、ソフトの私的なダビングにより商品原価が非常に低くすんでいたことが挙げられるが、香港のテレビ局二社が著作権料の徴収を始めたことによって、恒常的に一定額のコストがかかることになった。これにより、零細業者の淘汰が進む一方で、新規参入者にとっては乗り越えるべきハードルがまた一つ加わることになった。また、先行業者に対してより高額な著作権料が課されたことは、台湾出身者や福建省南部出身者の業者が経営上のハンディを負うことを意味していた。

1992年にバブル経済が崩壊したことも中国系ニューカマーの経営者には大きな影響を与えた。一般市場の変化が及ぼす影響は、経営者の日本社会との距離により異なる。それまで入居差別により店舗や事務所の賃貸においてハンディを負わされていた経営者にとっては、不動産を借りることが容易になったことが経営を拡大する好機となった。また、コンピューターソフトの制作を行っていた経営者は、一般市場の顧客を主たる対象としていたため大きな打撃を受け、他の業務への転業が進むことになった。

1992年頃になると、大陸からの新規入国者数の増加は鈍り始める。その一方で、1990年頃から華人系マレーシア人が急増し、大陸出身者と入れ替わる形でレンタルビデオ店などの有力な顧客となった。マレーシア系の飲食店も次々と開店した。また、留学や就学を終えた大陸出身者の帰国の開始は、日本と中国をつなぐ領域に新たな業務も生み出した。具体的には、資本はないが帰国して事業を始めたい大陸出身者と、中国に進出したいがノウハウがない日本の企業とを結びつける、投資斡旋業などが挙げられる。こうした業務の出現は、出身地域の経済状況がある程度良好であることを条件としており、老華僑には見られなかった新しい現象である。

中国系ニューカマーのエスニック・ビジネスの展開史を概観すると、台湾出身者・大陸出身者・華人系マレーシア人が、来日の本格化する時期の違いにより微妙にずれて登場し、こうしたずれにともなって、購買力の向上や資本の蓄積、さらにはビジネスの起業といった過程が、少しずつ重なり合いながら

順に展開していることが分かる。したがって、どの時点でどの下位集団に属する者としてどの領域に参入するかによって、起業や経営で直面する市場状況は大きく異なると言える。

調査時点の1993年の段階では、エスニック市場が飽和状態に近づく一方で、一般市場への参入はあまり進んでいなかった。レンタルビデオ業や食品販売業はまだ模索を始めた段階であり、コンピュータソフトの制作についても、言語に基づく障壁や日本の生産システムに対する理解度の問題があり、ホスト社会の経営者と対等の競争を行うことが可能になるにはまだ時間が必要な状態にあった。

最後に、制度的・社会的統制要因について、既に述べたバブル経済の崩壊により不動産の入居拒否が多かった状況が変化したことに加え、二点ほど挙げておきたい。

第一に、政府の出入国管理行政の影響である。経営者が日本国籍や「永住者」「日本人の配偶者等」などの「身分又は地位」に基づく在留資格を持っていれば、ビジネスを行う上で不都合はほとんどない。調査対象者には日本国籍を取得している者もいた。大陸出身の中国系ニューカマーの場合、既に述べたようにこの時期までは学生として来日した者が多い。留学生が学生として日本に滞在できる期間は、大学院に進学する場合を除けば、日本語を勉強する就学生の期間を含めて6年ほどである。それを過ぎれば、帰国するか、「人文知識・国際業務」や「技術」「投資経営」といった新たな在留資格に変更することが必要とされる⁹⁾。しかし、エスニック・ビジネスの経営者がこうした資格へ変更することが困難な場合もあった。このことは、一度帰国すると容易には再来日できなくなった当時の大陸出身者にとって、より深刻な問題となっており、経営していた企業や商店を友人などに任せて帰国するケースも少なくなかった。

第二に、日本社会における販売ルートの閉鎖性を訴えた経営者も存在した。貿易業などにおいて、中国系ニューカマーの側がたとえ価格において優位に立っていたとしても、なかなか取引の相手にされないというのである。こうした点は、市場状況よりも社会的な統制要因として考える必要があるだろう。

4. 集団特性

集団特性は、既得資源と資源動員から構成される。まずは中国系ニューカマーの既得資源から見ていきたい。

起業や経営の維持・拡大のために必要不可欠な資源は金銭的な資本である。今回調査した経営者の場合、そのほとんどが日本で調達を行っていた。ホスト社会と経済的な格差がある地域の出身者の場合、出身地から資本を調達することは困難である。もっとも、唯一の例外として、出身地に残した不動産を担保に台湾の銀行から融資を受けた台湾出身者のケースが存在した。台湾は中国系ニューカマーの他の出身地よりも経済状況が良かったため、経営者によってはこうしたことも可能であった。

個人が持つ人的資本(human resource)を測定する代表的な指標として学歴がある。表4-6では表4-4で示した対象者の学歴を出身地・来日時・日本に分けて集計した。ほとんどの経営者は出身地で大学や短大を卒業していた。特に大陸出身者の場合、重点大学と呼ばれるエリート校出身の経営者が存在することや、大学進学率自体がそれほど高くないという事情を考慮すると、出身地での学歴はかなり高いと言ってよい。また、就学生として来日した後に多くが大学に進学しており、研究生として大学に在

表4-6：対象者の学歴

	出身地	来日時	日本
大学院	0	1	1
大学	11	0	3
（在学中）	—	—	3
大学研究生	—	0	2
短大	1	0	0
専門学校	0	1	1
（在学中）	—	—	1
日本語学校	—	10	2
その他	2	1	1
なし		1	1
不明	4	4	3
合計	18	18	18

籍した者や大学院を卒業した者も含めれば、日本での学歴も高い。中国系ニューカマーの経営者にとって、こうした人的資本の高さが最大の経営資源であった。

大学で学んだ専門や卒業後の職業経験を経営に役立てている経営者も存在した。コンピューターソフトの制作や新聞の発行は、自分が持つ専門知識や技能を直接に用いることができる業種である。出身地で貿易業務を担当していた経験を商品の輸入の際に役立てている経営者も数名いた。また、旅行業を行う経営者の中には、出身地への日本人の投資視察ツアーを行う際に、外務関係の国家機関に勤務していた時のネットワークを生かしている者もいた。しかし、大学の専門や職業経験は、それを役立てることができる参入業種がこの時期には限定されていたこともあり、参入業種と直接関係がないケースの方が多かった。

前述したように、日本に長期滞在が可能な在留資格を持つことも、経営を支える資源のひとつである。また、日本人と結婚することなどにより、活動に制限がない在留資格を持つことができれば、より安定的に経営を行うことが可能である。表4-3では経営者の基本属性を示したが、台湾出身の女性3名はいずれも配偶者が日本人であった。また、大陸出身者で日本語学校にしか在籍したことがない1名の配偶者は、日本で知り合った日本人である。経営者の中には、日本国籍の獲得まで射程に入れた形で、より制限のない資格への変更を検討する者も何人か存在した。

起業や経営の維持・拡大が既得資源だけでは不十分な場合、資源動員が必要となる。中国系ニューカマーの経営者の場合、日本で専門処理機関を用いて経営上の問題処理を行うことは、調査時点ではほとんど見られなかった。中国系ニューカマーが発行する新聞に広告を出して従業員の募集を行ったケースも、試みに一二度行った経営者が存在した程度であった。企業や商店の経営において使用可能な専門処理機関はまだ少なかったということもあるが、注目すべきは、経営上の問題処理を行う際にネットワークによる動員を非常に重視する点である¹⁰⁾。中国系ニューカマーのこうした価値観は、網の目のように張り巡らされた広範なネットワークを作り出し、いくつもの企業や商店を運営する有力者のもとには、本人も把握しきれない膨大な量の紐帯が集まっていた。

資源の動員を行う場合、ホスト社会の構成員である日本人や、ホスト社会で一定の地位を確立した老華僑から支援を受ける方が効率的であることは言うまでもない。しかし、今回の調査ではそうしたケースは意外に少なかった。理由としては、協力関係を築けるほどの深い関係をもたらすような接触機会が

少なかったことに加え、中国系ニューカマーの側が依存的な関係を結ぶことを忌避する傾向にあることが挙げられる。老華僑による協力の申し出に対して、中国系ニューカマーの経営者がそれを固辞するケースは少なくなかった。ただ、大学院の修了者や日本で企業に勤務した経験を持つ経営者は、豊富な資源を持つ日本人と接触する機会が多く、日本人との間に有力な紐帯を持っているケースが多かった。また、経営規模が大きくなるにつれて、法律関係や日本語の細かいニュアンスが必要なポストに、日本人を採用することが多くなる傾向にある。

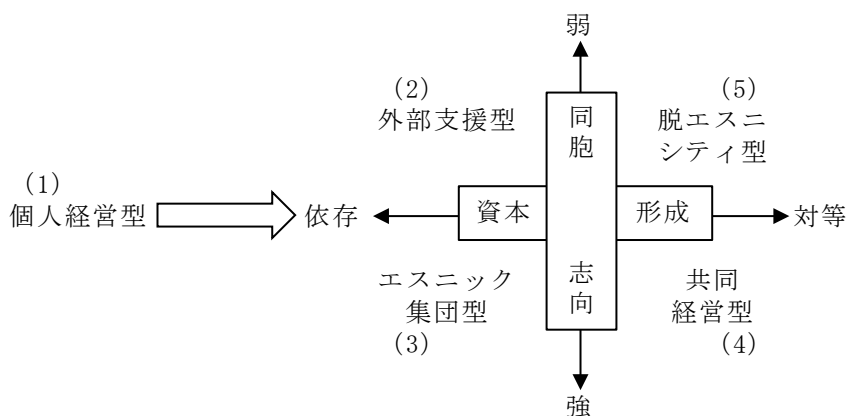
老華僑や日本人とのネットワークを有するか否かに関わらず、中国系ニューカマーの経営者の場合、その動員過程は、同じ中国系ニューカマーとの間に形成された紐帯により主として構成されている。多くの場合、これらの紐帯は旧知の友人による紹介を契機として成立しており、エスニシティの共有を認め合いさえすれば、すぐさま関係が生み出されるといった性質のものではない。換言すれば、中国系ニューカマー同士のつながりは、従来老華僑を対象とした研究（内田 1949; 内田・塩脇 1950）で強調されてきた地縁関係と言うよりも、むしろ友人関係に近いのである。ネットワークによる動員を重視する中国系ニューカマーの価値観は、一見すると「エスニックな連帯」の強さを示しているような印象を受けるが、逆に同胞を無条件に信用できないからこそ、ネットワークに依存しているのだという捉え方も可能である。例えばそれは、新聞広告で募集した従業員はあまり働かないから、従業員の採用は人の紹介を経た場合に限って行うのだという、ある経営者の言葉によっても裏付けられる。

もっとも、出身地ごとの言語（＝方言）や文化の違いが、同じ出身地の者同士で友人関係を形成する傾向をもたらすことは確かである。こうしたインフォーマルな関係が、ビジネスというフォーマルな関係に浸透する形で、出身地は穏やかな影響力を持っている。さらに、出身地に付随したステレオタイプ（例えば「上海の人は頭がよい／ずるい人が多い」といった類のもの）の存在が、こうした傾向に拍車をかけていることも、否めない事実である。しかし、今回聞き取りを行った経営者のほぼ全員がビジネスにおいて出身地は関係ないと答えていることなどから考えても、出身地はもはや旧来のような形での影響力を持っていないように思われる。

5. エスニックな紐帯と戦略

本章では、中国系ニューカマーの経営戦略を分析するために、図 4-1 に示した 5 つの類型を用いる。まず、既得資源を十分保有しており自力での起業が可能であったケースを「1. 個人経営型」に分類した。十分な既得資源を持たない場合は資源動員が必要とされるが、その際に利用されるネットワークがどのようなものであるかについて、二つの側面に焦点を当てる。第一に、ネットワークがエスニシティに基づくものであるか否かである。これを「同胞志向」の強弱の軸とする。第二に、ネットワークが対等なものであるか否かである。本章は起業時の「資本形成」に注目し、「対等－依存」の軸とする。以上の二つの軸から、「2. 外部支援型」（同胞志向・弱＋資本形成・依存）、「3. エスニック集団型」（同胞志向・強＋資本形成・依存）、「4. 共同経営型」（同胞志向・強＋資本形成・対等）、「5. 脱エスニシティ型」（同胞志向・弱＋資本形成・対等）の 4 つの類型を作成した。以下では、調査事例も踏まえつつ、それぞれの内容について見ていきたい。

図4-1：中国系ニューカマーの経営戦略



「1. 個人経営型」で起業するためには、そうした戦略へ向かう意志を持つだけでなく、単独で資本蓄積を行えるだけの条件が揃っていないなければならない。出身地から資本の導入が可能であればそれに越したことはないが、そうでなければ、長期滞在が可能な滞在資格を持つことが、この戦略を支える最低条件となる。このタイプの多くが、台湾出身者や「日本人の配偶者等」の在留資格を持つ経営者であったことは、そうした理由によるものと思われる。また、資本の蓄積が十分か否かということは、市場状況との関連で判断される必要がある。例えば、投資資金の必要額が小さかった業界創始期に、レンタルビデオ業などの同胞向け商店に参入した台湾出身者や福建省南部出身者は、相応の苦労はあったにしても、個人で起業することが可能であった。

このタイプの代表例としては、東京圏のレンタルビデオ業の創業者とされる台湾出身の A 氏（37 歳）の例が挙げられる。1985 年に来日した A 氏は、日本語学校で 1 年学んだ後、大学の経営学部に進学し、在学中の 1987 年に老華僑の台湾人を相手とした食品配達業を起業した。商売のノウハウは大学の先輩である台湾人に教わったが、起業資金については、台湾に残した不動産などを担保に台湾の銀行から借りてまかなった。同年に新宿区大久保で同胞向けのレンタルビデオ店を開店、業界創始期の市場状況を背景に食品配達業とともに業績を伸ばし、調査時点の 1993 年の段階では、これらの業界においてリーダー的役割を担っていた。

こうした個人経営型による起業は、中国系ニューカマーが置かれた資源の布置状況ではなかなか困難であったため、全体としてはその数は少なかったと思われる。経営者の多くは、資本形成に際して何らかの結合を戦略として用いていた。そうした戦略について、まずは「2. 外部支援型」から見ていくことにしたい。外部支援型とは、主として日本人や老華僑からの援助に支えられて起業する経営者たちを指す。資本蓄積の過程がかなりの部分省略されたことにより、本来ならば起業が困難な状況や滞在期間においても、起業することが可能になるという優位性を持つ。

上海出身の B 氏のケースは、この外部支援型として考えることができる。1988 年に来日した B 氏は、日本語学校や大学を経て、日本人経営の貿易会社に就職、そしてこの会社の支援を受け、1992 年に食品を扱う貿易会社を起業した。1993 年には店舗を構えて同胞相手の小売も始めている。実質的な経営はもっぱら B 氏一人により行われているが、資本金に関しては、B 氏以外に 4 人の日本人が出資を行

った。B氏は筆者に対して、日本の会社の支援がなくては、中国人が日本で会社を設立するのは困難であり、今でも商品の輸入の際には、かつて勤めていた会社に手伝ってもらうことがあると述べている。

しかし、今回の調査では、こうした外部支援型の起業はあまり見かけられなかった。考えられる理由としては、この戦略が意味を持つことが比較的多いと思われる飲食店のケース数が少なかったことに加え、前述のように依存的関係を結ぶことを忌避し、あえて「4. 共同経営型」による起業をめざす経営者が少なくないことが挙げられるだろう。ただ、新聞の発行や留学生相談といった公共性の高いものについては、日本人などの理解者の支援を得て業務を開始するということはよく見られた。例えば、翻訳や通訳のサービスから、ダイヤル Q²による情報提供、帰国する同胞への投資斡旋に至るまで、様々な業務をこなす C社は、日本語学校の教員による事務所などの無償提供を元に始まっている。

今回の調査において、中国系ニューカマーの経営者により多く採用されていたのは、「3. エスニック集団型」と「4. 共同経営型」という同胞志向が強い戦略であった。

まずは「3. エスニック集団型」から見ていこう。この戦略を支える結合原理は、欧米のエスニック・ビジネス研究において、「互酬の義務 (reciprocal obligation)」という言葉によりの確に表現されている。その内容は、Sanders と Nee によれば、「雇用者は従業員の自己犠牲的労働により利益を得る一方で、彼らに対して管理的ポストを用意したり、商売の技術を訓練したり、将来的な独立へ向けて手助けをしなくてはならない」(Sanders and Nee 1987: 747) というものである。移民社会におけるこうした関係は、従来から研究者によって扱われることが多かったが、雇用者が利益を得る側面が強ければ、雇用者による従業員からの搾取ということになるし、従業員が手助けを受ける側面が強ければ、従業員の雇用者に対する依存ということになるだろう。本稿では、起業や経営に限定して分析を行うことに加え、経営者からの聞き取りという調査方法の限界もあるため、後者の側面のみを扱うことにする。

今回調査した中では D 商事グループが、この「3. エスニック集団型」に含まれるだろう。D 商事グループは、福建出身者 E 氏 (37 歳) が、弟とアパートの一室で始めたビデオのレンタルから出発し、同じ福建出身者が経営する 7 店¹⁰⁾により一大チェーンを構成するに至った。資本と経営の両面で独立したと言える店舗は約半数であるが、グループに所属する経営者は、全員が E 氏直営の本店で従業員としての経験を持ち、その過程で起業に必要なノウハウの獲得や資本の蓄積などを行っている(筆者に対して、E 氏は本店のことを「訓練センター」だと述べていた)。従業員については、最近営業などの部署で日本人を 2 人雇用した以外は、アルバイトに至るまで全員福建出身者である。グループとしては、全店共通の会員証の発行や商品の一括仕入れなどの協力をはかる一方、福建省に専用の食料品工場を設立し、日本人向け商品の開発も進めている。

高校で物理の教師をしていた E 氏は、1987 年に来日した。日本語学校に 1 年半通った後、奇しくも A 氏と同じ大学の経営学部に進学、在学中の 1988 年に起業する。業界創始期の市場状況が、福建省廈門市出身である E 氏にとっても有利に働く一方、他のレンタルビデオ店で働いていた福建出身の友人を経営陣に加えるなどして、次第に経営基盤を強化していった。エスニックな連帯が活性化する条件として、リーダーシップの必要性を強調する研究は多いが(例えば、李 1985 ; 山本 1994 など)、福建出身者というエスニック集団にしてみれば、恵まれた市場状況を着実にものにし、それをエスニックな

連帯を用いて発展させていく上で、E氏というリーダーは欠かせなかったとすることもできるだろう。中国系ニューカマーによる福建省の同郷会が、1993年10月に設立されるにあたって、E氏は初代の会長に選出されている。

次に「4. 共同経営型」を見てみたい。この戦略は、結合の範囲として結果的にエスニシティが意味を持つため、同胞志向を強く有するものとして分類した。しかし、その結合原理においては、エスニシティに基づく共属意識や「互酬の義務」といったものが後退し、類似の経験や将来の目標を共有する者同士の連帯感が実際の共同経営を生み出すという特徴を持つ。したがって、出資者それぞれが対等の関係で資金を出し合うことによって資本形成が行われる点が、この戦略の特徴であると言える。

この類型の例としては、山西省出身であるF氏（29歳）のケースが挙げられるだろう。F氏は中国在住時に国家機関で研究員として働いていたが、国家から派遣される形で1986年来日、1年間日本の電機メーカーで研修した後、大学院に進学した。大学院在学中の1989年に、日本人の友人と最初のコンピューターソフトの会社を設立するが、考え方にずれがあって互いに独立し、1990年に現在の会社を設立する。社員数は16人であり、経営陣はF氏の他に部長3人で構成している。全員大陸出身者であるが、出身地が特定の地域に集中しているということではなく、部長の出身地についても、黒龍江省、江蘇省、浙江省というように大陸各地に散らばっている。取引先は全て日本の中小企業であるが、システム間のインターフェイスなど、こうした企業と中国との間を取り持つ業務への取り組みがF氏の将来的な目標であり、F氏と部長の出身地に子会社も設立している。

出資者はF氏や部長2人を含めた5人であるが、福建省出身の中国帰国者G氏（25歳）もそのうちの1人である。1981年に帰国したG氏一家は、家族それぞれがいろいろな中華料理店で働いて得た経験と資本を持ち寄って、1987年にレストランを開店し（これは「3. エスニック集団型」の起業であると言える）、順調な経営を続けていた。その店の経営を中心的に行うG氏は、日本での目標はみんな一緒であるという共感から、F氏に対して出資面で協力し取締役にも就任した。こうした関係は確かに中国系ニューカマー同士の結合ではあるものの、エスニシティというよりは個人に起因するものであり、これまでの「エスニックな連帯」という概念では捉えきれないものであろう。今回の調査では「3. エスニック集団型」とは明らかに異なるこうした戦略の採用が数多く見られた。

最後に「5. 脱エスニシティ型」であるが、この戦略での起業を行うためには、日本人との間に依存的でない対等な関係を持つことが前提となる。F氏が設立した最初の会社は、この戦略を用いた起業の例として挙げられるが、高い専門能力と豊富な日本人とのネットワークを持つF氏ゆえに可能であったと言える。しかし、後にF氏はこうした結合を解消し、大陸出身者だけで構成される現在の会社を設立する。F氏は、中国人が日本のソフト業界でやっていく上では、中国というバックアップを生かしていく必要があると述べているが、共同経営型を支える連帯感が深くなればなるほど、この戦略の採用が少なくなることは確かであると思われる。

6. エスニシティの活性化とネットワーク

これまでの分析をもとに、ここでもう一度エスニック・ビジネスをめぐる中国系ニューカマーの戦略

について整理しておきたい。調査を実施した1993年の時点では、中国系ニューカマーの経営者がその高い人的資本をもってしても、個人の力だけでは起業が困難な状況が存在した。したがって、起業にはそれを支える何らかの結合が必要であったが、その際に選択されることが多かったのは、同じ中国系ニューカマーとの間に形成された紐帯、すなわち「エスニックな連帯」であった。本章では、「同胞志向」であるか否かという軸に加え、そうした結合が対等なものか否かというもう一つの軸にも注目して、戦略の類型を作成した。中国系ニューカマーの経営者により多く採用されていたのは、「3. エスニック集団型」と「4. 共同経営型」という同胞志向が強い戦略であった。

「3. エスニック集団型」を支える結合原理は、これまでのエスニック・ビジネス研究が「互酬の義務」として注目してきたものであり、起業に必要なノウハウの獲得や資本の蓄積に際しては、同胞の先行する経営者に依存する。こうした戦略を支える機会構造と集団特性は、特定のエスニック集団にとって有利な市場状況と優れたリーダーの存在であった。

一方、「4. 共同経営型」は「3. エスニック集団型」よりも幅広く存在しており、その結合原理も異なっていた。この類型の提示にこそ本稿の力点がある。この類型における結合は、確かにエスニシティの境界が意味を持つ形で成立しているが、「互酬の義務」など、エスニック集団が持つ規範などに規定された関係性は見られない。また、「互酬の義務」に基づく関係の場合、移住や起業の先行者が優位に立つのに対して、共同経営型の場合、その力関係はあくまでも対等である。共同経営型の結合を決定する要因は、経験や目標の共有を確認し合って意気投合するといった選択過程を経た同類結合であり、この点においてむしろ友人関係に近いという特徴を持つ。

エスニシティに起因するシンボルや関係性が後退した場合、それをどこまでエスニックな連帯として規定するかという問題はあるが、逆に、文化でエスニシティを規定することがますます困難になっている現代において、共同経営型の結合こそが今後取り組むべき研究領域であろう。エスニシティ研究が、カテゴリー論とでも言うべき研究分野へ発展する可能性を持つことを最後に提起して、本章を終えることにしたい。

【注】

- 1) 「エスニックな連帯」は、アメリカのエスニック・ビジネス研究において、特定のエスニック集団が社会的に不利な状況を克服し、経済的成功を可能にした原因を解明する過程で、注目を浴びるようになった。その研究史は Sanders と Nee (1987) において簡潔にまとめられている。しかし、具体的に何をもって「エスニックな連帯」とするかという点は、既存の研究では不明確であると思われる。本章では、「エスニックな連帯」を生み出す基盤となる「エスニックな紐帯」について、「エスニック集団特有の規範に拘束された関係、ないしは、エスニシティを共有するという相互認識から生み出される関係」として定義したい。
- 2) 調査を実施した時期に、筆者は中国系ニューカマーの居住者が多くエスニック・ビジネスが集積していた新宿区の久保に居住していた。
- 3) 伊藤 (1995a) では、日本国外で経営する企業を一部加えてカウントしているが、本章ではそれら

を除外した。業種別や所在地別の数についても、伊藤（1995a）とはやや異なるカテゴリーによって分類している。

- 4) 第一章で述べたように、中国系ニューカマーが発行する新聞の多くは無料で配布されていた。
- 5) 劉による記事が掲載された「新交流」は、中国系ニューカマーが発行しており、経済関係の記事が充実していることが特徴であった。
- 6) 店舗の外観などから経営者が中国系ニューカマーであるか否かはある程度推測できたが、実際には調査してみないと分からない。また、今回の対象者には、中華料理店以外の飲食店を経営する者もいた。
- 7) なお、1991年に開業した中国帰国者の出身地は福建省福清市である。ただし、この地域の方言は閩東語であり、福建省南部とは異なる。
- 8) レンタルビデオ業の草創期である1987年に起業したある経営者は、アパートの一室を使って30万円で店を始めることができた。しかし、1992年に起業した別の経営者は、比較的競争が激しくない地域であったにもかかわらず、800万円近くの資本が必要であった。
- 9) 「技術」と「人文知識・国際業務」は2015年4月1日から「技術・人文知識・国際業務」へと一本化された。
- 10) こうしたネットワークの重視はビジネスの局面に限られたことではなく、生活問題の処理においても共通して見られることであった。
- 11) 表4-3で示した経営者4による6店舗のグループには、経営者10も形式的に加わっている。

第二部

異質への寛容性とパーソナルネットワーク

第五章 外国人に対する寛容性とネットワーク

1. 「磁場」と「磁場のがれ」

第二部の目的は、社会意識の規定要因としてパーソナルネットワークがどの程度独自の説明力を持っているかについて検討することである。パーソナルネットワークの意識に対する働きかけには、「磁場」として伝統的な規範性の中に意識をからめとっていく側面と、「磁場のがれ」のネットワークとして作用することでそうした規範性を脱色していく側面の2つが存在する。本論では、この2つの相反する効果に着目し、年齢や学歴などの基本属性が持つ効果とも比較しながら、パーソナルネットワークの独自の効果について検討を行っていきたい。

「磁場」とは、野沢（1995）が山形と朝霞に居住する夫婦の比較調査において、夫婦関係と世帯外ネットワークとの規定関係を分析する際に用いた言葉である。野沢は、「磁場」をかなり比喩的な用語であると断りつつも、「連帯性の強いネットワークが個人を（とくに他のネットワークの維持に関して）一定の行動に向かわせるような規範的な力を帯びている状況」として暫定的な定義を行っている（野沢1995: 223）。この定義からもわかるように、野沢が最終的に従属変数として用いているのは、夫婦関係という行為レベルの変数である。しかし、実際に行った分析の中間段階では、山形で一定規模の地縁的ネットワークを維持する夫が、家意識に通底するような規範的磁場の影響圏に取り込まれる傾向があるといった、意識レベルについての言及もあり、「磁場」への着目は本論の問題意識とも重なるものである。

松本（1995）は、野沢と共同で行った山形・朝霞調査において、家事責任意識を取り上げ、近隣関係の「磁場」としての機能を分析している。松本の分析によれば、朝霞の女性の場合、家事責任意識の強さが相互扶助の必要を生み出し近隣関係を増加させるが、その結果、近隣関係は家事責任意識の強い者同士のネットワークになる。こうした近隣関係が、規範的圧力を持つようになり、意図せざる結果として、家事責任意識を補強し再生産することになるというのである。

一方、「磁場のがれ」のネットワークとは、こうした「磁場」の規範的圧力からの逃げ場として機能し、通念や規範の相対化を生み出すネットワークである。松本は、前述の山形・朝霞調査において、親しい友人の多さが妻の家意識を弱める効果を持ち、共働き夫婦の場合、同僚数の多さや同僚への依存度の高さが、妻の家事責任意識を弱める効果を持つと分析している。また、精神的な絆は、流入者にとって遠距離関係になりやすく、特に女性の場合、日常の文脈に拘束されない「磁場のがれのネットワーク」として、機能する可能性が高いと述べている。同僚が友人ネットワークの一部を構成しているとするならば、松本の知見からは、友人ネットワークの大きさと遠距離友人の存在が、分析の際の着眼点として有効だと考えられる。

こうしたネットワークは、パーソナルネットワーク内部の分散性を高め、異なった規範や通念との接触機会を拡大することにより、「磁場のがれ」の効果をもたらす¹⁾。松本は、「制度」による媒介を必要条件として、「磁場のがれ」のネットワークは下位文化へ結晶化しているが²⁾、結晶化したネットワークが再び「磁場」として機能することは言うまでもない。「磁場のがれ」として機能し続けるた

めには、下位文化に結晶化しない状態であり続けることが必要であり、「磁場のがれ」の機能を重視する本論としては、下位文化に結晶化しえないネットワークに積極的な意義を見いだしていきたい。

本章で扱う社会意識は、異質に対する寛容性である。具体的には、外国人に対する抵抗感を取り上げることとする。日本は、1980年前後より外国人在留者数が増加傾向を示し、1980年代半ばより男性単身者を中心とした急増を経験した。1976年に約74万6千人だった外国人在留者数は、20年後の1995年には約136万2千人と倍近くにまで増加しており、このことからだけでも、外国人の増加が無視できないインパクトを日本社会に及ぼしたことが推察される。「共生」が叫ばれる現在において、外国人に対する寛容性を社会意識研究のテーマとしてとらえていく意義は大きいと考えられる³⁾。

2. 分析方法

2-1. 調査概要

本章では、1995年11月に実施した「都市度とパーソナルネットワークに関する調査」のデータを用いて分析を行う。この調査の母集団は、全国7地点（東京：文京区・調布市、福岡市：中区・西区、新潟市、富士市、松江市）に居住する20歳から75歳までの男女である。調査地点は都市度を考慮して選択され、東京都と福岡市は都心からの距離が異なるように2地点が選択されている。調査は各地区300人を2段階無作為抽出した合計2,100人を対象に郵送法で実施された。有効回収数は1,004票（回収率47.8%）であった。

2-2. 意識変数の尺度化

今回の調査では、ボガードスの「社会的距離尺度」(Bogardus 1925a, 1925b, 1958)を参考に質問項目を作成した。具体的には、「道端で話しかけられる」「一緒に働く」「隣近所に住む」「家族の誰かと結婚する」という具体的な4つの局面における抵抗感について、それぞれ「とても抵抗を感じる」から「まったく抵抗を感じない」の4段階で回答を得た。設問の調査票における順序については上記の通りであり、項目が進むにしたがって濃密な関係を取り結ばなければならない局面を質問する設定となっている。「外国人」として一括するのではなく、さまざまなエスニック集団ごとの抵抗感を尋ねるという手法も考えられたが、調査票のスペースの関係や回答者の忌避感などを考慮し、今回は「外国人」というカテゴリーを用いることにした。

表5-1は局面別の外国人に対する抵抗感の単純集計である。「家族の誰かと結婚する」「道端で話しかけられる」「一緒に働く」「隣近所に住む」の順で抵抗感が高くなっていることが分かる。「道端で話しかけられる」ことへの抵抗感の高さは、日本における同様の調査で現れる特徴的な結果であるが、この

表5-1：局面別の外国人に対する抵抗感

	とても 感じる	少し 感じる	あまり 感じない	全く 感じない
話しかけられる	12.6	40.7	31.9	14.8
一緒に働く	5.4	23.2	46.3	25.0
近所に住む	3.1	18.2	44.1	34.6
家族が結婚する	19.4	41.9	24.9	13.9

ことは外国人との社会的距離と言うよりは、異なった外見や未知の日本語以外の言語に対処する自信のなさといった、別の要因による効果が大きいと考えられる。また、「隣近所に住む」ことへの抵抗感のなさは、近隣関係の希薄化や選択化が背景になっていると思われる。

これらの4つの変数を用いて、主成分分析による尺度化を行った。分析においては、抵抗を感じないもの（すなわち寛容性が高いもの）から順に3点から0点までの数値を割りあてている。表5-2には変数間の相関係数を示したが、いずれも非常に高い。表5-3は主成分分析の結果である。固有値が2.616、寄与率が65.4%という顕著な因子が1つ抽出され、他の因子は全て固有値が1に満たなかった。また、表5-4から各変数の因子負荷量を見てみると、0.736~0.883と全ての変数で高く、共通性についても0.542~0.780と1つの因子で代表させるための十分な高さを持っている。そこでこの因子について回帰推定を行い、以下の分析では各ケースについて得られた因子得点を「外国人に対する寛容性尺度」として用いることにした。

表5-2：局面別抵抗感の相関行列

	話しかけられる	一緒に働く	近所に住む	家族が結婚する
話しかけられる	1.000			
一緒に働く	.606***	1.000		
近所に住む	.486***	.696***	1.000	
家族が結婚する	.368***	.514***	.538***	1.000

*** p<.001 N=995

表5-3：外国人に対する抵抗感の主成分分析

因子	固有値	寄与率	累積寄与率
1	2.616	65.4	65.4
2	0.647	16.2	81.6
3	0.457	11.4	93.6
4	0.280	7.0	100.0

表5-4：因子負荷量と共通性

	因子1	共通性
話しかけられる	.754	.569
一緒に働く	.883	.780
近所に住む	.852	.725
家族が結婚する	.766	.542

2-3. 分析モデル

本章では、重回帰分析により外国人に対する寛容性尺度の規定要因を探る。取り上げる独立変数は、4つの属性変数（年齢・都市度⁴⁾・教育年数・職業威信スコア⁵⁾）と5つのネットワーク変数（接触親族数⁶⁾・友人総数⁷⁾・近隣総数⁸⁾・遠距離友人数⁹⁾・外国人友人の有無¹⁰⁾）である。

ネットワーク変数はいずれも規模に関するものであり、接触親族数・近隣総数は「磁場」としての効果、友人総数・遠距離友人数は「磁場のがれ」としての効果をもたらすことが予想される。これらの部分ネットワークとは視点が異なるが、今回の分析では外国人友人の有無についてもあわせて投入することにした。この変数で検討するのは「磁場」や「磁場のがれ」の効果ではない。単に外国人を見かけるというのではなく、日常生活で親密な接触を持った経験がどのような効果をもたらすかについて検証することを目的としている。

ただし、ネットワーク変数のうち、近隣総数は友人総数と共通する変数を用いて作成されており、遠距離友人数はそれ自体が友人総数の一部分を構成するものである。したがって、以下の分析では、属性変数のみ投入したモデル1に加え、友人総数を用いて近隣総数と遠距離友人数を除いたモデル2-1、近

隣総数と遠距離友人数を用いて友人総数を除いたモデル 3-1 を作成して、多重共線性の問題を回避することにしたい。モデル 2-1 とモデル 3-1 にさらに外国人友人の有無を投入したのが、モデル 2-2 とモデル 3-2 である。また、有意な効果を持っていたネットワーク変数については、それらを従属変数として重回帰分析を行うことにより、属性変数の間接効果を見ていくことにしたい。

2-4. 分析対象の分割

分析は調査対象者を男性有職者・女性有職者・女性無職者の 3 つの層に分けて行う。男女別の分析を行う理由は、ネットワークの規模が同一だったとしても対象者による意味づけが異なれば、ネットワークが意識にもたらす効果が異なっている可能性があるからである。松本は、前述の山形・朝霞調査において、親族以外の親密な友人二人を回答者に挙げてもらい、それらを分析することで、「親密な絆の質」が男女で異なることを示している（松本 1995: 73）。すなわち、男性は実用的な絆が多い一方、女性は相談の絆や精神的な絆が多く、親密な友人に対して求めるものが男女で異なっているというのである。今回の調査ではこうした「絆の質」に関する質問は設けていないため、実際に「絆の質」が異なるかどうかの検証はできないが、分析に際しては男女を分けて行いたい。また、有職者と無職者を分けた理由は、分析において職業威信を独立変数に含めたいからである。男性の無職者については、今回の調査では 62 人の回答があったが、単独で分析するためにはケース数が不足していることから、今回の分析では除外することにした。

表 5-5 は各層の基本統計量である。3 つの層で有意差があったのは、年齢・教育年数・職業威信スコア・友人総数・外国人友人の有無である。男性有職者・女性有職者・女性無職者の順で教育年数・職業威信スコア・外国人の友人を持っている者の比率が高く、友人総数は逆に少ない。年齢は、女性無職者・男性有職者・女性有職者の順で高い。従属変数である外国人に対する寛容性尺度は各層で有意差はなかった。

表 5-6 は外国人に対する寛容性尺度と 5 つのネットワーク変数の相関係数である。いずれの層につい

表5-5：各層の基本統計量

	男性 有職者	女性 有職者	女性 無職者	全体	
寛容性尺度	0.027	0.010	-0.054	0.002	
年齢(歳)	47.71	45.03	51.97	47.78	***
大都市居住者(%)	54.1	52.3	56.4	54.0	
教育年数(年)	13.31	12.24	11.89	12.60	***
職業威信スコア	49.97	44.52	—	47.50	***
友人総数(人)	6.50	6.61	7.94	6.88	*
接触親族数(人)	7.36	6.82	7.16	7.12	
近隣総数(人)	5.29	5.29	5.96	5.45	
遠距離友人数(人)	2.11	2.05	2.36	2.15	
外国人友人有(%)	20.7	15.8	13.3	17.3	*
N	390	325	220	935	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10
大都市居住者、外国人友人はカイ二乗検定
それ以外は分散分析

表5-6：尺度とネットワーク変数の相関係数

	男性 有職者	女性 有職者	女性 無職者
親族数	-.001	-.082	.065
友人数	.119*	.190***	.199**
近隣数	.059	-.022	.132
遠距離	.150**	.255***	.183**
外国人	.387***	.381***	.339***
N	364	312	203

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

でも友人総数・遠距離友人数・外国人友人の有無が有意であり、友人ネットワークや遠距離友人の規模が大きいほど、また外国人の友人を持っている方が寛容性が高い。このことを踏まえた上で分析結果を見ていきたい。

3. 外国人に対する寛容性の規定要因

表 5-7 は男性有職者、表 5-8 は女性有職者、表 5-9 は女性無職者の重回帰分析の結果である。

まず、属性変数の効果をモデル 1 より見ておきたい。それぞれの層について、標準偏回帰係数の絶対値が大きい順に有意な変数を挙げると、男性有職者は教育年数・都市度、女性有職者は教育年数・職業威信スコア・都市度、女性無職者は都市度のみであった。年齢はいずれの層においても有意ではない。

表5-7：外国人に対する寛容性の規定要因（男性有職者）

	モデル1			モデル2-1			モデル2-2		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	.001	.004	.016	.001	.004	.018	.001	.004	.014
都市度	.211	.102	.110*	.232	.103	.122*	.084	.100	.044
教育	.062	.022	.187**	.064	.022	.194**	.056	.021	.169**
職業	.000	.004	-.001	.000	.004	-.005	-.002	.004	-.024
親族数				.010	.011	.050	.007	.010	.037
友人数				.015	.009	.096+	.007	.008	.047
近隣数									
遠距離									
外国人							.788	.119	.339***
F 値	5.005**			4.199***			10.271***		
R ² 値	.054			.068			.172		
調整済R ² 値	.043			.051			.155		

	モデル3-1			モデル3-2		
	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	.001	.004	.015	.001	.004	.013
都市度	.208	.105	.109*	.072	.101	.038
教育	.065	.022	.198**	.056	.021	.170**
職業	.000	.004	-.001	-.002	.004	-.023
親族数	.007	.011	.034	.007	.011	.034
友人数						
近隣数	.018	.012	.085	.006	.012	.027
遠距離	.023	.016	.078	.012	.016	.040
外国人				.779	.121	.336***
F 値	3.886***			8.984***		
R ² 値	.073			.172		
調整済R ² 値	.054			.153		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=355

表5-8：外国人に対する寛容性の規定要因（女性有職者）

	モデル1			モデル2-1			モデル2-2		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.004	.005	-.049	-.005	.005	-.057	-.008	.005	-.097
都市度	.257	.115	.125*	.226	.117	.110+	.203	.112	.099+
教育	.099	.034	.201**	.090	.035	.181*	.057	.034	.115+
職業	.017	.007	.148*	.015	.007	.137*	.012	.006	.106+
親族数				-.005	.014	-.021	-.002	.013	-.007
友人数				.024	.010	.128*	.011	.010	.059
近隣数									
遠距離									
外国人							.819	.155	.294***
F 値	11.989***			8.953***			12.343***		
R ² 値	.137			.152			.224		
調整済R ² 値	.126			.135			.206		

	モデル3-1			モデル3-2		
	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.006	.005	-.074	-.009	.005	-.111+
都市度	.220	.117	.107+	.189	.112	.092+
教育	.083	.035	.167*	.049	.034	.100
職業	.015	.007	.138*	.011	.007	.103+
親族数	-.004	.014	-.019	-.003	.014	-.014
友人数						
近隣数	.014	.013	.067	.010	.013	.046
遠距離	.045	.019	.138*	.034	.018	.102+
外国人				.812	.152	.291***
F 値	8.058***			11.278***		
R ² 値	.159			.232		
調整済R ² 値	.139			.212		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=307

この結果からは以下のことが言える。第一に、いずれの層においても都市度が有意であるが、外国人との接触機会や外国人に関する情報の多寡が影響を及ぼしている可能性が考えられる¹¹⁾。第二に、女性無職者を除いては教育年数が最も高い効果を及ぼしており、学校教育が外国人に対する寛容性を高める上で大きな役割を担っていることが分かる。しかし、それだけに女性無職者において教育年数が有意でないことは注目すべき結果であろう¹²⁾。第三に、女性有職者における職業威信の効果は、女性にとって職業生活が意識の変化をもたらす重要な要因であることを示していると言える¹³⁾。威信の高い職業についている女性は外国人に対する寛容性が高い傾向があるが、そうした女性が職業生活においてマイノリティの状況に置かれていると感じることがこうした結果をもたらしたのではないかと推察される。

次にモデル2-1とモデル3-1から部分ネットワークの効果を見てみたい。今回の分析では、男性有職者は友人総数、女性有職者は友人総数・遠距離友人数、女性無職者は友人総数・近隣総数・遠距離友人数が、それぞれ有意な効果をもたらしており、パーソナルネットワークが意識の形成要因として高い説明力を持つことが示された。また、女性の方が男性よりも有意な変数が多く、それらの標準偏回帰係数の絶対値も女性の方が大きいことから、女性の方がパーソナルネットワークの影響力が大きいと言えることができる。

各層で共通して見られるのは友人総数の効果である。ネットワークの密度など他の変数も用いて詳細に分析する必要はあるが、広い友人関係を持ち様々な規範的世界に接していることが異質な人々への寛

表5-9：外国人に対する寛容性の規定要因（女性無職者）

	モデル1			モデル2-1			モデル2-2		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.008	.006	-.111	-.009	.006	-.128	-.007	.005	-.101
都市度	.302	.150	.142*	.363	.150	.171*	.371	.143	.174*
教育	.038	.035	.090	.014	.036	.033	.006	.034	.014
親族数				.006	.017	.026	.011	.016	.050
友人数				.028	.010	.206**	.020	.010	.143+
近隣数									
遠距離									
外国人							.892	.205	.292***
F 値	4.023**			4.428**			7.195***		
R ² 値	.057			.101			.181		
調整済R ² 値	.043			.079			.156		

	モデル3-1			モデル3-2		
	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.010	.006	-.147+	-.008	.006	-.112
都市度	.313	.150	.147*	.340	.144	.160*
教育	.018	.035	.042	.010	.034	.023
親族数	.007	.017	.029	.011	.016	.048
友人数						
近隣数	.027	.015	.129+	.025	.015	.120+
遠距離	.040	.020	.144*	.019	.019	.069
外国人				.903	.207	.296***
F 値	3.741**			6.212***		
R ² 値	.103			.183		
調整済R ² 値	.076			.154		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=202

容性を高めていると思われる。有意であった変数の中では、遠距離友人数の標準偏回帰係数の大きさが目を引く。なぜ女性の場合だけ有意であるかは今後検討していく必要があるが、日常生活とは離れた別個の世界との接点を持っていることが、寛容性を高める方向に作用していると考えられる¹⁴⁾。

近隣総数は女性無職者でのみ有意であり、友人総数と同程度の寛容性を高める効果を持っていた。近隣関係は「磁場」として機能するという予想とは逆の結果が得られた。ただし、近隣総数は表5-6で見たように単相関では有意ではない。後述するが、女性無職者については他にも予想に反するネットワークの効果が存在した。

外国人友人の有無をさらに独立変数に加えたのがモデル2-2とモデル3-2である。外国人の友人の存在が与える影響はやはり大きく、他の変数と比較しても標準偏回帰係数がかなり大きい。また、決定係数も変数の投入前と比較して大幅に上昇している。投入による他の変数の標準偏回帰係数の変化を見ると、属性変数では男性有職者において都市度の効果が有意ではなくなった。このことは、男性有職者における都市度の効果が、外国人との友人関係を生み出すことを媒介にした間接的な効果であったことを示している。女性の場合は、有職無職のいずれについても投入によって値があまり変わらず、都市度は直接的な効果を及ぼしていると言える。

ネットワーク変数については、外国人友人の有無の投入により有意でなくなる変数もあるが、女性有職者の遠距離友人数や、女性無職者の友人総数・近隣総数など、投入後も有意な値を示す変数がいくつか存在する。特に女性においてこうした変数が多く存在することから、女性の場合、友人として外国人

と直接結びつくということだけでなく、日頃の人間関係のあり方が外国人に対する寛容性にも影響を及ぼしていると言える。

4. ネットワークの規定要因

4-1. 外国人友人の有無

外国人の友人を持つことはいずれの層においても寛容性を高める強い効果を有していた。また、男性有職者と女性有職者の場合、外国人友人の有無を投入しないモデルは R² 値が低かった。そこで、外国人友人の有無を従属変数としたロジスティック回帰分析を行い、その規定要因を探ることにした。独立変数は、外国人に対する寛容性尺度の分析で用いた 4 つの属性変数に加え、自営業・家族従業員か否か¹⁵⁾ と子どもの有無¹⁶⁾ の 2 変数を用いた。結果は表 5-10 に示した。

有意であった独立変数は 3 つの層で異なっており、男性有職者が都市度・職業威信スコア・自営業、女性有職者が都市度・教育年数、女性無職者が子どもの有無であった。

大都市居住は寛容性を高める直接効果を持つだけでなく、外国人との友人関係を生み出すことを経由した間接効果も有していた。男性有職者の注目すべき点は、自営業層において外国人の友人を持つ者が多いことである。職業威信の持つ効果もあわせて考えると、外国人との関係形成において職業生活が重要であり、特に自営業主として外国人の顧客や従業員と接した経験が大きな影響を持っていると思われる。女性有職者は男性とは異なり、職業に関する変数は有意ではなく、教育年数が直接的にも間接的にも寛容性を高める効果を持っていた。

女性無職者は、他の 2 つの層とは異なり都市度が効果を有しておらず、女性有職者において強かった教育年数の効果も見られない。子どもの有無は負の効果を持っており、女性無職者にとって、子どもの

表5-10：外国人友人の有無の規定要因

	男性有職者	女性有職者	女性無職者
切片	-4.290*** (1.032)	-9.152*** (1.630)	-2.449 (1.894)
年齢	.002 (.014)	.028 (.017)	-.004 (.016)
都市度	1.170*** (.307)	.627+ (.363)	-.252 (.440)
教育	.079 (.062)	.356*** (.102)	.161 (.107)
職業	.024+ (.013)	.027 (.019)	
自営	1.146** (.386)	.299 (.446)	
子ども	-.597 (.375)	.016 (.428)	-1.490** (.442)
モデル χ^2	40.277***	35.102***	18.222**
-2対数尤度	346.325	244.576	152.448
Nagelkerke R ²	.158	.179	.148
N	376	317	217

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

ロジスティック回帰分析 独立変数で示した値はB
カッコ内は標準誤差

存在が外国人との関係形成の契機を失わせる要因となっていると言える。

4-2. 部分ネットワーク

外国人に対する寛容性尺度に有意な効果を持っていた部分ネットワークについても、規定要因を探ってみた。独立変数は外国人友人の有無と同じ6つの変数であり、重回帰分析を行った。女性有職者の遠距離友人数、女性無職者の友人総数・近隣総数について、表5-11に結果を示した。

女性有職者の遠距離友人数では、教育年数の効果が大きく、職業威信スコアや都市度、子どもの有無が効果を持っていた。子どもの有無が負の効果、それ以外は正の効果を有していた。教育年数や職業威信スコア、都市度は、寛容性に対して直接効果を有するだけでなく、遠距離友人の形成を通じた間接効果も有していた。子どもの有無の負の効果は、遠距離友人を維持するためのコストが高く、子どもを持つことでそうしたコストがかけられなくなることを示していると思われる。単相関を見てみると、子どもを持つの方が、遠距離友人数が少なく接触親族数と近隣総数が多い傾向がある。子どもの有無と友人総数との間に有意な相関がないことから、子どもが生まれる前後で友人総数に変化はなく、女性有職者は子どもができることで、より直接的なサポートが得られる親族や近隣に關係の比重を移していくと推察される。しかし、こうした比重の移行によって親族や近隣の「磁場」にとらわれると言うよりは、「磁場のがれ」をもたらず遠距離友人を失うことで、寛容性の低下を生み出すのではないか。

女性無職者の友人総数では、教育年数が強い正の効果、都市度と子どもの有無が負の効果を有していた。教育年数が長い者ほど友人数が多くなる点は先行研究の知見と同じであるが、女性無職者の場合、外国人に対する寛容性尺度への教育年数の効果はこの間接効果しか見つけることができなかった。大都市居住者の方が友人数が少ないという点は先行研究の知見とは逆である。今回は他のモデルと揃えて同じ独立変数を投入したが、都市度と友人総数の相関係数は有意ではなかったため（ただし、相関係数は負の値を示していた）、都市度を友人総数の規定要因の分析には投入すべきでなかったかもしれない。子どもを持つの方が友人総数が少ないという結果は、女性有職者とは異なっていた。

女性無職者の近隣総数では、子どもの有無だけが有意であった。外国人友人の有無や友人総数とは異なり正の効果を有していた。おそらく、これらの効果を差し引きすると、外国人友人の有無の寛容性尺度に対する効果が強いことから、総合的には子どもの存在は寛容性を低下させる効果を及ぼしているの

表5-11：部分ネットワークの規定要因

	女性有職者 遠距離			女性無職者					
				友人数			近隣数		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	.028	.017	.113	.049	.041	.095	.029	.027	.087
都市度	.679	.344	.111*	-2.133	1.049	-.137*	-.098	.700	-.010
教育	.334	.101	.230**	.844	.243	.279**	.254	.162	.129
職業	.044	.021	.131*						
自営	.101	.432	.013						
子ども	-.709	.429	-.107+	-.2.204	1.307	-.114+	2.157	.872	.171*
F値	8.152***			4.752**			2.047+		
R ² 値	.135			.082			.037		
N	320			217			217		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析

ではないかと思われる。

5. 小括

本章では、社会意識の中でも異質に対する寛容性、具体的には外国人に対する抵抗感を取り上げ、パーソナルネットワークが持つ独自の効果を明らかにすることを目的に分析を行った。分析は、「親密な絆の質」が男女で異なることを考慮に入れ、回答者を男性有職者・女性有職者・女性無職者の3つの層に分けて行った。得られた知見は以下にまとめておきたい。

- a) 部分ネットワークが外国人に対する寛容性に対して説明力を有するのは、ほぼ女性に限られる。男性有職者において友人の規模が有意となったモデルも存在したが、外国人友人の有無を投入すると有意ではなくなった。女性有職者の場合は遠距離友人の規模、女性無職者の場合は友人と近隣関係の規模がそれぞれ説明力を持っている。これらの部分ネットワークは、「磁場のがれ」としての機能を持つことで外国人に対する寛容性を高める効果を持っていると思われる。ただし、近隣関係は、先行研究が家族意識を研究する中で「磁場」としてとらえてきたものであり、部分ネットワークの効果は規模以外の変数を用いた上でさらに検討を行う必要がある。
- b) 外国人の友人を持つことは、どの層においても外国人に対する寛容性を高くする強い効果を持つ。ただし、外国人の友人の有無に影響を与える要因は、3つの層ごとに異なる。
- c) 大都市への居住は、外国人に対する寛容性を高める効果を持っており、外国人との接触機会の増加や外国人に関する情報をより多く得られることが影響していると思われる。また、女性無職者を除けば、大都市への居住は外国人との友人関係を生み出すことを経由した間接効果も有していた。
- d) 教育年数は、女性無職者を除けば、外国人に対する寛容性を高める効果を有しており、属性変数の中ではその効果が最も高い。また、女性有職者の場合は、外国人の友人を形成したり遠距離友人を増加したりすることを通じて、女性無職者の場合は、友人ネットワークの規模を大きくすることを通じて、教育年数は寛容性を高める間接効果も有している。
- e) 職業威信スコアは、女性有職者において寛容性を高める直接効果を有していた。女性が職業生活においてマイノリティの状況に置かれていると感じることがこうした結果をもたらした可能性がある。また、男性有職者の場合、職業威信スコアが高い職業に就いていることや自営業主であることにより、外国人との友人関係が生まれ外国人に対する寛容性が高くなる。女性有職者の場合、職業威信スコアの高さは、遠距離友人数を増加させるという間接効果によっても寛容性を高めている。
- f) 女性にとって子どもの存在は、「磁場のがれ」として機能していたネットワークを減少させることで、外国人に対する寛容性を低くする効果を持つ。女性無職者の場合、子どもを契機として形成される近隣関係が、新たに「磁場のがれ」のネットワークとして機能するようになるが、他のネットワークが減少することの効果に吸収されてしまう。
- g) 外国人に対する寛容性が形成されるメカニズムにおいて、パーソナルネットワークが最も説明力を持つ層は、女性無職者である。教育年数の直接効果がなく間接効果もあまり存在しないことなど、逆

に属性変数の効果ははっきりと見られないという点が特徴であった。ただし、他の層と比較して R^2 値が取り立てて低い訳ではない。また、子どもの有無は、複数の部分ネットワークを經由して外国人に対する寛容性に正負の異なる影響をもたらしていた。最も説明力が高いが、その効果は複雑である。これらのことは、今回のようなネットワーク変数の効果の分析にとどまらず、女性無職者を取り出して分析を行う際に何か留意すべき点が存在することを示しているのかもしれない。

本章の分析では、社会意識の規定要因を考察する際に、パーソナルネットワークの視点が高い有効性を持つことが確認された。今回は、ネットワークの規模という量的な側面を取り上げたが、今後は今回得られた知見を「絆の質」の側面からも検証していくことが必要となる。その際には、今回のような質問紙を用いた大量調査だけでなく、野沢や松本が山形と朝霞の調査で行ったようなインテンシブな調査も必要であると思われる。

【注】

- 1) 遠距離友人数が「磁場のがれ」のネットワークとして機能することは理解が容易であるが、友人ネットワークの規模については、「磁場のがれ」に至る論理があまり明確ではない。なぜならば、友人ネットワークの規模が大きくても、パーソナルネットワーク内部の分散性が高いとは限らないからである。ただ、友人ネットワークの規模が大きいことが、分散性の一条件であることは確かであり、友人ネットワークの構成や密度についても分析を行うことで、それを補完していく必要があると思われる。
- 2) 例えば、宗教という制度的装置が下位文化の結晶の核となることにより、信仰仲間のネットワークの密度は高くなる。また、趣味仲間のネットワーク密度の高さは、カルチャーセンターのような制度的媒介によってもたらされる（松本 1995: 79）。
- 3) この点は本章のもとになった論文が書かれた 1997 年と変わっていない。2018 年 6 月に閣議決定された「骨太の方針」には、外国人労働者の受け入れを大幅に拡大することが盛り込まれたが、政府はこれを「移民政策とは異なるもの」としている。「外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けて取り組んでいく」としてはいるが、外国人を「労働力」という側面からとらえる政府の姿勢は、依然として強い。2018 年 12 月 9 日には入管法の改正が参議院で可決され、長期の在留を想定した新たな在留資格「特定技能」の付与など、単純労働で働く在留資格を認めてこなかったこれまでの政策は大きく転換した。しかし、国会の答弁において政府は「移民政策をとる考えはない」と述べており、政府の姿勢に変化は見られない。
- 4) 東京都（文京区・調布市）と福岡市（中央区・西区）の 4 地点の回答者を大都市居住者、新潟市・富士市・松江市の 3 地点の回答者を地方都市居住者とした上で、大都市居住者が 1、地方都市居住者が 0 となるダミー変数とした。
- 5) 今回の調査では、現職について 10 の選択肢の中からひとつを選ぶ形式で質問しており、それぞれについて以下のように便宜的に職業威信スコアを与えた。農林漁業従事者（33.8）、事務的職業

(45.7)、販売的職業(40.0)、サービスの職業(36.2)、保安的職業(43.3)、生産工程従事者(36.9)、専門的職業Ⅰ(研究者、大学教員、医師、弁護士、税理士など:79.3)、専門的職業Ⅱ(保母、高校・中学校・小学校教員、看護婦、栄養士など:58.4)、専門的職業・(著述家、芸術家、宗教家、デザイナー、カメラマン、プロスポーツ選手など:61.2)、管理的職業(68.0)。これらのスコアは、1975年SSM調査の職業威信スコアを元に、調査を実施した研究会のメンバーであった林拓也氏が設定したものである。

6) 以下の親族について、それぞれの基準により計算した値を合計した。

・回答者・配偶者の両親

……それぞれについて、居住地が「同居」「同一敷地内」である場合に2とした。また、そうでない場合でも「月に1~2回程度」以上の接触頻度があれば、2としている。したがって、0~4の値をとることになる。

・子ども・きょうだい

……居住地が「同居」「同一敷地内」である者の人数と「月に1~2回程度」以上の接触頻度のあ
る者の人数の合計。

・両親・子ども・きょうだい以外で日頃から親しくしている親戚

……「1~3人」は2、「4~6人」は5、「7~9人」は8、「10人以上」は10とした。

7) 「親しい友人」について、具体的な数値による回答を得ている。既存の同種の調査とは異なり、近隣や職場・仕事関係の親しい人々が「親しい友人」に含まれる形で設問が作成されている。

8) 「親しい友人」の中で近所に住んでいる人について、具体的な数値による回答を得ている。これに、「親しい友人以外で日頃から親しくしている近所の人」の人数を加算した。なお、後者については、選択肢により回答を得ているため、注6の「両親・子ども・きょうだい以外で日頃から親しくしている親戚」と同様の方法で、数値を与えた。

9) 「親しい友人」の中で、片道1時間以上かかるところに住んでいる人について具体的な数値による回答を得ており、これを「遠距離友人数」とした。

10) 外国人の友人のいる者を1、いない者を0とするダミー変数である。今回の調査の質問文では友人総数・近隣総数・遠距離友人数に外国人の友人が含まれることを回避できないが、それぞれの変数との相関係数は、男性有職者(.139** .114* .215***) 女性有職者(.278*** .016 .233***) 女性無職者(.184*** .019 .258***) といったように(***) $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$)、一定の相関関係は存在するが多重共線性の危険が生じるほど高くはないことから、1つのモデルで分析を行うことにした。また、外国人の友人の有無と外国人尺度との間には、「外国人の友人がいるから外国人に対して寛容になる(あるいは非寛容になる)」という方向の関連以外に、「外国人に対して寛容であるから、外国人の友人がいる(あるいはいない)」という方向の関連も考えられるが、今回は意識変数に対する影響だけを想定して分析を行っている。

11) 都市度が低い地域として選ばれた中に、日系外国人の居住者が多いことで知られる群馬県の太田市や大泉町など、外国人人口比率が高い地域が含まれていれば、異なる分析結果になったかもしれない。

- 12) 無職女性の場合、年齢と教育年数との相関係数が -0.545 ($p=0.000$) と高く、このことが分析結果に影響を及ぼしていることも考えられた。しかし、60歳以上の回答者(無職女性では40.0%を占め、この中には旧制教育世代で教育年数が低い者が多く含まれる)を除き、20歳から50歳代までの回答者(年齢と教育年数の相関係数は -0.365 : $p=0.000$) だけで分析を行っても、有意となる変数に変わりはない。
- 13) 無職者も含めた女性回答者全体について、職業威信スコアの代わりに従業上の地位を用いた分析も行った。従業上の地位をフルタイム、パートタイム、自営業・家族従業員、無職の4つに分け、自営業・家族従業員を基準カテゴリーとしたダミー変数を作成し、一括して追加投入した場合の決定係数の変化を検定したが、有意にはならなかった。しかし、有職女性において職業威信が有意である以上、職業が女性の意識に与える効果は否定しがたいと思われる。
- 14) 遠距離友人数に代えて、遠距離友人の有無を独立変数として投入する重回帰分析を行ってみたところ、女性有職者と女性無職者のいずれについても遠距離友人は効果を持たなかった。したがって、遠距離友人を持っているか否かではなく、それを多く持っているということが重要だということになる。
- 15) 従業上の地位が自営業・家族従業員であれば1、そうでなければ0とした。職業威信スコアとの相関係数は、男性有職者が -0.393 、女性有職者が -0.248 であり、いずれも $p=0.000$ で有意であった。
- 16) 子どもがいる者を1、いない者を0とするダミー変数である。

第六章 家族意識とネットワーク

1. 家族意識と「磁場」の作用

第五章では、パーソナルネットワークが社会意識の規定要因としてどの程度の説明力を有するかについて、異質への寛容性、具体的には外国人に対する抵抗感を従属変数とした分析で明らかにした。最も有意義な知見は、ほぼ女性に限られてはいたが、部分ネットワークが寛容性を高める効果を有していたことである。分析では都市度や外国人友人の有無も有意であり、特に後者は寛容性を高める強い効果を有していた。都市度の高さは、外国人との接触機会の多さや外国人に関する情報をより多く得られることを示していると考えられる¹⁾。また、外国人の友人を持つことが外国人への寛容性を高めるということは、当然と言えば当然の結果である。部分ネットワークの規模という外国人とは直接関連がない変数が効果を有していたことは、パーソナルネットワーク研究を深化させる上で重要な意味を持つと思われる。

部分ネットワークが社会意識に影響を及ぼすメカニズムは二つ考えられる。山形・朝霞調査を共同で実施した野沢（1995）と松本（1995）はそれらを「磁場」と「磁場のがれ」と呼んだ。「磁場」による効果とは、「連帯性」の高いネットワークが、その規範的な圧力によって、ネットワークが保持する意識と同一化する方向に個人の意識に変化をもたらすことである。こうしたメカニズムは日常生活レベルでもよく知られており、「朱に交われば赤くなる」といった言葉などでも表現されてきた。野沢や松本が取り上げたのは、伝統的ないしは保守的な家族意識に向けて個人の意識を同一化する方向に作用する「磁場」である。しかし、こうした方向とは逆に、非通念的な価値や規範を共有する下位文化ネットワークのように、非通念的な意識への同一化をはかる「磁場」も存在するはずである。

「磁場のがれ」の効果とは、「分散的」なネットワークが多様な規範や意識との接触機会をもたらすことで、異質性一般に対する寛容性を高めることである。「磁場」と大きく異なる点は、特定の規範に対する同一化をとまわずに意識が変容する点である。こうした視点は、外国人に対する寛容性を分析する際に大きな意味を持つものであった。また、ネットワークの構造について言えば、「磁場」となるネットワークは密度が高く、「磁場のがれ」となるネットワークは密度が低いか、もしくは密度が高いネットワークにとらわれることを阻害する効果を持つ。

したがって、部分ネットワークが社会意識に対して有意な影響を及ぼしていた場合、厳密にはその部分ネットワークの密度や多様性を測定した上で効果を検討する必要がある。遠距離友人はその存在自体が「磁場のがれ」として意味を持つかもしれないが、親族・近隣・友人については規模以外の側面についても精査する必要があるだろう。第五章では、女性無職者の近隣ネットワークが「磁場のがれ」としての効果を持つとしたが、近隣関係は野沢や松本が家族意識を研究する中で「磁場」としてとらえてきたものであり、この点については分析が不十分であったと言わざるを得ない。

本章の目的は、部分ネットワークが家族意識にもたらす効果を探ることである。第五章と同じデータを用いるため、部分ネットワークの密度や多様性は測定できない。しかし、親族ネットワークや近隣ネットワークの規模が「磁場」としての効果を持つのか、また友人ネットワークや遠距離友人の規模が「磁

場のがれ」としての効果を持つのか、ひとまず確認することにしたい。パーソナルネットワークが社会意識の規定要因として説明力を有するのであれば、家族意識を従属変数とした場合には、野沢や松本が明らかにしたように親族ネットワークや近隣ネットワークが効果を持つことが予想される。分析方法や用いる独立変数は、外国人に対する寛容性を従属変数とした場合とも比較するために、第五章に揃えることにしたい。

2. 分析方法

2-1. 調査概要

本章では、1995年11月に実施した「都市度とパーソナルネットワークに関する調査」のデータを用いて分析を行う。調査の詳細は、第5章の第2節を参照していただきたい。

2-2. 意識変数の尺度化

今回の調査では、家族のあり方に関する意見を挙げ、それぞれについて「まったく賛成」から「まったく反対」の4段階で回答を得ている。賛否を問うた意見は以下の6つである。(1)「妻は夫の家の墓に入るのがよい」、(2)「先祖伝来の家や土地は大切に守ってゆくのがよい」、(3)「年老いた親の面倒は

表6-1 結婚・出生に関する意識の男女別集計

	まったく 賛成	どちらかと いえば賛成	どちらかと いえば反対	まったく 反対
1) 「妻は夫の家の墓に入るのがよい」				
男性	50.9	42.8	4.3	2.0
女性	30.6	48.5	14.8	6.0
全体	39.9	45.9	10.0	4.2
2) 「先祖伝来の家や土地は大切に守ってゆくのがよい」				
男性	41.5	52.0	4.7	1.8
女性	30.4	59.6	8.9	1.1
全体	35.4	56.1	7.0	1.4
3) 「年老いた親の面倒は家族がみるのがよい」				
男性	57.6	39.2	2.0	1.1
女性	45.5	50.8	3.3	0.4
全体	51.0	45.6	2.7	0.7
4) 「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよい」				
男性	14.3	29.4	42.2	14.1
女性	21.8	39.7	30.3	8.1
全体	18.4	35.1	35.7	10.8
5) 「妻も夫もそれぞれ別の姓を名乗ってもよい」				
男性	8.7	22.6	39.2	29.4
女性	12.6	25.9	40.9	20.7
全体	10.8	24.4	40.1	24.6
6) 「子どもをつくらない夫婦があってもよい」				
男性	10.6	31.5	38.0	20.0
女性	20.1	34.1	34.1	11.6
全体	15.8	32.9	35.9	15.4

(1)p=.000 (2)p=.000 (3)p=.000

(4)p=.000 (5)p=.007 (6)p=.000 カイ二乗検定

家族がみるのがよい」、(4)「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよい」、(5)「妻も夫もそれぞれ別の姓を名乗ってもよい」、(6)「子どもをつくらない夫婦があってもよい」。

表 6-1 は男女別の集計結果である。(1)～(3)は反対であるほど、(4)～(6)は賛成であるほど寛容性が高い。いずれも男女別で有意差があり、女性の方がそれぞれの意見について寛容性が高い。寛容性が高い回答の方が多かったのは、(4)「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよい」と(6)「子どもをつくらない夫婦があってもよい」の女性のみである。分析では、寛容性の高い方から順に3点から0点までの得点を与えた。男女で平均値の差が最も大きかったのは、(1)「妻は夫の家の墓に入るのがよい」であり、小さかったのは(3)「年老いた親の面倒は家族がみるのがよい」であった。

表 6-2 は変数間の相関係数を示した。いずれも 0.1%水準で有意な関係があるが、相関係数の大きさは変数間でかなり差がある。(1)と(2)、(4)～(6)の三変数間では相関係数は.500を超えるが²⁾、(3)「年老いた親の面倒は家族がみるのがよい」と(4)「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよ

表6-2：家族意識の相関行列

	夫の家の墓	家や土地を守る	親の面倒	非婚	夫婦別姓	子どもを作らない
夫の家の墓	1.000					
家や土地を守る	.508***	1.000				
親の面倒	.324***	.415***	1.000			
非婚	.351***	.266***	.159***	1.000		
夫婦別姓	.408***	.347***	.267***	.560***	1.000	
子どもを作らない	.340***	.296***	.193***	.672***	.549***	1.000

*** p<.001 N=958

い」の相関係数の値は.159と全ての組み合わせの中で最も低かった。

表 6-3 は主成分分析の結果である。固有値が 1 を超える因子は 2 つ抽出された。因子 1 は固有値が 2.919、寄与率が 48.7%、因子 2 は固有値が 1.156、寄与率は 19.3%である。表 6-4 には、各変数の因子負荷量と共通性を示した。因子 1 の因子負荷量は.506～.775と全ての変数で十分な高さを持っていた。そこでこの因子について回帰推定を行い、以下の分析では各ケースについて得られた因子得点を「家族のあり方に対する寛容性尺度」として用いることにした³⁾。

各層の平均値は、高い順に女性有職者が 0.259、女性無職者は 0.128、男性有職者が -0.248 であつ

表6-3：家族意識の主成分分析

因子	固有値	寄与率	累積寄与率
1	2.919	48.7	48.7
2	1.156	19.3	67.9
3	.662	11.0	79.0
4	.484	8.1	87.0
5	.455	7.6	94.6
6	.325	5.4	100.0

表6-4：因子負荷量と共通性

	因子1	因子2	共通性
夫の家の墓	.697	.312	.583
家や土地を守る	.656	.502	.682
親の面倒	.506	.597	.613
非婚	.753	-.468	.786
夫婦別姓	.775	-.223	.651
子どもを作らない	.761	-.426	.761

た。「外国人に対する寛容性尺度」とは異なり有意差があった。また、「外国人に対する寛容性尺度」との相関係数は、男性有職者が.205、女性有職者が.316、女性無職者が.334であり、いずれも0.1%水準で有意であった。

以下ではこの尺度を従属変数として用いて分析を行うが、設問ごとの分析も行ってみた。有意になる変数はおおむね共通していたが、(3)「年老いた親の面倒は家族がみるのがよい」において年齢が有意にならないことと、(4)「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよい」において、女性有職者で有意となる変数が他の二つの層や他の設問とはかなり異なることが特徴であった。後者については、尺度を用いた分析の後に結果を示したい。

表6-5は「家族のあり方に対する寛容性尺度」と4つのネットワーク変数の相関係数である。近隣総数は3つの層において有意であり、親族総数は男性有職者と女性有職者、遠距離友人数は女性有職者において有意であった。また、有意であるものについては、近隣総数と親族総数は規模が大きいほど寛容性は低く、遠距離友人数は規模が大きいほど寛容性が高い。第五章では、女性無職者において、単相関で有意ではなかった近隣総数が重回帰分析で有意になってしまったが、どうなるであろうか。

表6-5 尺度とネットワーク変数の相関係数

	男性 有職者	女性 有職者	女性 無職者
親族数	-.277**	-.323***	-.091
友人数	.018	-.030	-.093
近隣数	-.107*	-.256***	-.244***
遠距離	.040	.191***	-.056
N	353	301	196

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

2-3. 分析モデル

本章では、第五章と同様の方法で重回帰分析を行う。独立変数を改めて確認しておきたい。モデル1で投入するのは4つの属性変数（年齢・都市度・教育年数・職業威信スコア）である。モデル2とモデル3では属性変数に追加してネットワーク変数を投入する。モデル2で投入するのは接触親族数・友人総数であり、モデル3で投入するのは接触親族数・近隣総数・遠距離友人数である。なお、変数の作成方法は第五章と同じである。

また、第五章と同様に、男性有職者・女性有職者・女性無職者の3つの層に調査対象者を分けて分析を行う。

3. 家族のあり方に対する寛容性の規定要因

表6-6は男性有職者、表6-7は女性有職者、表6-8は女性無職者の重回帰分析の結果である。

まず、属性変数の効果をモデル1よりおさえておきたい。3つの層で共通するのは、年齢の負の効果であり、特に女性無職者において効果が高い。教育年数も3つの層で正の効果を持ち、特に女性有職者において効果が高いが、男性有職者においては効果があまり高くなく、モデル2やモデル3では10%水準でしか有意にならない。都市度は男性有職者でのみ有意であり、大都市居住者の方が寛容性は高か

表6-6：家族意識の規定要因（男性有職者）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.019	.004	-.259***	-.017	.004	-.236***	-.018	.004	-.242***
都市度	.416	.092	.226***	.373	.093	.203***	.393	.095	.214***
教育	.042	.020	.132*	.036	.020	.113+	.037	.020	.117+
職業	.005	.004	.077	.004	.004	.069	.005	.004	.078
親族数				-.027	.010	-.143**	-.026	.010	-.139*
友人数				.002	.008	.012			
近隣数							.002	.011	.012
遠距離							-.014	.015	-.051
F値	20.520***			15.177***			13.138***		
R ² 値	.195			.213			.215		
調整済R ² 値	.185			.199			.199		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析 N=344

表6-7：家族意識の規定要因（女性有職者）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.013	.005	-.170**	-.013	.005	-.166**	-.013	.005	-.162**
都市度	.117	.105	.061	.032	.105	.016	.011	.104	.006
教育	.140	.032	.303***	.129	.031	.281***	.119	.031	.259***
職業	.007	.006	.063	.006	.006	.056	.004	.006	.035
親族数				-.048	.012	-.226***	-.046	.013	-.214***
友人数				-.006	.009	-.037			
近隣数							-.010	.011	-.051
遠距離							.022	.017	.073
F値	19.153***			17.015***			14.884***		
R ² 値	.208			.261			.266		
調整済R ² 値	.198			.246			.248		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析 N=296

表6-8：家族意識の規定要因（女性無職者）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.025	.005	-.366***	-.024	.005	-.358***	-.023	.005	-.336***
都市度	.038	.128	.019	-.019	.130	-.009	.015	.129	.008
教育	.088	.030	.217**	.102	.031	.252**	.102	.030	.252***
親族数				-.012	.014	-.057	-.005	.014	-.022
友人数				-.015	.009	-.119+			
近隣数							-.039	.013	-.196**
遠距離							-.014	.016	-.055
F値	23.405***			15.422***			14.478***		
R ² 値	.269			.290			.316		
調整済R ² 値	.257			.271			.294		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析 N=195

った。職業威信スコアはいずれの層でも有意ではない。

次にモデル2とモデル3から部分ネットワークの効果を見ていきたい。男性有職者と女性有職者は、接触親族数のみが負の効果をもっており、特に女性有職者において効果が強い。女性無職者の場合、接触親族数は有意ではなく、近隣総数が負の効果をもっていた。

また、女性無職者においては、外国人に対する寛容性を高める効果を持っていた友人総数が10%水準で負の効果をもっていた。外国人に対する寛容性尺度との単相関が有意ではなかったことと合わせて

表6-9：非婚への寛容性の規定要因（女性有職者）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	-.005	.004	-.077	-.005	.004	-.075	-.004	.004	-.054
都市度	.213	.096	.126*	.161	.098	.095	.137	.096	.081
教育	.064	.029	.159*	.057	.029	.141*	.043	.029	.107
職業	.013	.006	.137*	.012	.006	.135*	.008	.006	.091
親族数				-.032	.011	-.167**	-.020	.012	-.108+
友人数				-.006	.009	-.040			
近隣数							-.027	.011	-.157*
遠距離							.036	.015	.131*
F 値	10.048***			8.693***			9.118***		
R ² 値	.117			.148			.176		
調整済R ² 値	.106			.131			.157		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析 N=307

考えれば、友人総数は有意な変数として取り上げるべきではないかもしれない。問題は、同じネットワークが意識に対して正と負の両方の効果を持つことである。本章の冒頭において、「磁場のがれ」の効果について「異質性一般に対する寛容性」を高めることであると述べたが、この規定からすれば、同じネットワークが「磁場」としても「磁場のがれ」としても機能するという事は論理的にあり得ない。したがって、女性無職者において友人総数が有していた外国人に対する寛容性を高めたのは、「磁場」としての効果であったのかもしれない。

外国人に対する寛容性と比較すると、家族のあり方に対する寛容性はいずれの層もモデルの R² 値が高い。また、有意である独立変数の標準偏回帰係数も大きく、このことは属性変数だけでなくネットワーク変数についても言える。換言すれば、外国人に対する寛容性の規定要因は、家族のあり方に対する寛容性よりもはっきりしない。ネットワークの規模が寛容性を低める効果を「磁場」、高める効果を「磁場のがれ」とひとまずするのであれば、家族のあり方に対する寛容性の場合、外国人に対する寛容性では見られなかったネットワークの「磁場」の効果がはっきりと存在する。特に、親族ネットワークについては、その規模を接触頻度が高い者に限定して変数化したため、「磁場」の効果がより明確に現れたのではないかと。

表 6-9 は、(4)「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよい」を従属変数とした女性有職者の重回帰分析の結果である。男性有職者や女性無職者については表に示さなかったが、女性有職者はこれら 2 つの層や他の設問とは有意である変数が大きく異なる。女性有職者の場合、属性変数の効果があまり明確ではなく、モデル 3 では有意な属性変数が存在しない。一方で、ネットワーク変数では接触親族数と近隣総数が負の効果、遠距離友人数が正の効果を持っている。家族のあり方に対する寛容性の場合、外国人に対する寛容性とは異なり、部分ネットワークの効果の多くは「磁場」としてのものであったが、「磁場のがれ」の効果についても存在していた。

4. 接触親族数の規定要因

有意な効果を持っていた部分ネットワークについて、第五章と同様の方法によりその規定要因を探ることにしたい。女性無職者の友人総数と近隣総数は既に第五章で検討したので、この章では接触親族数

表6-10：接触親族数の規定要因

	男性有職者			女性有職者		
	B	SE B	β	B	SE B	β
年齢	.006	.023	.015	-.055	.026	-.153*
都市度	-1.418	.498	-.146**	-1.587	.508	-.177**
教育	-.241	.105	-.144*	-.320	.150	-.150*
職業	-.008	.022	-.025	.021	.030	.043
自営	1.030	.690	.083	1.940	.638	.171**
子ども	1.945	.472	.229***	2.032	.634	.211**
F 値	10.263***			8.453***		
R ² 値	.148			.143		
N	361			311		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析

を取り上げる。独立変数は、寛容性尺度の分析で用いた4つの属性変数に、自営業・家族従業員か否かと子どもの有無を加えた6つである。結果を表6-10に示した。

男性有職者と女性有職者のいずれも都市度と教育年数が負の効果、子どもの有無が正の効果を持っていた。子どもがいる方が接触親族数は多い。また、女性有職者においては、年齢が負の効果を持っており、自営業・家族従業員である方が接触親族数は多かった。

女性有職者の年齢の効果は解釈が難しい。なぜならば、年齢と接触親族数は単相関では有意ではなく、相関係数は正の値を示していたからである。婚姻上の地位などを独立変数に加えても、年齢は負の効果を持っていた。逆に独立変数を減らしても年齢・教育年数・子どもの有無の3変数であれば、年齢の負の効果は有意であった⁴⁾。年齢の負の効果については、この3変数をもとに何らかの解釈ができるかもしれない。

自営業・家族従業員であることは、男性有職者では外国人との友人関係を生み出す効果を有していた。有職者の場合、男性は自営業者が20.1%、家族従業員が1.3%、女性は自営業者が5.7%、家族従業員が14.6%であるため、女性有職者のこの変数の効果は家族従業員であることによるものとして考える必要がある。自営業層においては、女性は自営業主として前面に出ることがない一方で、家族従業員として親族ネットワークの維持を担当しているということであろうか。

部分ネットワークを通じた属性変数の間接効果についてまとめておきたい。男性有職者においては、都市度が直接効果だけでなく接触親族数を經由した間接効果も有している。女性有職者の場合、年齢と教育年数が直接効果と間接効果、都市度が間接効果のみを有する。ただし、年齢の直接効果は負であり、接触親族数を經由した間接効果は正である。直接効果の方が大きいことから、差し引きすると年齢は負の効果をもたらしている。

女性無職者においては、教育年数が正の直接効果を持つが、第五章で検討したように教育年数は友人総数に対して正の効果を及ぼすことから、負の間接効果も有している。子どもの有無は、友人総数を經由した正の間接効果と近隣総数を經由した負の間接効果を有していた。

5. 小括

本章では、第五章の外国人に対する抵抗感に続いて家族意識を取り上げ、同じデータと分析方法を用いて、パーソナルネットワークが持つ独自の効果を明らかにすることを試みた。第五章と同様に部分ネ

ネットワークの規模のみを用いた分析ではあったが、得られた知見を以下にまとめておきたい。

- a) 外国人に対する寛容性の場合、部分ネットワークが説明力を有するのはほぼ女性に限られていたが、家族のあり方に対する寛容性においては男女ともに説明力を有していた。ただし、男女を比較すると、女性の方が部分ネットワークの説明力は高い。男性有職者と女性有職者は接触親族数、女性無職者は近隣総数と友人総数が負の効果を持ち、外国人に対する寛容性と比べて標準偏回帰係数も大きい。これらのネットワークがもたらすのはいずれも「磁場」の効果であると考えられ、規範的な圧力によってネットワークが保持する意識と同一化する方向に個人の意識を変化させる。
- b) 家族のあり方に対する寛容性尺度を作成するために用いた意識変数を従属変数として、個別にも規定要因を分析した。有意になる変数はおおむね共通していたが、「結婚せずに一人で暮らす生き方があってもよい」において、女性有職者で有意となる変数が他の二つの層や他の設問とはかなり異なっていた。女性有職者の場合、この意識変数に対しては属性変数の効果があまり明確ではなく、接触親族数と近隣総数が負の効果、遠距離友人数が正の効果をもっている。遠距離友人数は「磁場のがれ」の効果をもっていると考えられる。
- c) 属性変数の説明力について3つの層で共通するのは、年齢の負の効果と教育年数の正の効果である。都市度は男性有職者でのみ有意であり、大都市居住者の方が寛容性は高かった。各意識変数を個別に従属変数として分析したところ、「年老いた親の面倒は家族がみるのがよい」においては年齢が有意にならなかった。
- d) 男性有職者と女性有職者において有意であった接触親族数に対しては、都市度と教育年数が負の効果、子どもの有無が正の効果をもっていた。第五章では、男性有職者の場合、自営業層において外国人の友人を持つ者が多く、間接効果を通じて外国人に対する寛容性を高めていることが明らかになった。本章では、女性有職者の場合、自営業層において接触親族数が多く、間接効果を通じて家族のあり方に対する寛容性を低めているという結果が得られた。
- e) 女性無職者の場合、外国人に対する寛容性では属性変数がほとんど効果を有していなかったが、家族のあり方に対する寛容性では年齢と教育年数が明確な効果を有していた。部分ネットワークの効果は他の層と比べて強くはなかったが、その効果は外国人に対する寛容性と同様に複雑であった。特に、外国人に対する寛容性を高める効果を有していた友人総数と近隣総数は、家族のあり方に対する寛容性を低める効果を有しており、解釈が難しい。近隣総数は外国人に対する寛容性尺度と単相関が有意ではなく、友人総数は家族のあり方に対する寛容性尺度と単相関が有意ではないが、やはり部分ネットワークの規模だけでなく密度や多様性を分析に投入するなどして、今後解明していく必要があるだろう。

【注】

- 1) 第五章と第六章の分析で用いた調査は、外国人との接触機会に関する設問がなく、外国人人口比率の高い地域と低い地域を比較することを目的に調査地域が選ばれていない。今回都市度が持つ効果

の解釈で示したものは、調査の設計を変えれば直接測定することも可能である。

- 2) そのため、伊藤（2000）では（4）～（6）の三変数で尺度を作成して分析を行った。
- 3) 因子 2 も固有値が 1 を超えていたが、因子負荷量から何を示す因子であるのか判断することが困難であった。また、この因子についても回帰推定を行い、各ケースについて得られた因子得点を用いて因子 1 と同様の方法で重回帰分析を試みたが、有意である独立変数が存在しなかった。
- 4) 年齢・教育年数、年齢・子どもの有無といった独立変数が 2 つの重回帰分析では、年齢は有意にはならなかった。

第七章 地域社会における外国人に対する寛容度

1. はじめに

1-1. 問題の所在

本章の目的は、日本人の外国人に対する寛容度の規定要因について、パーソナルネットワークの効果と外国人との接触の効果に焦点を当て、先行研究によって得られた知見の検証を行うことである¹⁾。松本(2006)が指摘するように、日本の民族的マイノリティに関する研究は、外国人居住者や労働者に焦点を当てたものが多く、日本人住民の態度を明らかにする研究は意外と少なかった。また、松本(2004, 2006)が分析で得られた知見の採用にかなり慎重であることに象徴されるように、いまだ探索的な段階であることは確かである。しかも、知見のすり合わせが十分に行われていない上、既存の研究では複雑な分析モデルを用いているものも少なくない。以上のような研究状況を踏まえ、本章では、できるだけシンプルなモデルにより、これまで先行研究が取り上げてきた規定要因の検証を行うことを主眼としたい。

1-2. 先行研究による調査手法の相違

既存の知見を整理する前に、先行研究の手法を概観しておきたい。なぜならば、当然なことではあるが、研究によって調査や分析の方法が異なっていれば、そのことが分析結果に影響を及ぼしている可能性があるからである。以下では、まず寛容度の測定方法の問題と調査対象地の範囲の問題の2つを考察しておくことにしたい。本章の分析がこうした問題点を必ずしもクリアしている訳ではないが、分析にあたって留意しておくべきことであるのは間違いない。

第一に、寛容度の測定方法であるが、これについては考慮すべき点が2つ存在する。まず、どのような人々に対する寛容度なのかという点である。管見ではあるが、日本国内の研究では、筆者自身のこれまでの研究も含め、その多くは「外国人」に対する寛容度を測定しており(伊藤 1997b, 2000; 田辺 2001a, 2001b, 2002; 松本 2004, 2006; 堀内 2006)、特定の国籍(ないしは民族・人種)の外国人に対する寛容度について調査したものは少ない。「外国人」というワーディングを採用した背景としては、設問が煩雑になることに加え、特定の層の外国人に絞って質問することで回答への忌避が生じないようにしたことなどが挙げられる。

しかし、特定の国籍(ないしは民族・人種)の外国人に対する寛容度を測定した研究も存在しない訳ではない。例えば、稲月(2002)は、在日韓国・朝鮮人とアジア系外国人に関する設問を用いて、「結合一分離志向」と「異文化寛容」の2つの尺度を作成して分析を行っている。ただ、後者が在日韓国・朝鮮人に関する設問だけを用いて尺度化したのに対して、前者は在日韓国・朝鮮人とアジア系外国人に関する設問項目の両方を用いて尺度化した点はやや問題がある。対象となる外国人を限定したことに意義がないとは言えないが、オールドタイマーとニューカマーとでは意識やその規定要因が異なることもあり得るため、前者の分析がやや厳密さを欠くことは否めない。一方、伊藤(2005b)では、かなり大きなカテゴリー分けではあるが、アジア系外国人と欧米系外国人の2つに分けて質問を行っている。

国籍（ないしは民族・人種）が異なれば、寛容度が異なることも当然考えられる。鐘ヶ江（2001）は、川崎市の川崎区・宮前区、鈴鹿市の3地点を選び、特定の外国人に対するイメージが地域によって異なることを明らかにした。具体的には以下のような知見を得ている。まず、中国人とフィリピン人に対しては、地域の工場や商店・飲食店などでアジア系の外国人が多く働いている川崎区においてマイナスイメージが強く、日系南米人に対しては、自動車関連の工場などでブラジル人などが多く働いている鈴鹿市においてマイナスイメージが強い。また、アメリカ人は地域によって違いはないが、中国人・フィリピン人・日系南米人の場合、接触度が高いほどマイナスイメージが強いという重要な指摘もある。

寛容度の測定においてより留意すべき点は、寛容度を何によってとらえるかという点である。筆者がこれまでの研究では、いくつかの局面における外国人に対する抵抗感を測定してきた。稲月（2002）の研究でも抵抗感を測定しているが、それ以外の質問も併用している。一方、松本（2004・2006）と伊藤（2005b）は、JGSS調査のプリテストを踏まえた上で、「あなたの町に外国人が増えることに賛成ですか、反対ですか」という質問文を用いており、堀内（2006）もほぼ同様のワーディングを用いている。分析結果に大きな差が生じない可能性も十分あるが、少なくとも同じ町や近所に住むことに限定しているということは念頭に置いておく必要があるだろう。

鐘ヶ江（2001）は数多くの質問により外国人に関する意識を測定しているが、多変量解析による規定要因の分析では、「外国人労働者受け入れ意識」を従属変数として用いている。この尺度は、外国人労働者の受け入れや支援に関するいくつかの質問から因子分析により抽出されており、寛容度というよりは、外国人施策や外国人支援に関する分析であったと言える。本章で用いる調査データを用いて分析したところ、寛容度と外国人施策に関する意見とでは、それぞれに対する規定要因はかなり異なる傾向を示していた。したがって、寛容度の分析として比較する際には、鐘ヶ江の研究は参考程度にとどめざるを得ない。田辺（2001b, 2002）は、排他性に関する8つの質問から因子分析により尺度を作成しているが、それらの質問には寛容度に関するものと外国人施策に関するものが混在している。尺度として用いた因子は突出した固有値を示しており、他の研究と結果的に同じ意識を測定している可能性はあるが、この研究についても比較は慎重にならざるを得ない。

第二の留意点として、調査対象地の範囲の問題についても簡単に触れておきたい。堀内（2006）が指摘していることであるが、先行研究の多くは都道府県や市区町村を調査対象地として設定している。確かに、同じ自治体であっても、地域によって外国人人口比率などは大きく異なる。堀内（2006）では、新宿区内の10地区を対象地域としているが、外国人人口比率は大久保の22.4%、柏木の16.0%が突出しており、その一方で筆筒町や落合第二などの対象地域は5%前後である。小地区の分析であることを明確に意図した研究としては、これ以外では、大阪市生野区の桃谷2丁目と3丁目を対象にした稲月（2002）の研究が挙げられる。自治体単位で調査を実施した場合、サンプリングの対象地域の設定に十分注意を払う必要があることは、あらゆる調査においても言えることである。しかし、外国人に対する寛容度を研究する場合、外国人の多住自治体であっても、いわゆる集住地域と呼ばれる地域がかなり狭いエリアであるという点は、留意しておく必要があるだろう。

1-3. 先行研究の検討

外国人に対する寛容度に影響を及ぼすと想定される規定要因には、様々なものが考えられる²⁾。松本（2006）は、こうした規定要因を社会構成仮説・ネットワーク仮説・居住地効果仮説の3つに明確に分類した。以下では、やや煩雑にはなるが、松本の分類に基づき、前節で触れた先行研究の知見を整理しておきたい。一般的には単相関で見ると多くの規定要因が有意になるため、多変量解析により他の変数を統制した結果を参照する。先行研究によってモデルに投入している変数が異なっているため、厳密な比較にはならないが、一定の意義はあると考える。なお、寛容度とは異なるものを測定していると考えられる鐘ヶ江（2001）の研究は除外し、稲月（2002）については「結合—分離志向」の分析のみを取り上げることにする。

社会構成仮説は、地域による寛容度の相違がその地域に住む人々の個人特性に還元できるとする仮説である。したがって、いわゆる属性変数の効果の検証が課題であり、代表的な変数として性別、年齢、学歴の3つが挙げられる。一つずつその効果を見ていきたい。

性別は、先行研究においてモデルに投入されることがそもそも少なく、統制変数として用いられることも多い。先行研究で有意であったのは伊藤（2005b）のみである。アジア系と欧米系のいずれに対しても有意であり、地域別では、福岡市と熊本市では有意であったが、徳島市では有意ではなかった。いずれも女性の方が寛容度が高い。一方、堀内（2006）は有意ではなく、松本（2006）は隣人数を統制した分析でのみ性別を投入しているが、こちらでも有意ではなかった。

年齢と学歴は、ほとんどの先行研究でモデルに投入されている³⁾。年齢は、稲月（2002）や伊藤（2005b）、堀内（2006）ではいずれのモデルでも有意であり、田辺（2001b, 2002）や松本（2004）では女性でのみ、松本（2006）では隣人数を統制しない場合のみ有意であった。いずれも年齢が高いほど寛容度は低い。一方、伊藤（2000）ではほとんどのモデルで有意ではない。学歴は、田辺（2001b, 2002）と松本（2004）の分析では女性でのみ有意である。伊藤（2000）でも性別で違いがあり、男性有職者では全てのモデルで、女性有職者ではほとんどのモデルで有意であるが、女性無職者の場合は有意ではない。伊藤（2005b）では有意なモデルがいくつか存在するが効果はあまり強くなく、松本（2006）でも有意ではあるが、やはり効果は強くない。稲月（2002）では有意でなかった。

こうして見ると、年齢や学歴の効果にはかなりばらつきがあり、それぞれの効果が他の変数によって説明されてしまうことも少なくないことが分かる。しかし、年齢と学歴の両方を同時にモデルに投入した場合、年齢の方が学歴よりも有意になることが多いことは確かであり、その効果も強いことをここでは確認しておきたい。

ネットワーク仮説の検証を行っているのは、田辺（2001b, 2002）、伊藤（2000）、松本（2006）である。田辺（2001b, 2002）は、ネットワークの密度や異質性を変数として用いているが、家族意識への効果を検証した伊藤（1997c, 2000）や原田（2002, 2004）を含め、先行研究の多くが扱ってきたのは部分ネットワークの規模である。伊藤（2000）では、女性において友人数や遠距離友人数が有意であり、女性無職者の場合は近隣数も有意であった。いずれも規模が大きいほど寛容度は高く、日常生活の規範的世界を相対化する立脚点としてネットワークが効果を持つ可能性が示された。一方で、松本

(2006) が明らかにしたのは、地域親族数の負の効果である。また、伊藤 (2000) とは異なり、中距離友人数は正の効果を持つが限定的なものでしかなく、遠距離友人数は有意でなかった。部分ネットワークの規模がもたらす効果は、そのメカニズムの解明以前に、それが存在するかどうかを検証すべき段階にあると言える。

居住地効果仮説は、個人特性には還元できない居住地の集合的な効果を探るものである。単純に地域を変数として投入した伊藤 (2000, 2005b) でも確かにこの効果は見られる。松本 (2006) は、この仮説をさらに 4 つに分類しており、その効果を詳細に検討した。4 つの仮説とは、すなわち都市度假説、接触頻度假説、特定のタイプの日本人の集住仮説、特定のタイプの外国人の集住仮説である。

都市度假説について、松本は「複数の仮説からなる説明モデル、あるいは索出的価値を持つ第一次近似としてのみ、意味を持つ」(松本 2006; 11) と述べているが、確かに都市度そのものが直接影響を及ぼすとは考えにくい。検証すべきは残りの 3 つの仮説であろう。

接触頻度假説について、松本 (2006) は、海外の研究の知見や鐘ヶ江 (2001) と松本 (2004) の知見から、外国人との接触は必ずしも寛容度を高めないと述べている。しかし、鐘ヶ江 (2001) は既述のように寛容度とは異なるものを測定しており、松本 (2004, 2006) でも接触頻度そのものを変数として加えた分析を行っている訳ではない(それゆえに、松本は「外国人人口比率に注目した接触頻度假説」という表現を用いている)。外国人との接触を実際にモデルに投入した研究としては、伊藤 (2000, 2005b) と堀内 (2006) がある。伊藤 (2000) では外国人の友人を持つこと⁴⁾が、伊藤 (2005b) では外国人との接触機会が多いことが寛容度を高める効果を持っていた。また、堀内 (2006) は、海外の先行研究のレビューから接触が寛容度に対して負の効果を持つ場合があることも述べているが、実際の分析では外国人との付き合いの深さが寛容度を高めるという知見を得ている。したがって、さらなる検証は必要であるが、少なくとも日本の場合、基本的には外国人との接触は寛容度を高める方向に作用すると考えられる。

特定のタイプの日本人の集住仮説は、外国人に寛容な人々の集住がその地域に「寛容な風土」を生みだし、その意見風土が他の住民に対しても影響を及ぼすとするものである。松本 (2004) では東京都世田谷区、松本 (2006) では名古屋市北区の分析から、高学歴ホワイトカラーの集住効果の存在が示唆された。

特定のタイプの外国人の集住仮説は、集住している外国人に対するステレオタイプが日本人住民の間で増幅され、それが寛容度に影響を及ぼすというものである。松本 (2004) では、欧米系で社会経済的地位の高い外国人が多い東京都港区と世田谷区では寛容度が高く、アジア系で社会経済的地位の低い外国人が多い大田区では寛容度が低いことが示された。また、松本 (2006) でもこのことはおおむね支持されている。堀内 (2006) は、「外国人との付き合い」と「外国人比率」を同時にモデルに投入し、前者は寛容度に対して正の効果、後者は負の効果を持つことを明らかにしており、2 つの変数の効果がそれぞれ独立したものであることも分析している。調査対象地の中で外国人人口比率の高い地域が新宿区の久保周辺であることを考慮すれば、後者の効果は特定のタイプの外国人の集住仮説を支持するものであるとも考えられる。

松本（2004）は、以上の4つの仮説に加え、個人特性と居住地特性の交互作用を仮定する複合的説明モデルを提案している。しかし、松本（2006）ではいずれも十分には支持されなかった。そこで、松本（2006）は、前述した高学歴ホワイトカラーの集住がもたらす効果について、隣人数を統制変数に用いて分析を行っている。これにより明らかになったのは、隣人数の多寡（すなわち、地域への埋め込みの程度の相違）により、寛容度を高めるメカニズムが異なるということである。すなわち、隣人数が少ない場合、居住地の効果は有意ではなく、属性変数やネットワーク変数が効果を持つが、隣人数が多い場合はそれらの変数は有意ではなく、居住地が強い効果を有していたのである。これによって、高学歴ホワイトカラーの集住で形成された寛容な意見風土が影響を及ぼすのは、地域への埋め込みの程度が高い層であることが明らかになった。また、隣人数が多い場合、地域親族数も効果を持っており、ここからも地域への埋め込みの程度が重要な鍵を握ることが示唆されている。

1-4. 本章が検証すること

以上を踏まえ、本章では以下の点について検証を行うことにしたい。

第一に、全国的にも早い時期からニューカマーの来住が進み、外国人人口比率が高い大都市の地域と、大都市でありながら外国人人口比率が低い地域を比較することである。先行研究は、外国人の多住地域間の比較か、都市圏内部の比較を行っており、多住地域とそうでない地域の比較は行っていない。伊藤（2005b）についても、地域によって外国人人口比率の差はあるが、多住地域は対象に含まれていない。

今回の調査では、前者の代表的な地域として、1980年代後半からニューカマーの集住が進んだ地域として良く知られている豊島区を選んだ。また、後者として、全国の政令指定都市の中から札幌市を選んだ。札幌市は、2000年の国勢調査の時点で人口が約182万人である一方、外国人人口比率が0.31%であった地域である。

豊島区はニューカマーのアジア系外国人が多く、相対的に社会経済的地位の低い者が多いと考えられるため、特定のタイプの外国人集住仮説の検証にもなると考えられる。

第二に、社会構成仮説とネットワーク仮説の検証である。これについては、本章の冒頭で述べた理由から、できるだけシンプルなモデルにより検証を行う。そのため、ネットワークの効果についてはあまり複雑な変数を用いた分析を行わず、先行研究によって知見が分かれた部分ネットワークの効果の有無や強さを探ることにしたい。

第三に、外国人との接触がもたらす効果の検証である。既に述べたように、少なくとも日本の場合、外国人との接触は寛容度を高める効果を持つと考えられるが、それを実証した研究はあまり多くないため、知見を補強するための追試が必要である。今回のデータでは、外国人との接触に関する設問があるため、その効果を直接検証することが可能である。

第四に、松本（2006）が明らかにした地域への埋め込みの程度が寛容度にもたらす効果の検証である。今回のデータでは、特定のタイプの日本人の集住効果仮説の検証はできないが、地域への埋め込みの程度により、属性変数やネットワーク変数、接触頻度といった規定要因の効果がどのように異なるかを分析したい。

2. 分析方法

2-1. 調査の概要と調査地の人口特性

分析では、筆者が実施した「パーソナルネットワークと社会意識に関する調査」のデータを用いる。調査対象地は、東京都豊島区と札幌市西区であり、それぞれの地域から 700 人、計 1,400 人を対象者として選んだ。調査期間は 1999 年 11 月 20 日～12 月であり、有効回収数は 515 票、回収率は 36.8%であった。いずれの地域も人口構成を考慮して 4 地区を選び、選挙人名簿より無作為抽出法によりサンプリングを行った。豊島区の回収数は 230 票、回収率は 32.9%であり、西区の回収数は 285 票、回収率は 40.7%である。

豊島区との比較に際して、札幌市の各区の中から西区を選んだ理由は、豊島区と同様に都心周辺地域であり、人口構成も比較的類似した地域だったからである。西区は、札幌市の中心部に位置する中央区の西側に隣接しており、隣接する他の区の中でも比較的早くから宅地化が進んだ地域である。北側に隣接する北区を選択する方法もあったと思うが、北海道大学が立地するなど、文教地区としての特徴も有しているため、西区の方が適していると考えた。

表 7-1 は、それぞれの対象地域の人口的特性である。豊島区と西区の高等教育修了者比率のみ今回の調査の結果を元にしており、それ以外は 2000 年の国勢調査の結果である。都市内における位置付けを考察するために、東京特別区と札幌市についてもあわせて示した。

両地域の人口密度には大きな差があるが、東京 23 区や札幌市全体と比較した場合、高齢化率や上級ホワイトカラー比率、さらには今回の回答者の学歴が都市内で相対的に高い地域であるという点で共通性が見られる（もっとも、若年人口の比率は豊島区が高いのに対して、西区はやや低いといった相違点も存在する）。

表7-1：調査対象地域の人口的特性

	東京特別区	豊島区	札幌市	西区
総人口（人）	8,134,688	249,017	1,822,368	199,385
面積（k m ² ）	621.3	13.01	1121.12	74.93
人口密度（1k m ² あたり）	13,093	19,140	1,626	2,661
平均年齢	41.8	43.0	40.1	40.9
高齢化率	16.4	18.4	14.4	15.2
20歳代人口比率	17.5	20.1	15.8	14.4
20～30歳代人口比率	33.5	35.3	29.9	28.8
上級ホワイトカラー率	19.8	21.3	18.5	19.0
ブルーカラー率	20.1	17.1	22.3	23.0
高等教育修了者比率	46.7	48.7	38.4	42.8

国勢調査（2000年） 豊島区・西区の高等教育修了者比率のみ、今回の調査の回答者（在学中を含む） 構成比はいずれも%

職業大分類を基準に、専門的・技術的職業従事者を上級ホワイトカラー、生産工程・労務作業者をブルーカラーとし、就業人口に占める比率を算出した

表 7-2 は、調査対象地の外国人人口の特性である。外国人人口比率は、豊島区が 3.48%であるのに対して、西区は 0.19%であり、かなり大きな差がある。なお、西区は札幌市の中では手稲区に次いで外国人人口比率が低いことも述べておきたい。国籍・地域別構成比は、豊島区では中国が 49.6%で最も高く、全体の半数近くを占めている。それに次いで、構成比が高い順に、韓国・朝鮮が 25.1%、フィリピンを

表7-2：調査対象地域の外国人人口の特性

	東京特別区	豊島区	札幌市	西区
外国人数（人）	173,615	8,660	5,691	372
外国人人口比率	2.13	3.48	0.31	0.19
国籍・地域別構成比	100.0	100.0	100.0	100.0
韓国・朝鮮	36.3	25.1	38.4	34.4
中国	30.3	49.6	28.3	23.9
東南アジア・南アジア （フィリピン）	14.5	13.6	9.2	6.5
アメリカ	6.7	2.7	3.1	4.6
ブラジル	5.3	2.4	6.2	6.5
ペルー	1.0	0.9	1.2	4.3
ペルー	0.2	0.1	0.1	0.3
その他	12.4	8.3	16.7	24.2
国籍・地域別人口比率				
韓国・朝鮮	0.78	0.87	0.12	0.06
中国	0.65	1.73	0.09	0.04
東南アジア・南アジア （フィリピン）	0.31	0.47	0.03	0.01
アメリカ	0.14	0.10	0.01	0.01
アメリカ	0.11	0.08	0.02	0.01
ブラジル	0.02	0.03	0.00	0.01
ペルー	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.26	0.29	0.05	0.05

国勢調査（2000） 構成比はいずれも%

「東南アジア・南アジア」はフィリピンを含む

国籍・地域別構成比は外国人数に占める比率、国籍・地域別人口比率は日本国籍の者も含めた総人口に占める比率である

含む「東南アジア・南アジア」が13.6%、「その他」が8.3%などとなっている。西区は、韓国・朝鮮が34.4%で最も高く、「その他」の24.2%、中国の23.9%、「東南アジア・南アジア」とアメリカの6.5%の順になっている。韓国・朝鮮以外はほとんどがニューカマーであると考えられるため、どちらの地域も少なくとも2/3程度はニューカマーが占めていると言える。ブラジルやペルーの構成比はどちらの地域も低く、日系外国人が少ないという点でも共通している。豊島区については、中国の構成比の高さが特徴的であり、東京特別区の中では最も高い値を示している。また、豊島区では、他のアジア系外国人も含めて、下級のサービス業への従事者が多いと考えられる。一方で西区の場合は「その他」の構成比が高く、外国人居住者の国籍が比較的多様であることが特徴であるが、このことはアジア系の外国人が本格的に流入していないことを示していると言える。

表7-2では、外国人との接触機会の多寡を考察するために、「国籍・地域別人口比率」として、日本国籍である者も含めた総人口に占める比率を国籍・地域ごとに示した。豊島区は中国だけで1.73%であり、韓国・朝鮮や「東南アジア・東アジア」、「その他」についても、西区の外国人人口比率0.19%を大きく超えている。韓国・朝鮮を見てみると、豊島区が0.87%、西区が0.06%であり、ニューカマー来日以前のオールドタイマーとの接触についても大きな差があったと推測される。

2-2. 外国人との接触

今回の調査では、外国人と接触した経験があるか否かを、「よく見かける」「あいさつなど軽く言葉を交わしたことがある」「近所づきあいをしたことがある」「同じ職場で一緒に働いたことがある」「学

表7-3：外国人との接触の有無

	全体	豊島区	西区	有意確率
よく見かける	80.2	90.8	72.3	.000
あいさつなど	56.5	63.0	52.7	.024
遊びや食事	37.3	46.9	30.8	.000
相互に訪問	21.4	24.7	19.3	.159
職場	20.8	31.7	12.5	.000
親しい友人	19.2	26.8	13.5	.000
学校	16.3	23.8	10.7	.000
近所づきあい	13.0	19.5	8.2	.000

有意確率はカイ二乗検定による

校で同じクラスやサークルになったことがある」「一緒に遊んだり食事をしたことがある」「相手の家を訪問したり、相手を家に招いたことがある」「親しい友人になったことがある」という8つの局面について質問した。海外に渡航した際の接触は除いた方がよいと判断したため、いずれについても日本国内での接触に限って回答してもらった。

表7-3は、その結果を示したものである。表で示したのは接触した経験があると回答した者の比率であり、高いものより順に上から並べた。それぞれの名称は、実際の質問文をやや省略して表記している。全体では、80.2%の回答者が「よく見かける」と答えており、「あいさつなど」についても56.5%と半数以上があると回答している。「遊びや食事」は37.3%、「相互に訪問」は21.4%、「親しい友人」は19.2%であり、親しいつきあいをしている回答者も少なからず存在している。最も少なかったのは、「近所づきあい」の13.0%であった。また、表には示さなかったが、全く接触経験がない者も12.0%存在した。クロス集計をしてカイ二乗検定により西区と豊島区を比較したところ、「相互に訪問」を除けば有意な差があり、いずれも豊島区の方が接触経験は多かった。

接触経験の地域差は、個人特性によってもたらされている可能性もある。そこで、それぞれの局面について、居住地に加え性別・年齢・教育年数・居住年数の4つの個人特性を独立変数として投入し、重回帰分析を行った。居住地は豊島区、性別は女性を1としたダミー変数を用いている。結果は表7-4に示した。

表7-3に示したクロス集計による分析では有意でなかった「相互に訪問」や、5%水準で有意であった「あいさつなど」以外の6つの局面については、個人特性を統制しても居住地が効果を持っていた。「学校」と「遊びや食事」は年齢が弱い負の効果を持っているが、教育年数と居住地の効果が強く、「見かける」もそれに近い結果となっている。「近所づきあい」は居住地のみが効果を有していた。「職場」は最も居住地の標準偏回帰係数が大きい、性別が強い効果を有している点が他とは異なっている。表には示さなかったが、職業の有無や職種などを変数として投入した場合も性別の効果は存在した。いずれもR²値が低いので、今回用いた5つの独立変数以外に別の要因を考える必要があるが、ここではひとまず個人特性が与える効果が局面によって異なることを確認しておきたい。

外国人との接触経験について、「よく見かける」を除く7つについて主成分分析を行ったところ、固有値が1を超える因子が1つ抽出された。この因子の固有値は3.05、因子寄与率43.6%である。しかし、7つの局面の中には、「親しい友人になったことがある」のように、接触機会の有無にとどまらず、

表7-4：外国人との接触の規定要因

	見かける			あいさつなど			近所づきあい		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
居住地	.170	.037	.214***	.069	.047	.069	.105	.033	.154**
性別	-.017	.035	-.022	-.002	.045	-.002	-.032	.032	-.047
年齢	-.003	.001	-.110*	-.003	.002	-.082	.000	.001	.017
教育年数	.017	.008	.106*	.035	.010	.174***	.003	.007	.020
居住年数	.001	.001	.022	.001	.002	.027	.000	.001	-.003
F 値	8.946***			5.426***			2.801*		
R ² 値	.083			.052			.028		
N	503			498			496		

	職場			学校			遊びや食事		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
居住地	.203	.039	.246***	.129	.035	.173***	.153	.046	.156**
性別	-.137	.037	-.164***	.025	.033	.033	.008	.044	.008
年齢	-.003	.001	-.122*	-.003	.001	-.134*	-.004	.002	-.131*
教育年数	-.008	.008	-.049	.027	.007	.179***	.029	.010	.146**
居住年数	-.001	.001	-.026	.000	.001	-.016	-.001	.002	-.026
F 値	9.982***			11.164***			8.720***		
R ² 値	.092			.102			.082		
N	497			498			495		

	相互に訪問			親しい友人		
	B	SE B	β	B	SE B	β
居住地	.028	.040	.034	.126	.038	.158**
性別	.032	.038	.038	-.051	.036	-.063
年齢	.000	.001	.017	-.001	.001	-.044
教育年数	.034	.008	.201***	.017	.008	.106*
居住年数	.000	.001	.013	-.001	.001	-.031
F 値	3.925**			5.418***		
R ² 値	.038			.052		
N	497			499		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析

外国人との関係の有無を問うものも含まれている。抵抗感の高低が関係形成に影響を及ぼすといった逆の因果関係も考えられるため、分析から除いた方が無難であると判断し、接触機会の有無のみを質問した「あいさつなど」「職場」「学校」の3つを用いて尺度化を行うことにした。同様に主成分分析を行ったところ、表7-5のように固有値1.33、因子寄与率44.3%の因子が1つ抽出された。この因子から回帰法により因子得点を算出し、以下では接触尺度として用いることにしたい。

表7-5：外国人との接触の主成分分析

	因子負荷量	共通性
あいさつなど	.471	.222
職場	.738	.544
学校	.751	.563
固有値	1.33	
因子寄与率	44.3%	

表7-6は接触尺度の規定要因である。接触のそれぞれの局面を分析した時と同様の方法で重回帰分析を行った。居住地の効果が最も強く、豊島区の方が接触尺度の値が高い。外国人人口比率の違いが接触機会の差として表れていることが確認できる。居住地以外では、教育年数、年齢、性別が有意である。教育年数が長く、年齢が若く、男性の方が接触尺度の値が高くなっている。

表7-6：接触尺度の規定要因

	B	SE B	β
居住地	.625	.090	.310***
性別	-.158	.086	-.078*
年齢	-.012	.003	-.181***
教育年数	.046	.019	.112**
居住年数	-.001	.003	-.018
F 値	20.163***		
R ² 値	.170		
N	497		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10
重回帰分析

2-3. 外国人に対する抵抗感

今回の調査では、外国人に対する寛容度を抵抗感により測定した。外国人に対する抵抗感については、「道ばたで話しかけられる」「パーティーなどで隣の席になる」「同じ職場で働く」「職場で自分の上司になる」「自分の隣の家に住む」「寮などで共同生活をする」「親しい友人になる」「自分の家族と結婚する」の8つの局面に関して質問した。選択肢は、「とても抵抗を感じる」から「まったく抵抗を感じない」までの4段階で設けた。ボガードスの社会的距離尺度を念頭において作成した設問であるが、精度を高めることを意図してボガードスよりも多くの局面について尋ねている。質問文には、「相手の外国人の方は、日本語が話せると仮定してください」という一文を付け加えた。これは、以前行った調査(伊藤 1997b, 2000)において、「道ばたで話しかけられる」ことへの抵抗感が想定したよりも高く、外国人に対する抵抗感というよりは、外国語で話しかけられることへの抵抗感など、別の内容を測定してしまったのではないかという疑念が生じたためである。また、設問が煩雑になることなどを考慮して、今回は「外国人」に対する抵抗感の設問にした。

単純集計の結果は表7-7にまとめた。抵抗感を感じない方から順に3~0点を与え(換言すれば、寛容度が高い方に高い得点を与えている)、全体に加えて豊島区と西区の平均値も示した。有意確率は、地域を独立変数とした一元配置の分散分析によるものである。表中の設問の名称は、接触経験と同様に実際の質問文をやや省略した表現にした。平均値の高い方から順に表の上から並べたが、最も抵抗を感じない局面は「親しい友人になる」であり、「隣に住む」「一緒に働く」が続く。それらよりも「話しかけられる」「パーティーで隣席」の方が抵抗感が高いことから、前述のような問題を回避できなかった

表7-7：外国人に対する抵抗感

	とても 感じる	少し 感じる	あまり 感じない	全く 感じない	得点			
					全体	豊島区	西区	有意確率
親しい友人になる	1.8	14.2	35.7	48.3	2.31	2.32	2.30	.739
隣に住む	2.2	16.2	44.7	37.0	2.16	2.12	2.20	.243
一緒に働く	2.4	16.8	48.2	32.6	2.11	2.14	2.09	.412
話しかけられる	4.7	31.6	36.5	27.1	1.86	1.92	1.82	.198
パーティーで隣席	6.3	31.8	35.4	26.5	1.82	1.85	1.80	.508
職場の上司になる	10.1	28.9	34.3	26.7	1.78	1.83	1.73	.347
共同生活をする	9.3	33.2	35.0	22.5	1.71	1.59	1.80	.012
家族と結婚する	11.8	33.4	28.7	26.1	1.69	1.61	1.76	.092

有意確率は分散分析による

表7-8：外国人への抵抗感に関する主成分分析

	因子負荷量	共通性
親しい友人になる	.787	.619
隣に住む	.782	.612
一緒に働く	.810	.656
話しかけられる	.746	.556
パーティーで隣席	.799	.638
職場の上司になる	.775	.601
共同生活をする	.814	.662
家族と結婚する	.737	.543
固有値	4.89	
因子寄与率	61.1%	

た可能性もあるが、対面的な接触をより想起させるようなワーディングが回答に影響したのかもしれない。「一緒に働く」よりも「上司になる」方が、「隣に住む」よりも「共同生活をする」方がやはり抵抗感が高く、最も抵抗感が高かったのは「家族と結婚する」であった。

分析に際しては尺度化を行った。主成分分析を行ったところ、表7-8のように、固有値4.89、因子寄与率61.1%の因子が抽出された。この因子から回帰法により因子得点を算出し、以下ではこれを抵抗感尺度と呼ぶことにする。

2-4. 分析の方法と変数の構成

本章では、規程要因の分析を重回帰分析により行う。松本（2006）による分析で得られた知見と比較するために、多元配置の分散分析を用いることも考えたが、松本が分析で用いたデータと比べてケース数がかなり少ないことや、調査対象地が2地点であるためカテゴリー変数を独立変数として用いなくても分析が可能であることから、重回帰分析を選んだ。念のため、ケース数の点でやや無理があるものの、同様の変数構成で多元配置の分散分析も試みたが、ほぼ同様の結果が得られている。

独立変数として用いる変数は、大きく3つの変数群に分けられる。まず、居住地、性別、年齢、教育年数⁵⁾からなる属性変数群である。居住地と性別はダミー変数であり、外国人との接触の分析と同様に、豊島区と女性を1とした。松本（2006）の研究では、性別を用いていないが、伊藤（1997b）の分析では男女で規定要因が大きく異なっていたため、性別を独立変数とすることは不可欠であると考えた。また、松本（2006）は居住年数をモデルに投入しているが、年齢と居住年数との相関係数が.499と非常に高く、今回は多重共線性の問題を考えて独立変数から除外した。念のため、居住年数を独立変数に加えた分析を行ったが、以下のいずれの分析においても標準偏回帰係数として有意でなく、他の独立変数の効果もほとんど変わらなかった。

第二の変数群は、地域親族数、中距離友人数、遠距離友人数からなるネットワーク変数群である。地域親族数は、「日頃からおつきあいのある家族・親族」の中で、片道1時間半以内の距離に住んでいる者の数である。それぞれの友人数は、「親しい友人としてつきあっている」人の数であり、片道1時間半以上の距離に住んでいる者を遠距離友人、歩いて10分以内でも片道1時間半以上でもない距離に住んでいる者を中距離友人とした。いずれも、分布が正の方向に著しく歪んでいたため、実際の数に1を加えて10を底とする対数に変換し、その上で外れ値となるケースを除外した。除外したケース数は、

地域親族数が6ケース、遠距離友人数が1ケースであり、中距離友人数は外れ値が存在しなかった。そして、第三は接触尺度である。

ネットワーク変数と接触尺度の効果を検証するために、3つのモデルにより分析を行った。モデル1は属性変数のみ、モデル2は属性変数と接触尺度、モデル3では全ての変数群を投入した。なお、投入の方法は強制投入法である。

3. 外国人に対する抵抗感の規定要因

3-1. 各変数の相関

重回帰分析を行う前に、各変数間の相関を確認しておきたい。表7-9に示したのは相関係数である。なお、隣人数⁶⁾は統制変数として用いるため、この表に加えた。ただし、分布が正の方向に著しく歪んでいたため、この表では他のネットワーク変数と同様に対数変換を行ったものを用いている。外れ値は存在しなかった。

表7-9：各変数の相関係数

	居住地	性別	年齢	教育年数	地域親族数	中距離友人数	遠距離友人数	隣人数	接触尺度	抵抗感尺度
居住地	1.000									
性別	-.041	1.000								
年齢	.023	-.017	1.000							
教育年数	.099*	-.189***	-.398***	1.000						
地域親族数	-.045	.084+	.219***	-.099*	1.000					
中距離友人数	-.065	.096*	-.195***	.169***	.147**	1.000				
遠距離友人数	.057	-.065	-.004	.071	.013	-.243***	1.000			
隣人数	.083+	-.004	.305***	-.189***	.226***	-.079+	.248***	1.000		
接触尺度	.304***	-.102*	-.235***	.245***	-.164***	.118*	.069	-.040	1.000	
抵抗感尺度	-.107	.021	-.305***	.242***	-.083+	.145**	.094*	-.050	.212***	1.000

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 N=453

抵抗感尺度と各独立変数との関係は、居住地と性別を除けば有意である。属性変数については教育年数が長く、年齢が若い方が抵抗感は低い。ネットワーク変数については、地域親族数が少なく、中距離友人数や遠距離友人数が多い方が抵抗感が低いが、相関係数の値はあまり高くない。接触尺度との関係は有意であり、接触が多い方が抵抗感は低い。なお、隣人数とは有意な関係はなかった。

属性変数とネットワーク変数との相関は、有意であるものはむしろ少ない。地域親族数は年齢と正の相関を持つ以外は有意ではなく、遠距離友人数はいずれの属性変数との関係も有意ではなかった。中距離友人数は居住地以外の変数との関係は有意であり、女性の方が、また年齢が若く、教育年数が長い方が人数が多くなっている。

ネットワーク変数同士の関係では、中距離友人数は地域親族数とは正の相関、遠距離友人数とは負の相関を有している。地域親族数と遠距離友人数の間には、有意な相関は見られなかった。中距離友人数と遠距離友人数との関係が負の相関である点は意外であるが、遠距離友人数が属性変数と有意な関係を持たないことも留意しておく必要があるように思う。

3-2. 規定要因の分析

表 7-10 は回答者全体の分析結果である。いずれのモデルについても、年齢と教育年数が有意であり、年齢の効果が高い。接触尺度も有意であり、教育年数よりも高い効果を持っている。性別は 10%前後の有意確率を示しており、モデル 2 でかろうじて有意になった。ネットワーク変数は、中距離友人数と遠距離友人数が有意であり、独立変数を全て投入したモデル 3 では、遠距離友人数が教育年数とほぼ同程度の標準偏回帰係数の大きさを示した。

表7-10：外国人に対する抵抗感の規定要因

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
居住地	-.050	.088	-.025	-.147	.092	-.074	-.140	.091	-.070
性別	.131	.090	.065	.150	.090	.074+	.138	.090	.068
年齢	-.016	.003	-.236***	-.014	.003	-.204***	-.013	.003	-.192***
教育年数	.062	.020	.154**	.054	.019	.135**	.046	.020	.114*
接触尺度				.157	.047	.158***	.140	.047	.141**
地域親族数							-.077	.116	-.030
中距離友人数							.230	.111	.097*
遠距離友人数							.350	.116	.117**
F 値	14.252***			13.878***			9.884***		
R ² 値	.107			.128			.144		
調整済 R ² 値	.100			.119			.129		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=479

次に、男女や調査対象地によって規定要因が異なるかどうかを検証してみたい。表 7-11 は豊島区、表 7-12 は西区について同様の分析を行った結果であり、表 7-13 は男性、表 7-14 は女性の結果である。それぞれのモデルに見られる独立変数の効果は異なっているが、共通点と相違点を整理してみたい。

男性のモデルと豊島区のモデルからは比較的類似した結果が得られている。いずれも年齢と接触尺度の効果が明確であり、他の属性変数の効果は見られない。4つのモデルの中で最も異なる結果が得られたのは、女性のモデルである。男性や豊島区のモデルでは有意でない教育年数が強い効果を持つ一方で、年齢の効果は明確ではなく、モデル 3 になると効果が見られなくなる。接触尺度の効果もあまり明確ではない。また、クロス集計や単相関では有意でなかった居住地の効果が弱いながらも存在しており、負

表7-11：外国人に対する抵抗感の規定要因（豊島区）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
性別	.070	.133	.035	.079	.131	.039	.051	.131	.026
年齢	-.015	.005	-.231**	-.013	.005	-.194**	-.013	.005	-.195**
教育年数	.048	.029	.121+	.039	.029	.099	.021	.030	.053
接触尺度				.161	.062	.175*	.146	.063	.159*
地域親族数							.067	.170	.027
中距離友人数							.307	.168	.136+
遠距離友人数							.267	.162	.110
F 値	6.980***			7.062***			4.888***		
R ² 値	.090			.118			.141		
調整済 R ² 値	.077			.101			.112		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=216

表7-12：外国人に対する抵抗感の規定要因（西区）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
性別	.188	.125	.092	.216	.124	.106+	.228	.125	.112+
年齢	-.016	.004	-.236***	-.014	.004	-.208**	-.012	.005	-.178**
教育年数	.076	.027	.184**	.069	.027	.168*	.065	.027	.158*
接触尺度				.156	.073	.130*	.131	.073	.110+
地域親族数							-.209	.160	-.080
中距離友人数							.181	.151	.074
遠距離友人数							.346	.170	.123*
F 値	12.280***			10.496***			6.896***		
R ² 値	.125			.140			.159		
調整済R ² 値	.114			.127			.136		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=263

表7-13：外国人に対する抵抗感の規定要因（男性）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
居住地	.008	.139	.004	-.097	.143	-.047	-.088	.144	-.043
年齢	-.022	.005	-.315***	-.018	.005	-.265***	-.018	.005	-.257**
教育年数	.021	.026	.057	.016	.026	.044	.009	.026	.024
接触尺度				.189	.072	.190*	.172	.075	.174*
地域親族数							.000	.182	.000
中距離友人数							.214	.171	.092
遠距離友人数							.176	.186	.067
F 値	8.209***			8.033***			4.871***		
R ² 値	.113			.143			.153		
調整済R ² 値	.099			.126			.121		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=197

表7-14：外国人に対する抵抗感の規定要因（女性）

	モデル1			モデル2			モデル3		
	B	SE B	β	B	SE B	β	B	SE B	β
居住地	-.157	.114	-.080	-.228	.120	-.116+	-.235	.120	-.120+
年齢	-.008	.004	-.123+	-.007	.004	-.109+	-.007	.004	-.103
教育年数	.130	.030	.284***	.120	.031	.262***	.113	.031	.246***
接触尺度				.114	.062	.114+	.106	.062	.106+
地域親族数							-.061	.152	-.023
中距離友人数							.203	.146	.084
遠距離友人数							.405	.150	.156**
F 値	13.873***			11.339***			7.694***		
R ² 値	.130			.141			.164		
調整済R ² 値	.121			.128			.143		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析 N=282

の効果であることから、豊島区において抵抗感が高いと言える。西区のモデルから得られた結果はこれ

らの中間とでも言うべきものである。年齢と教育年数の両方が効果を持っており、標準偏回帰係数は年齢の方がいくらか高い。また、女性のモデルと同様に接触尺度の効果はあまり明確ではない上、クロス集計や単相関では有意でなかった性別の効果が弱いながらも存在しており、女性の方が抵抗感が高くなっている。ネットワーク変数については、女性と西区のモデルで遠距離友人数が有意になったが、他の2つのモデルでは有意ではなく、中距離友人数は豊島区において10%水準で有意になったただけであった。

以上をまとめると、大きく2つのことが言えると思う。第一に、相対的に接触の多い豊島区と男性の場合は、効果を持つ独立変数が年齢と接触尺度の2つにほぼ限られており、規定要因の構成は比較的シンプルであるということである。一方で、相対的に接触の少ない西区と女性の場合は、効果を持つ独立変数が多い。豊島区や男性のモデルでは見られなかった教育年数の効果が存在することに加え、接触尺度の効果はあまり明確でなく、女性の場合は年齢の効果も明確ではなかった。また、クロス集計や単相関で有意ではなかった居住地や性別が弱いながらも効果を持っており、豊島区や男性と比べて、規定要因の構成はより複雑である。

第二に、回答者全体の分析では明確であったネットワーク変数の効果が、サブカテゴリーに分けて分析した場合には、あまり明確には表れないということである。効果を持つモデルも存在したが、そうでないモデルの方がむしろ多かった。筆者自身の研究も含め、既存の研究ではパーソナルネットワークが意識にもたらす効果が指摘されてきており、そうした効果の存在を全く否定することはできないと考えられるが、実際に効果をもたらすメカニズムを考察する上でも慎重に扱うべき知見であると考えられる。

3-3. 近隣関係の多寡と規定要因の相違

さて、それではネットワーク変数が効果を持つのはどのような場合なのであろうか。今回は、以上で行った地域別・性別の分析に加え、隣人数を統制した分析についても試みてみた。

今回の調査では、距離別の友人数に加えて友人以外でつきあいのある近所の人々の数も質問している。そこで、「親しい友人としてつきあっている」友人のうち、「歩いて10分以内に住んでいる」人の数と、友人以外で「日頃から親しくしていらっしゃるご近所の方」の数を合計した人数を「隣人数」として分析に用いた。平均値は、前者が1.58人、後者が3.01人、隣人数は4.65人であった。

松本（2006）では、「日頃から何かと頼りにし、親しくしている近所の方」の人数を隣人数として

表7-15：隣人数を統制した場合の外国人に対する抵抗感の規定要因

	2人以下	3人以下	4人以下	3人以上	4人以上	5人以上
居住地	-.023	-.050	-.063	-.099	-.081	-.028
性別	.074	.095	.095+	.031	-.003	-.024
年齢	-.266***	-.247***	-.215**	-.101	-.091	-.120
教育年数	.041	.066	.098	.194**	.174*	.137
接触尺度	.078	.070	.103+	.183**	.230**	.193*
地域親族数	.052	.053	.061	-.104	-.134+	-.185*
中距離友人数	.109	.085	.073	.091	.105	.142+
遠距離友人数	.092	.074	.086	.106+	.126+	.141+
R ² 値	.143***	.127***	.128***	.177***	.214***	.228***
ケース数	203	250	295	251	204	159

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

用いており、2人以下と3人以上の2つのカテゴリーに分けて分析を行っている⁷⁾。しかし、なぜこの人数をグループの境界として設定したかについては述べていない。境界を変えて分析すれば違う結果が得られる可能性も否定できず、何か新しい知見が得られる可能性もある。そこで、2人以下と3人以上という区分に加え、3人以下と4人以上、4人以下と5人以上の2つの区分でも分析を行った。結果は表7-15に示した。

まず、隣人数が少ない方から見ていきたい。いずれも年齢の効果が大きく、2人以下と3人以下の場合は、年齢以外の独立変数の効果は見られない。隣人数の境界を大きく設定するほど年齢の標準偏回帰係数は低くなり、4人以下の場合、性別と接触尺度が10%水準で有意になった。一方、隣人数が多い方のグループの場合、年齢は有意ではなかった。いずれのモデルでも有意であったのは接触尺度であり、教育年数は3人以上と4人以上では有意であったが、標準偏回帰係数は徐々に低くなり、5人以上では有意でなくなった。ネットワーク変数は弱い効果のものが多かったが、遠距離友人数はいずれも有意であり、境界の人数を多く設定するほど標準偏回帰係数は高くなっている。地域親族数と中距離友人数も同様に高くなっていき、前者は4人以上で、後者は5人以上で有意になった。

以上の隣人数を統制した分析からは、大まかにまとめると2つのことが言える。第一に、近隣ネットワークをあまり持たない者の場合、年齢が外国人に対する抵抗感を規定しているということである。また、近隣とのつきあいが少ないほど、年齢の効果は高い。第二に、近隣ネットワークを多く持つ者、すなわち地付き層の場合、外国人との接触経験とパーソナルネットワークの2つの要因が外国人に対する抵抗感を規定している。特に、近隣ネットワークの規模が大きい層ほど、パーソナルネットワークの効果は高い。そして、中距離友人数と遠距離友人数は正の効果を持っており、地域親族数は負の効果を持っているのである。

松本(2006)の知見と比較すると、高学歴ホワイトカラーの集住地とそうでない地域との比較ではないこともあり、居住地の効果は見られないが、一方で共通点も存在する。まず、隣人数が少ない層で属性変数が効果を有しており、多い層ではそれが見られないことである(ただし、松本の場合、効果を持つ変数が学歴である点が異なっており、その効果は限界的である)。また、隣人数の多い層でのみ地域親族数の負の効果が見られる点も共通しており、興味深い。もっとも、友人ネットワークの効果は逆であり、松本(2006)では、隣人数の少ない層でのみ中距離友人数が効果を有していた。

4. 結論

本章では、日本人の外国人に対する寛容度の規定要因について、抵抗感を従属変数として分析を行ってきた。最後に本章で得られた知見をまとめておきたい。

属性変数では、年齢の負の効果が顕著であり、学歴がそれに次ぐ効果を有していた。この点は多くの先行研究の結果に沿うものであった。また、外国人との接触は正の効果を有しており、その効果も明確であった。少なくとも日本においては、やはり外国人との接触は寛容度を高める方向に作用していると言える。

今回の調査では、東京都豊島区と札幌市西区という外国人人口比率や外国人の来住過程が大きく異な

る地域を比較した。外国人との接触の程度は異なっていたが、寛容度に違いは見られなかった。今回の調査対象地の範囲は市区町村のレベルであるため、より狭い範囲での調査による検証が必要であるが、外国人人口比率そのものを規定要因としてとらえることや特定のタイプの外国人集住仮説は支持されない可能性があることが示された。

一方、地域や性別といったサブカテゴリーに分けて分析を行った場合、カテゴリーによって効果を有する規定要因が異なっていることが明らかになった。こうした規定要因の相違は、外国人との接触の多寡がもたらしている可能性がある。相対的に外国人との接触が多い豊島区や男性の場合、効果を持つ独立変数は年齢と外国人との接触の2つにほぼ限られており、規定要因の構成は比較的シンプルであった。一方で、相対的に接触の少ない西区と女性の場合、教育年数が効果を持つ一方で、外国人との接触の効果はあまり明確ではなく、女性については年齢の効果が見られなかった。クロス集計や単相関で有意にならない居住地や性別が弱いながらも効果を持っていることなど、外国人との接触が少ないサブカテゴリーでは、規定要因の構成はより複雑になると考えられる。

ネットワーク変数については、回答者全体で分析した場合、遠距離友人数と中距離友人数が寛容度を高める効果を有していた。しかし、サブカテゴリーに分けて分析すると、その効果はあまり明確ではなくなった。パーソナルネットワークが効果を持つ層をより明確にしたのは、隣人数を統制した分析である。

隣人数が少ない層では、年齢によってのみ寛容度は規定され、年齢は負の効果を持っていた。一方、隣人数が多い層では、属性変数の効果はあまり見られず、外国人との接触やネットワーク変数が効果を有していた。ネットワーク変数については、遠距離友人数と中距離友人数の正の効果に加え、地域親族数の負の効果も析出された。したがって、近隣ネットワークに埋め込まれている程度が高い者、すなわち地付き層ほど、外国人との接触や友人関係が寛容度を高める効果を有しており、近くに居住する親族関係への埋め込みによる負の効果も高いのである。

【注】

- 1) 外国人に対する寛容度の研究には、古くは泉（1953）、岡（1953）、我妻・米山（1967）、鈴木（1969）などがあり、ニューカマーが急増した1980年代以降の研究としては、小原・山崎（1991）などが挙げられる。様々な尺度を用いて行われたこれらの研究は、エスニック集団別の受容度の比較を目的とした調査が多かったが、属性との関連があまり検討されていないなど、規定要因を探るという点では不十分なものであった。
- 2) 本章の初出は伊藤（2011）であるが、ほぼ同時期の研究である松宮（2010）と山本・松宮（2010）も「外国人に対する意識」を調査した先行研究の知見をまとめている。本章では主として特定の地域を対象とした研究を整理したが、松宮（2010）と山本・松宮（2010）はJGSSなどの全国調査の知見も含めて検討している。また、本論では、ネットワーク研究をソーシャル・キャピタル研究と関連させて論じなかったが、松宮（2012, 2014）は、地域社会における外国人の包摂・排除を論じる際にソーシャル・キャピタル研究にも言及している。

- 3) ただし、松本（2004）は年齢と学歴を同時に投入した分析は行っておらず、堀内（2006）は学歴を分析に投入していない。
- 4) 外国人に対する寛容度が高いため外国人の友人を持つという逆の因果関係も考えられる。したがって、外国人の友人の有無は統制変数として扱った方がよいかもしれない。
- 5) 今回の分析は重回帰分析により行うため、学歴は教育年数を用いた。
- 6) 隣人数の作成方法については、実際に統制変数として用いて分析を行う際に述べることにしたい。
- 7) もっとも、松本の分析は地域効果の内実を探ることが目的であり、居住地によって外国人の抵抗感が異なるサンプルを用いて分析を行っている。また、松本と同様の方法で隣人数を設定して分析を行うことも考えたが、友人数を加えた方がより精度が高いと考えたため、今回の方法で分析を行うことにした。なお、松本の分析では、隣人数 2 人以下が 66.9%とほぼ三分の二を占めている。今回の分析では、隣人数 2 人以下が 44.7%、3 人以下が 55.1%、4 人以下が 65.0%である。

第三部

社会意識の規定要因としてのパーソナルネットワーク

第八章 在日コリアンの日本国籍の取得に関する意識とネットワーク

1. はじめに

1-1. 問題の所在

本章の目的は、在日コリアンの日本国籍取得に関する意識の規定要因について、計量分析により明らかにすることである。

在日コリアンに限らず、外国籍の人々を対象にした量的な調査は、対象者を網羅したサンプリング台帳を用いることが難しい。住民基本台帳制度への移行以前は、外国人登録原簿が最も網羅性が高いサンプリング台帳であったが、それを用いた調査は自治体が主体となって実施されたものにほぼ限られており、そうした調査では日本国籍取得に関する意識を問う設問が用いられることがほとんどなかった。また、民族団体が保有する名簿などからサンプリングを行った調査では、日本国籍取得に関する意識を問う設問が用いられることはあったが、その規定要因に関する分析が十分になされてきたとは言い難く、先行研究は「1993年在日韓国人青年意識調査」のデータを用いた福岡・金（1997）による分析ぐらいしか見当たらない。

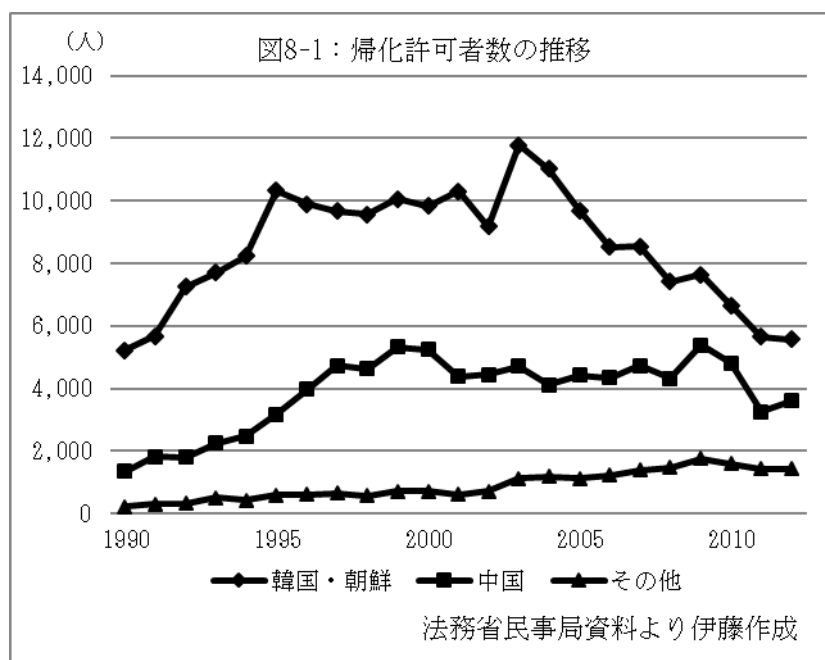
既に日本国籍を取得した者を対象にした量的な調査としては、『官報』の告示をもとにサンプリングを行って実施されたものがある（浅川 2003; 佐々木 2006）。このサンプリング方法に対する評価は、調査対象者からの反応に関するものも含めて浅川（2003）や佐々木（2010）で述べられているが、浅川は不能票が全体の 1/4 以上を占めたことから「必ずしも効率的とはいえない」としている（浅川 2003: 64-65）。

本章の意義は、使用するデータの希少性とどまらず、日本国籍取得に関する意識について属性変数を含めた規定要因の基礎的な分析を行う点にあるが、パーソナルネットワークの効果についても明らかにすることを試みる。第二部では、親族ネットワークや近隣ネットワークの規模に加え、友人ネットワークの規模や空間配置に注目して分析を行った。本章では、パーソナルネットワークに占める日本人の比率を変数として取り上げる。第二部の外国人に対する抵抗感の分析では、外国人の友人の有無や外国人との接触経験がマジョリティである日本人の意識に与える影響を探ったが、本章では日本社会においてマイノリティである在日コリアンが持つ日本人とのつながりに着目する。

なお、「在日コリアン」という言葉はこれまで様々な定義で用いられてきており、日本国籍を持つ者も含めて広く捉える場合もあるが、本章においては、とくに断りがない場合は、分析で用いるデータの関係から日本国籍を持たない者に限定して用いることにする。

1-2. 「帰化許可者数」の推移

分析に入る前に、在日コリアンの日本国籍の取得状況を見ておきたい。図 8-1 は帰化許可者数の推移である。韓国・朝鮮と中国、その他の 3 つについて 1990 年から 2012 年までを示した。1990 年に 5,216 人であった韓国・朝鮮の帰化許可者数は、90 年代前半より増加し、1995 年から 1 万人前後で推移した後、2003 年には 11,778 人とピークに達する。その後は減少傾向が続き、2012 年には 5,581 人と最も



多かった時期の半分程度になった。また、帰化許可者数に占める韓国・朝鮮の比率は、1990年には76.8%であったが、中国やその他の帰化許可者数が増加したことにより、2012年には52.5%にまで低下した。ただし、中国やその他も一貫して増加している訳ではなく、例えば2010年や2011年は対前年比でその数が大きく減少している。

2. 本章で用いるデータについて

2-1. 調査の概要

本章では、2012年に実施された「広島市外国人市民意識・実態調査」²⁾のデータを用いて分析を行う。今回の調査は、生活調査と教育調査³⁾の2つより構成されているが、本章では生活調査のデータを用いる。

生活調査の母集団は、広島市の住民基本台帳に記載されている満18歳以上の外国籍の者であり、2012年8月17日現在で1万3,955人であった。抽出方法は、層化抽出法であり、対象者数は4,000人である。2012年9月8日から10月1日を調査期間として郵送法により実施され、有効回収数は1,611人、有効回収率は41.8%であった。

調査票は日本語（ルビ付き）、英語、韓国・朝鮮語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語の7種類を作成し、日本語と国籍国（出身地）の主たる言語（該当する言語がない場合は英語）の2部を送付した。また、調査対象者本人が回答を記入できない場合は、身近な人が本人の意見を聞きながら記入することも可能であったとした。

2-2. 本章の在日コリアンの定義と基本属性

本章が分析で用いるのは、生活調査に回答した在日コリアンのデータである。本章では、国籍・地域が韓国もしくは朝鮮である者719人のうち、在留資格や出生国、日本での居住年数をもとに、以下の

表8-1：本章における在日コリアンの定義と構成比

	朝鮮籍	韓国籍	全体
①特別永住者	70 (11.1)	476 (74.5)	546 (85.4)
②永住者であり日本生まれの者	8 (1.3)	68 (10.6)	76 (11.9)
③永住者であり日本以外で生まれ 日本での滞在年数が30年以上の者	1 (0.2)	16 (2.5)	17 (2.7)
全体	79 (12.4)	560 (87.6)	639 (100.0)

括弧内の数値は%

3つのいずれかにあてはまる者を在日コリアンとして扱うことにする。具体的な数値や構成比を表8-1に示した。

まず、①「特別永住」の在留資格を持つ者を在日コリアンとした。これに該当する者は今回の調査では546人である。韓国・朝鮮籍の回答者全体の75.9%を占めており、本章が定義する在日コリアンの85.4%を構成している。また、何らかの事情により「特別永住」の在留資格を持っていない在日コリアンもいるであろうことを考慮し、②「永住者」の在留資格を持ち日本生まれである者76人、③「永住者」の在留資格を持ち、日本以外で生まれ日本での滞在年数が30年以上である者17人についても、在日コリアンとして分析に加えた。それぞれが在日コリアンに占める比率は、②が11.9%、③が2.7%である。ちなみに、③に該当する者の年齢構成については、最も若い者は44歳であり、50歳代が1人、他は全て60歳以上であった。以上の三つの定義に基づいて在日コリアンであるとした者は合計で639人であり、韓国・朝鮮籍の回答者全体に占める比率は89.9%であった。

表8-2は、在日コリアンの国籍・地域別および世代別の平均年齢と構成比である。今回の調査の特徴の一つとして、広島市外国人市民施策懇談会の委員からの意見を踏まえ、国籍・地域に関する設問において韓国籍と朝鮮籍の選択肢を分けたことが挙げられる。在日コリアンのうち、韓国籍は560人、朝鮮籍は79人であり、それぞれの構成比は韓国籍が87.8%、朝鮮籍は12.4%であった。なお、今回の調査では、在日コリアンだけを取り出して有効回収率を計算することはできないが、韓国籍全体の有効回収率は44.8%、朝鮮籍全体では41.1%であった。したがって、有効回収率の差は、在日コリアンの韓国籍と朝鮮籍の構成比に大きな影響を与えたとは言えないと思われる。

在日コリアン全体の平均年齢は58.2歳、韓国籍は58.7歳、朝鮮籍は55.0歳であった。ちなみに、今回の調査は対象者の年齢の上限を設定していないため、90歳代の回答者が8名おり、最高齢は94歳であった。在日コリアン以外も含めた韓国・朝鮮籍全体と比較すると、前回の調査よりも平均年齢は

表8-2：国籍・地域別および世代別の平均年齢と年齢構成

	N	構成比	平均年齢	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	639	100.0	58.2歳	4.9	10.3	13.9	17.4	27.1	26.5
朝鮮籍	79	12.4	55.0歳	7.7	12.8	14.1	17.9	29.5	17.9
韓国籍	560	87.6	58.7歳	4.5	9.9	13.8	17.3	26.8	27.7
一世	53	8.7	79.0歳	0.0	0.0	1.9	3.8	7.5	86.8
二世	211	34.7	65.2歳	0.0	0.5	3.3	19.0	46.0	31.3
三世	328	53.9	51.6歳	6.4	17.4	23.8	18.6	18.3	15.5
四世	15	2.5	33.1歳	53.3	26.7	6.7	6.7	6.7	0.0
五世	1	0.2	33.0歳	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

構成比・年齢構成は%

6.1 歳上昇しており、前回の調査でそれぞれ 20% 台であった 50 歳代と 60 歳代がそのまま一つ上の年代に移行しているように見える。

世代別の構成比は、在日コリアン全体では、一世は 8.7%、二世は 34.7%、三世は 53.9%、四世は 2.5% であった。五世は 1 人だけであり、六世以上はいなかった。一世の平均年齢は 79.0 歳である。二世は平均年齢が 65.2 歳であり、60 歳以上が 77.3% を占めている。三世は平均年齢が 51.6 歳であり 40 歳代が 23.8% で最も多く、四世の平均年齢は 33.1 歳で 18~29 歳が 53.3% と半数以上を占めていた。

表には示さなかったが、在日コリアンの回答者の男性比率は 45.7% である。韓国籍は 45.5%、朝鮮籍は 46.8% であり、有意な差はなかった。

3. 分析で用いる変数と方法

3-1. 日本国籍の取得に関する意識

表 8-3 は、日本国籍の取得に関する意識の回答結果である。この表では、他の国籍・地域の回答者と比較するために、在日コリアン以外についても数値を掲載した⁴⁾。今回は「取得したい」から「取得したくない」まで 5 つの選択肢を用いて質問を行った。

在日コリアン全体では、「取得したい」が 31.1% で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が 28.9%、「取得したくない」が 20.0%、「どちらかと言えば取得したい」が 14.3%、「どちらかと言えば取得したくない」が 5.7% であった。

「どちらとも言えない」という回答が多いことに留意する必要があるが、「どちらかと言えば取得したい」という回答と「どちらかと言えば取得したくない」という回答がいずれも少なく、日本国籍を取得したい者とそうでない者に比較的明確に回答は分かれた。こうした傾向は、中国帰国者や中国帰国者以外の中国、アジア諸国と共通している。その一方で、フィリピンや中米南米諸国は、「取得したい」と「どちらかと言えば取得したい」が同程度の値を示しており、取得したいという傾向の回答の比率が高くなっている。この 2 つの回答の合計は、フィリピンでは 65.6% と回答者の 2/3 近くに達する。ま

表8-3：国籍・地域別の日本国籍取得に関する意識（%）

	取得したい	どちらか 言えば 取得したい	どちらとも 言えない	どちらか と言えば取得 したくない	取得したく ない
韓国・朝鮮	29.3	15.1	27.5	6.8	21.3
在日コリアン	31.1	14.3	28.9	5.7	20.0
朝鮮籍	21.9	9.6	23.3	6.8	38.4
韓国籍	32.3	14.9	29.7	5.5	17.5
在日コリアン以外	14.7	21.3	16.0	16.0	32.0
中国	22.6	12.1	31.9	9.5	23.9
中国帰国者	27.0	12.4	37.1	7.9	15.7
中国帰国者以外	21.7	12.1	30.7	9.8	25.7
フィリピン	32.5	33.1	16.9	5.8	11.7
アジア諸国	21.7	8.7	18.8	5.8	44.9
中米南米諸国	20.6	20.6	28.6	15.9	14.3
欧米系諸国	6.9	11.9	26.7	7.9	46.5
全体	25.4	15.7	27.4	7.9	23.6

た、欧米系諸国は「どちらとも言えない」という回答が一定数存在するが、半数近くが「取得したくない」と回答した。

韓国籍と朝鮮籍を比べると、朝鮮籍の方が取得したくないという傾向の回答の比率が高く、在日コリアンのケースのみを用いて韓国籍と朝鮮籍の2カテゴリでクロス集計を行った場合、5%水準で有意であった。また、表には示さなかったが、在日コリアンにおいて男女で回答の差はなかった。

今回の調査の回答とこれまで実施された調査の回答を比較してみたい。筆者が知ることができた限りでは、在日コリアンを対象に実施され日本国籍の取得に関する意識を取り上げた調査は、以下の4つが存在する。単純集計の結果も合わせて示しておきたい。

「1993年在日韓国人青年意識調査」（以下、1993年調査）は、在日本大韓民国居留民団⁵⁾の保有する名簿から等間隔抽出法によってサンプリングが行われ、日本生まれで韓国籍を持つ18歳から30歳の1,723人を対象に実施された（福岡・金、1997）。調査は基本的には面接法で行われ、一部で留置法を併用している。選択肢は5つであり、回答結果は、「ぜひ帰化したいと思う」が12.0%、「できれば帰化したいと思う」が15.0%、「どちらでもよい」が29.4%、「あまり帰化したいと思わない」が15.9%、「まったく帰化したいと思わない」が27.7%であった。

1995年に実施された在日韓国大使館による調査は、李（2009）による朝鮮日報の日本語版ホームページの記事において、調査結果が簡単に触れられている。記事からはサンプリングの方法や対象者は分からない。日本国籍を取得したいと回答した者の比率は37%であった。

「2000年度在日韓国人意識調査」は、在日本大韓国民団（以下、民団）の一般団員と幹部の2つのグループに対して実施された。両グループに対して同じ調査票が用いられているが、ここでは対象者の網羅性がより高い一般団員に対する調査の結果を取り上げたい。筆者は幹部に対する調査の報告書（在日本大韓国民団・在日韓国人意識調査委員会 2002）しか手に入れることができなかったが、一般団員に対する調査の概要や結果についても、この報告書からある程度知ることができる。それによれば、サンプリングは民団が保有する名簿を用いて無作為抽出法によって行われ、対象者は15歳から64歳の者2,924人であったと思われる。なお、この調査では回答者の62.3%が男性であったことには留意が必要である。この点について、報告書では「ここに出てきた男女の比率は、調査票配布の手続きの不備という問題ではなく、現在の民団組織の男女比を反映している可能性が高い」（p.35）と述べられている⁶⁾。調査方法は郵送法であった。

選択肢は5つであり、回答結果は、「ぜひ取得したい」が6.3%、「できれば取得したい」が18.6%、「どちらでもいい」が22.6%、「全く取得したいと思わない」が29.1%、「あまり取得したいと思わない」が21.0%であった。

2009年の高麗大学日本研究センターによる調査は、前掲の李（2009）の記事において紹介されている。「在日韓国商工会議所、在日本大韓民国青年会、在日韓国青年商工会、在日韓国人連合会に所属し、韓国国籍を有する在日韓国人らが調査に参加した」とあるが、サンプリングの方法や対象者数などは述べられていない。「日本国籍を取得したい」と回答した者は21.7%であった。

これらの調査は、民族団体が保有する名簿を用いてサンプリングを行ったか、もしくはそう推測され

るもの、あるいは民族団体などの協力を得て調査票の配布が行われたものである。いずれも韓国籍の在日コリアンが調査対象である。調査時点や対象者の年齢、ワーディングなどを考慮する必要があるが、今回の調査において日本国籍を取得したいという傾向の回答（「取得したい」と「どちらかと言えば取得したい」の合計）が45.4%であったことと比較すると、民族団体に関わる形で行われた調査よりも、今回の調査の方が日本国籍の取得を求める者の比率は高い値を示している。また、既に述べたように、韓国籍よりも朝鮮籍の在日コリアンの方が日本国籍の取得を求める者の比率が低く、今回の調査は朝鮮籍の者も対象者に含んでいることから、これまでに実施された調査よりも実際の値の差は大きいと考えられる。

3-2. 分析方法と独立変数の構成

本章では、規定要因の分析を重回帰分析により行う。従属変数は、日本国籍の取得に関する意識である⁷⁾。独立変数として用いるものは、大きく2つの変数群に分けられる。第一の変数群は基本属性に関するものであり、国籍・地域、性別、年齢、世代、教育年数、世帯収入の6変数である。第二の変数群は、日本社会や同胞社会との関わりに関するものであり、民族意識とも関連する変数である。これについては、日本人との関係、地域での本名使用、被差別経験、民族教育の経験⁸⁾、民族団体への参加の5変数を用いることにした。したがって、モデルに投入する独立変数は計11変数である⁹⁾。変数の投入は強制投入法で行った。

日本人との関係は、「日頃親しくつきあっている人」に占める日本人の比率である。「ほとんどが日本人」から「ほとんどが日本人以外」まで5段階で質問した。「日本人以外」には、在日コリアンだけでなく、それ以外の外国籍の者も含まれている。そのことに加え、回答者によっては、日本国籍を取得した「在日コリアン」も「日本人」に含めて回答した場合もあり得ることに留意する必要がある。また、あくまでも比率であるため、「日頃親しくつきあっている人」の数自体が多い回答者の場合は、比率が高かったとしても「日本人以外」の人とのつきあいが少ないことを意味しないことも述べておきたい。

今回の調査では、本名（民族名）の使用について、「地域」と「職場・学校」の2つの局面に関して質問した。この2つを合成して変数を作成することも考えたが、「職場・学校」については、回答者に高齢者が多かったためか、159ケースが欠損値であり、できるだけ多くのケースを用いて分析するために、地域での本名使用のみを変数としてモデルに投入することにした。「地域」と「職場・学校」の相関係数が.806（1%水準で有意）とかなり高かったため、分析の精度が大きく変わることはないと思われる。ちなみに、他に欠損値が多かった変数は、民族団体への参加（114ケースが欠損値）と世帯収入（74ケース欠損値）である。最終的に分析で扱うことができたのは394ケースであった。

3-3. モデルで用いる変数間の相関

表8-4は今回の分析で用いる変数の相関係数である。日本国籍取得に関する意識との相関が最も強いのは日本人との関係であり、相関係数は.467とかなり高い値を示した。親しい人に日本人が占める比率が高いほど、日本国籍を取得したいと考える傾向がある。また、これ以外の相関係数が有意である変

表8-4：相関係数

	日本国籍 の取得	国籍 ・地域	性別	年齢	世代	教育 年数	世帯 収入
日本国籍の取得	1.000						
国籍（出身地）	.165**	1.000					
性別	.016	.037	1.000				
年齢	-.013	.062	-.068	1.000			
世代	.113*	-.071	.061	-.595***	1.000		
教育年数	-.162**	-.099*	-.085+	-.551***	.313***	1.000	
世帯収入	-.141**	.030	-.037	-.243***	.088+	.304***	1.000
日本人との関係	.467***	.378***	-.040	.036	.071	-.081	-.073
地域での本名使用	-.361***	-.248***	-.024	-.089+	.008	.155**	.094+
被差別経験	-.082	-.042	-.054	.016	-.021	-.004	-.019
民族教育の経験	-.280***	-.356***	.024	-.281***	.092+	.222***	.096+
民族団体への参加	-.439***	-.250***	-.030	.042	-.105*	.116*	.154**

	日本人と の関係	地域での 本名使用	被差別 経験	民族教育 の経験	民族団体 への参加
日本人との関係	1.000				
地域での本名使用	-.404***	1.000			
被差別経験	-.122*	.144**	1.000		
民族教育の経験	-.464***	.307***	.077	1.000	
民族団体への参加	-.503***	.388***	.131**	.265***	1.000

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 N=394

数は、世代の.113 と名義尺度である国籍・地域を除けば、全て負の関係を持つ。相関係数が有意でなかった変数は、性別、年齢、世代、被差別経験であった（被差別経験の p 値は.103 である）。

ちなみに、日本人との関係との相関が強い独立変数は、相関係数が高い順に挙げれば、民族団体への参加（-.503）、民族教育の経験（-.464）、地域での本名使用（-.404）である。いずれも同胞社会とのつながりや民族意識に関する変数である。

年齢が有意でない点や世代の相関係数がそれほど高くない点はやや意外であるため、改めてクロス表で日本国籍取得に関する意識との相関関係を確認しておきたい。表 8-5 は年代別の日本国籍取得についての意識である。この表を見る限りでは、18～29 歳において「取得したくない」の比率が最も高い。また、30 歳代において「取得したい」が最も低く「どちらとも言えない」が最も高い。これらの点に

表8-5：年代別の日本国籍取得についての意識（%）

	取得したい	どちらかと言え ば取得したい	どちらとも言 えない	どちらかと言 えれば取得した くない	取得したく ない	N
18～29歳	26.7	10.0	26.7	10.0	26.7	30
30歳代	21.9	9.4	45.3	4.7	18.8	64
40歳代	38.4	19.8	19.8	5.8	16.3	86
50歳代	34.3	12.4	32.4	2.9	18.1	105
60歳代	30.9	14.5	24.2	8.5	21.8	165
70歳以上	29.8	14.9	29.8	4.3	21.1	161
全体	31.1	14.3	28.9	5.7	20.0	611

p=.207 カイ二乗検定

表8-6：世代別の日本国籍取得についての意識 (%)

	取得したい	どちらかと言え ば取得したい	どちらとも言 えない	どちらかと言え ば取得したくない	取得したくない	N
一世	27.5	11.8	37.3	3.9	19.6	51
二世	26.3	13.2	28.8	5.9	25.9	205
三世	32.6	16.3	27.9	5.6	17.6	319
全体	31.1	14.3	28.9	5.7	20.0	611

p=.522 カイ二乗検定 四世14人・五世1人を除く

表8-7：被差別経験別の日本国籍取得についての意識 (%)

	取得したい	どちらかと言え ば取得したい	どちらとも言 えない	どちらかと言え ば取得したくない	取得したくない	N
よくある	37.5	7.1	19.6	5.4	30.4	56
ときどきある	33.7	13.8	27.6	4.6	20.4	196
あまりない	22.2	17.0	33.5	7.8	19.6	230
全くない	41.3	15.2	29.3	3.3	10.9	92
全体	31.1	14.3	28.9	5.7	20.0	611

p=.008 カイ二乗検定

解釈を加えたいが、カイ二乗検定の結果は有意ではない。表 8-6 は、世代別の日本国籍取得に関する意識である。期待度数が 5 未満であるセルが多くなることを防ぐため、四世 14 人と五世 1 人はこの表では除外した。年代についてもカイ二乗検定の結果は有意ではなかった。

相関係数が有意ではなく、クロス表で有意であったのは被差別経験である。表 8-7 は被差別経験別の日本国籍取得に関する意識である。カイ二乗検定の結果、1%水準で有意になった。「取得したくない」という回答の比率は、被差別経験が「よくある」者で最も高く、「全くない」者で最も低い。また、「取得したい」という回答の比率は被差別経験が「全くない」者で最も高い。こうした結果だけ取り上げればいくらかの解釈は可能なようにも思えるが、被差別経験が「よくある」者の「取得したい」という回答の比率が 37.5%と「全くない」者に次いで高いことなど、一貫した傾向が見て取れる訳ではない。そもそも、差別から逃れるために日本国籍を取得したいと考える者がいる一方で、差別を受けたがゆえに日本国籍を取得したくないと考える者もいるであろう。被差別経験と日本国籍取得に関する意識との関係を考察することは容易ではない。

独立変数間においては、年齢と世代、年齢と教育年数の相関係数がかなり高い値を示した。モデルに同時に投入した場合に多重共線性の問題が生じる可能性があるが、モデルに不可欠な変数であるということもあり、投入する変数の数を変えつつ数値の変化を確認しながら分析を進めた。

4. 分析

表 8-8 は、日本国籍の取得に関する意識の規定要因について、重回帰分析を行った結果である。R²値が有意であり、その値が.321 であることから、このモデルは十分な説明力を有していると言える。

独立変数の中で最も効果が大きかったのは日本人との関係であり、標準偏回帰係数は.279であった。その他で有意であった変数は、効果が大きかった順に、民族団体への参加、地域での本名使用、教育年数であり、いずれも負の効果を持っていた。単相関では有意であった国籍・地域、世代、世帯収入、民

表8-8：日本国籍の取得に関する意識の規定要因

	B	SE B	β
国籍・地域	-.223	.203	-.052
性別	-.009	.125	-.003
年齢	-.009	.006	-.092
世代	.162	.124	.070
教育年数	-.063	.024	-.141**
世帯収入	.000	.000	-.054
日本人との関係	.399	.080	.279***
地域での本名使用	-.290	.097	-.145**
差別経験	.006	.073	.003
民族教育の経験	-.230	.177	-.067
民族団体への参加	-.647	.165	-.202***
F 値	16.402***		
R ² 値	.321		
N	394		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 重回帰分析

族教育の経験は、重回帰分析では有意ではなかった。

ここで、福岡・金（1997）による「1993年在日韓国人青年意識調査」の分析結果と今回得られた分析結果を比較してみたい。福岡・金（1997）で用いられた分析手法も重回帰分析であり、独立変数は9変数である。有意であった独立変数は、効果が大きかった順に、民族団体への参加経験、両親の民族意識の強さ、受けた民族教育の程度、父親の職業階層であり、いずれも負の効果をもたらしている。性別、年齢、本人の達成学歴、成育地域内の同胞数、被差別体験の程度は有意でない。

二つの調査は、調査時点に20年近い開きがあり、対象者の年齢、さらには全国調査か否かといった点が異なる。成育地域内の同胞数、両親の民族意識の強さ、父親の職業階層といった変数は、今回の調査では設問がないのでモデルには投入していない。また、本人の民族意識に関わる変数は、福岡・金（1997）では民族団体への参加しか用いられていないが、今回の分析では地域での本名使用を投入している。

しかし、こうした点を考慮しつつも、二つの分析結果に共通する点が少なくないことは興味深い。まず、性別、年齢、被差別体験の程度が有意でないことは、今回の分析と同様の結果である。特に、差別を受けた経験が有意でない点は重要であると考えられる。また、民族団体への参加経験が有意であり、負の効果をもたらすことや標準偏回帰係数が他の変数と比較して高い点も、今回の分析結果と共通している。

相違点は、福岡・金（1997）において有意であった民族教育に関する変数が今回は有意でなかったことと、それとは逆に有意ではなかった学歴が今回は有意であることである。

ただし、民族教育については、今回の調査と1993年調査では質問の方法が大きく異なるため、単純な比較はできない。今回の調査では民族学校の通学経験について質問したが、1993年調査では家庭での教育や日本の学校の民族学級での教育なども含めて質問している。ちなみに、今回の調査で民族学校への通学経験がある者は18.9%であるが、1993年調査で民族教育を少しでも受けたことがあるとする回答は62.3%であった。

今回の分析では、日本人との関係や民族団体への参加ほどではないが、教育年数が一定の効果을及ぼ

していた。父親の職業階層のような教育年数と関連がある変数をモデルに投入していた場合、有意にならなかった可能性がないとは言えないが、一つの重要な知見であると考ええる。

5. 小括

今回調査した広島市の在日コリアンは、約 1/3 が将来的に日本国籍を取得したいと考えていた。「どちらかと言えば取得したい」という回答を加えればその比率は半数近くにもなる。在日コリアンの帰化許可者数は 2003 年をピークとして減少傾向にあるが、現時点でも相当数が日本国籍の取得を考えていると言える結果である。一方で、取得したくないと明確に回答する者も 20% 存在していた。

本章では、こうした単純集計にとどまらず、日本国籍の取得に関する意識の規定要因を重回帰分析によって明らかにした。以下では簡単に知見をまとめておきたい。

韓国籍の者と朝鮮籍の者を比較すると、朝鮮籍の者の方が日本国籍を取得したくないという傾向の回答をする者の比率が高い。しかし、属性などの他の要因を考慮するとその差はなくなった。管見ではあるが、これまで両者を比較した研究自体が行われたことがないと思われるため、貴重かつ重要な知見である。

年齢や世代は日本国籍の取得に関する意識に影響を及ぼしていなかった。したがって、少なくとも今回の分析からは、世代を重ねれば日本国籍を取得したいと考える者が増えるとは言えない。ただし、年齢が若い層のケース数が少なく、四世と五世のケース数も少ないため、今後さらに検証が必要である。

最も影響を及ぼしていた要因は、日頃親しくつきあっている人に日本人が占める比率であった。日本人が占める比率が高い者ほど、逆に言えば在日コリアンが占める比率が低いほど（厳密に言えば日本人以外が占める比率であるが）、日本国籍を取得したいと考えている。ただし、あくまでも比率であって人数ではないので、日本人が占める比率が高い者であっても在日コリアンとの関係が少ないとは必ずしも言えないことには、留意が必要である。ネットワーク変数が最も強い影響を及ぼしていたことは、今回の分析で得られた最も重要な知見であると考ええる。

本名の使用や民族団体への参加といった民族意識と関わる変数も、一定の影響を及ぼしていた。ただし、今回の調査では民族意識そのものを直接質問した項目は用いていない。本名を使用していなかったり民族団体に参加していなかったりしたとしても、民族意識が低いとは一概には言えないことには留意が必要であるが、民族団体へ参加することの影響が他の変数と比較して強いということは、福岡・金（1997）の知見と一致する。

今回の分析では、民族学校に通った経験の有無は影響をおよぼしていなかったが、教育年数が一定の影響を及ぼしていた。この点は福岡・金（1997）の知見とは異なる。学歴の効果を考察することは在日コリアンに限らず容易ではないが、学歴が高い者ほど、在日コリアンの歴史性や外国籍を持つ者の権利について知識などを得ることで、韓国籍や朝鮮籍を保持することの意味を考えるようになるのではないかと仮説を、ひとまずは提示しておきたい。

日々の生活の中で差別を感じる人が多いかどうかは、日本国籍の取得に対して影響をおよぼしていなかった。この点も福岡・金（1997）の知見と一致するが、考察を行うことは非常に難しい。差別か

ら逃れるために日本国籍を取得するという者もいれば、差別を受けていないから日本国籍の取得に抵抗がないという者もいるであろう。かといって、両者が存在することによって相殺されて分析で影響が見られなかったとも言い難い。

今回分析で用いたデータは、あくまでも 2012 年時点のものである。分析結果を考察する上ではこの点に留意が必要であり、また重要な点でもある。なぜならば、日本国籍を取得した者はその時点で母集団には含まれなくなるからである。調査時点が異なれば母集団を構成する者が異なるということは、あらゆる調査において言えることであるが、本章が扱った日本国籍の取得に関する意識には、母集団のこうした変動は直接的に影響を与えている可能性がある。また、調査時点での在日コリアンを取り巻く状況についても、回答に大きく影響を与えらる。したがって、今後もし可能であれば、同様の調査を実施することで時系列的な分析が行われる必要があるだろう。

【注】

1) 自治体が外国籍の住民を対象として行った調査のうち、日本国籍の取得に関する設問を用いた調査は、千葉県が 2008 年から 2009 年にかけて実施したものしか筆者は探すことができなかった（千葉県総合企画部国際室 2009）。しかし、この調査においても、日本への今後の居住予定に関する設問の中で日本国籍の取得が選択肢の一つとして設けられているに過ぎない。

2) 広島市は 2002 年に外国人登録者を対象にした調査を初めて実施し（広島市市民局人権啓発部 2003）、2006 年に「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」を策定した。今回の調査は、前回調査からの状況の変化を踏まえ、これまでの施策や指針の見直しを行うための基礎資料とするために実施された。調査結果は報告書としてまとめられている（広島市市民局人権啓発部人権啓発課 2013）。

調査は広島市市民局人権啓発部人権啓発課が企画し、中央開発株式会社への委託調査として行われた。調査の設計、分析、報告書の執筆等は、調査のために組織された実態調査委員会が担当した。委員の構成は、広島市外国人市民施策懇談会の委員 4 名、学識経験者 4 名（うち同懇談会の専門委員が 1 名）、学校関係者 1 名の合計 9 名である。筆者は実態調査委員会のメンバーとしてこの調査に関わった。

なお、本章の執筆にあたっては、統計の作成および学術研究の目的に限定するなどの条件で、広島市よりデータの提供を受けた。

3) 教育調査は、広島市の住民基本台帳に記載されている外国籍である者のうち、小学生から高校生の年齢に相当する子どもを持つ親を母集団として実施された。対象者の抽出にあたっては、両親が外国籍である場合はどちらかの親のみが対象者となるようにし、子どもが外国籍の者と日本籍の者の抽出率は等しくした。抽出方法は層化抽出法であり、対象者数は 1,093 人である。2012 年 11 月 3 日から 11 月 26 日を調査期間として、郵送法により実施され、有効回収数は 471 人、有効回収率は 43.5%であった。

7 言語の調査票を作成した点は生活調査と同様であるが、韓国籍・朝鮮籍を持ち通称名が住民基本台帳に記載されている対象者には、日本語の調査票のみを送付し、それ以外の対象者には、日本語

と国籍国・地域の主たる言語（該当する言語がない場合は英語）の調査票の2部を送付した。

外国にルーツを持つ子どもたちの教育に関する調査として、これほど大規模に行われたものは、管見ではあるが、これまでほとんどなかったと思われる。また、子どもが外国籍でない親を対象者としたことも、この調査の大きな特徴であった。

4) この表では大きく6つのカテゴリーに分けて集計を行った。以下では、「韓国・朝鮮」以外のカテゴリーの名称とそれに含まれる回答者を示しておきたい。なお、このカテゴリーに含めることができない国籍・地域の回答者も若干名おり、回答者全体の集計には含めているが、国籍・地域別の分析では除外した。

- ・「中国」：在留カードおよび特別永住者証明書において、国籍・地域名として記載される「中国」と「台湾」。このカテゴリーの名称は、広島市の意向により調査報告書では「中国」を用いることになった。本章でもそれに準じて「中国」を用いることにした。
- ・「フィリピン」：フィリピン
- ・「アジア諸国」：「韓国・朝鮮」「中国」「フィリピン」を除いたアジア諸国。
- ・「中米南米諸国」：カナダと米国を除いた南北アメリカ大陸の諸国。
- ・「欧米系諸国」：ヨーロッパ諸国、カナダ、米国、オーストラリア、ニュージーランド。

なお、「中国」については、さらに中国帰国者とそれ以外を分けて集計した。

5) 現在の名称は、在日本大韓民国民団である。

6) 一方で、「1993年在日韓国人青年意識調査」は「いっさいの層化は行わなかった」(p.5)とあるが、回答者は女性の方が多く、回答者の女性比率は55.0%であった。もっとも、今回の広島市の調査において男女の回答の差は見られなかったことから、対象者の男女比の違いが回答者全体の単純集計の結果に大きな影響をもたらすことはなかったと推測される。

7) 分析に際しては以下の値を割り当てた。

- ・「取得したい」=4、「どちらかと言えば取得したい」=3、「どちらとも言えない」=2、
「どちらかと言えば取得したくない」=1、「取得したくない」=0

8) 「日本にある民族系・外国系の学校」に通った経験の有無を質問した。ちなみに、同じ設問でインターナショナルスクールに通った経験の有無についても質問していることから、外国系の学校にインターナショナルスクールを含めて回答した者はほぼいないと思われる。

9) 年齢、世代、教育年数は実数値を回答してもらっており、分析ではそのままの値を用いた。世帯収入は選択肢で質問したが、それぞれの選択肢で示した金額の中央の値を用い、「1000万円以上」は1000万を値として用いている。これら以外の変数は選択肢に以下の値を割り当てた。括弧内は回答者の比率である。民族団体への参加については、4つの選択肢をまとめて二値変数としており、参加

している場合が 1、参加していない場合が 0 である。なお、本名使用については、参考までに「職場・学校」の回答結果も示しておきたい。

- ・ 国籍・地域：韓国籍（87.8%）=1、朝鮮籍（12.4%）=0
 - ・ 民族教育の経験：ある者（18.9%）=1、ない者（81.1%）=0
 - ・ 日本人との関係：「ほとんどが日本人」（62.4%）=4、「日本人の方が多い」（18.5%）=3、「日本人も日本人以外もほぼ同数」（13.0%）=2、「日本人以外の方が多い」（4.7%）=1、「ほとんどが日本人以外」（1.4%）=0
 - ・ 地域での本名使用：「名乗っている」（11.7%）=2、「場合により通称名（日本名）と使い分けている」（29.8%）=1、「名乗っていない」（58.5%）=0
 - ・ 被差別経験：「よくある」（9.7%）=3、「ときどきある」（33.7%）=2、「あまりない」（39.9%）=1、「全くない」（16.6%）=0
 - ・ 民族団体への参加：「参加して積極的に活動している」（9.3%）=1「参加はしているがあまり活動していない」（19.2%）=1、「参加していない」（69.1%）=0、「現在は参加していないが将来は参加したい」（2.3%）=0
- ※職場・学校での本名使用：「名乗っている」（13.5%）、「場合により通称名（日本名）と使い分けている」（24.6%）、「名乗っていない」（61.9%）

第九章 中山間地 A 自治体における

部落問題に関する意識の現状とその規定要因

1. はじめに

本章では、中山間地 A 自治体の住民意識調査のデータをもとに、部落問題に関する意識の現状とその規定要因を明らかにする。分析においては、属性や教育・啓発、差別に関する現状の認識・将来の展望、差別に関する意識などが与える影響に加え、パーソナルネットワークの効果についても探ることにしたい。

A 自治体は、調査時点の 2013 年の人口が 8000 人ほどの小規模自治体であり、2005 年に旧 x 自治体と旧 y 自治体の合併により発足した。産業別の人口構成は、2010 年の国勢調査によれば第一次産業が 17.6%、第二次産業が 19.6%、第三次産業が 62.3%であるが、県の UI ターン情報サイトで主な産業として紹介されているのは観光と農業である。人口の流出により、1970 年と比較すると A 自治体の人口はほぼ半減しており、2010 年の高齢化率は 44.2%と高い値を示している。

2015 年 3 月に制定された A 自治体の「人権・同和行政基本指針」によれば、A 自治体の人権・同和问题への取り組みは、1969 年に制定された「同和対策事業特別措置法」による同和対策事業から始まった。しかし、事業の実施にあたって「答申の理念が徹底されておらず、また、同和問題の啓発が不十分であったため」「同和行政において多くの課題を残す結果となりました」と同指針では述べられており、旧 x 自治体では、そのことを踏まえて 1978 年に「同和対策推進協議会」が立ち上げられ、これまで住民への啓発活動が積み重ねられてきた。旧 y 自治体と比較して、旧 x 自治体の方が啓発活動には積極的であった。また、2001 年には旧 x 自治体は「同和行政基本指針」、2003 年には旧 y 自治体は「人権・同和问题基本計画」を策定し、合併後の 2006 年度には新たに A 自治体による「人権・同和対策推進協議会」が立ち上げられた。なお、今回の調査は、2015 年 3 月の基本指針を策定のための基礎資料を得るために実施されたものである。

調査は 2014 年 1 月に実施された。対象者は A 自治体に居住する満 20 歳以上の者であり、住民基本台帳からサンプリングが行われた。年齢層を 10 歳ごとに区切り、それぞれ層別に 20%の対象者を等間隔で抽出している。対象者数は 1398 名であり、調査方法は郵送法である。有効回収数は 769 票、有効回収率は 55.0%であった。

以下では、まず A 自治体の回答と大阪府が 2010 年に実施した「人権問題に関する府民意識調査」の回答を比較し、A 自治体の住民の部落問題に関する意識がどのような現状にあるのかを位置づける。あわせて、旧 y 自治体と旧 x 自治体の住民の意識の比較も行う。その上で、結婚差別に関する設問に対する回答を従属変数として用い、その規定要因を探ることにしたい。

2. 大阪府 2010 年調査との比較

2-1. 対象者の属性

今回行った調査では、他の自治体の現状と比較することを念頭に置き、調査の質問文や選択肢を揃え

た設問がある。主な比較の対象として選んだのは大阪府である。大阪府は5年ごとに府民を対象に人権意識調査を行っており、本章では大阪府が2010年に実施した「人権問題に関する府民意識調査」（以下、大阪府2010年調査）と比較を行うことにした。大阪府が実施した調査のデータを用いた研究も多い（佐藤2002a; 佐藤2002b; 奥田2006; 神原2012など）。A自治体住民の部落問題に関する認識・態度・意識は、A自治体と比べて多くの同和地区が存在し、人権問題について様々な取り組みを進めてきた大都市・大阪府とは、どのような違いがあるのだろうか。

比較に際して、2つの調査の対象者や属性を表9-1から確認しておきたい。留意しておくべきは、今回の調査の方が大阪府2010年調査と比べて回答者の年齢がかなり高いことである。表では60歳以上の回答者の構成比を示したが、その差は23.0%であった。

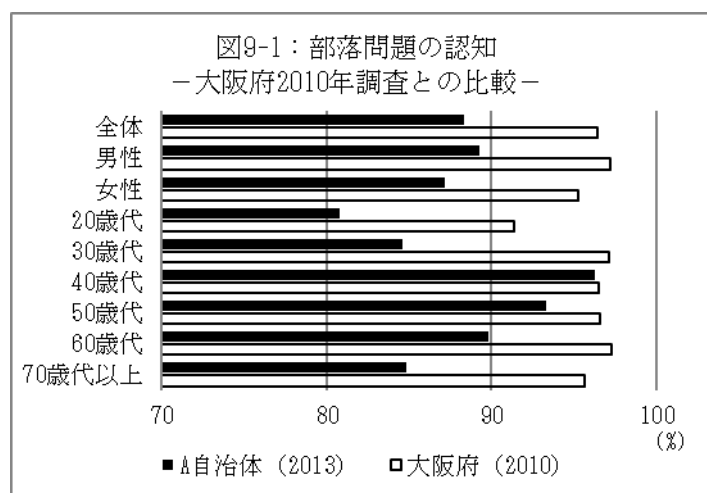
表9-1：今回の調査と大阪府調査の概要

	今回調査	大阪府調査
実施年	2013年	2010年
対象者数	1398人	2000人
有効回収数	769人	903人
有効回収率	55.0%	45.2%
男性比率	42.0%	43.6%
60歳以上の比率	65.3%	42.3%
有業者比率	55.2%	57.6%

回答者の年齢構成が大きく異なるにも関わらず有業者の比率はあまり変わらないが、これは今回の調査の回答者に農林漁業従事者が16.9%と比較的多く含まれているためである。なお、大阪府2010年調査が府内に居住する外国人も調査対象としていたことも述べておきたい（対象者の構成比の2.6%を占めていた）。

2-2. 部落問題の認知

図9-1は、日本の社会において同和問題や部落問題と呼ばれる問題があることを知っている者の比率である。質問の方法はやや異なるが、A自治体では88.3%、大阪府では96.4%が問題の存在を認知している。A自治体の比率が90%近いとは言え、大阪府と比較するとその値は低い。男女別では、A自治体も大阪府も男性の方が認知している者の比率が高い点は共通している。

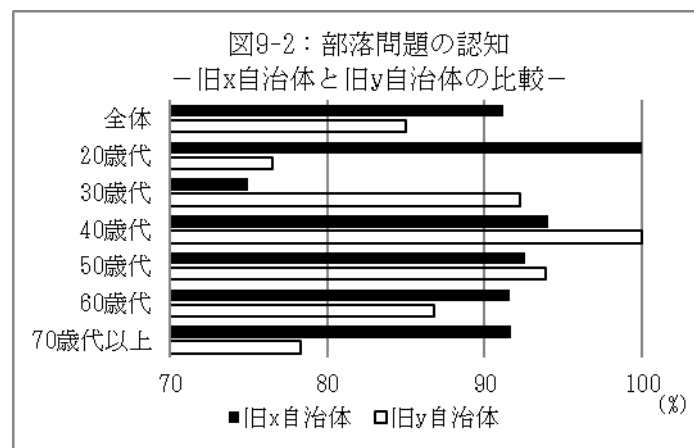


年代別では、いずれの年代でも A 自治体の方が認知している者の比率が低い、興味深いのは年代によって比率の差の程度に違いがあることである。中年層については、40 歳代は 0.2% 低く、50 歳代は 3.3% 低い程度でその差はほとんどない。差が大きいのは高齢層と若年層である。高齢層は年代が上がるほど差が大きく、70 歳代以上で見ると大阪府よりも 10.9% 低い。また、若年層については、30 歳代が 12.5%、20 歳代が 10.6% であり、高齢層と同様にその差は大きかった。

A 自治体住民の部落問題の認知度の傾向は、二点にまとめることができる。第一に、大阪府の場合、30 歳代以上は年代別の認知度があまり変わらないのに対して、A 自治体は年代が上がるほど認知度が下がる。第二に、20 歳代は大阪府においても認知度が下がるが、A 自治体は大阪府よりも少し上の年代から大阪府以上に認知度が低下することである。

上で見た年代別の傾向に関して、A 自治体内ではどうか。図 9-2 は、回答者を旧 x 自治体と旧 y 自治体の住民に分け、部落問題の認知度を年代別に示したものである。回答者全体では、旧 x 自治体は 91.0%、旧 y 自治体が 85.0% であり、旧 x 自治体の方が認知度は高い。

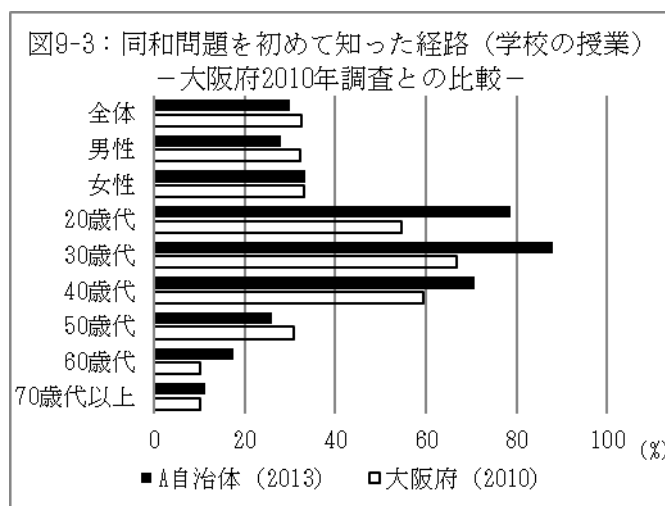
A 自治体の場合、若い層については回答者が少なかったためいくらか留保が必要であるが（例えば、20 歳代でこの設問に回答した者は旧 x 自治体で 8 人、旧 y 自治体で 17 人しかいなかった）、こうした年代別の認知度が山型を描く傾向は、特に旧 y 自治体において見られることが分かる。



2-3. 部落問題を最初に知った経路

それでは、部落問題を最初に知った経路は、大阪府と比較して違いはあるのだろうか。今回の調査では、同和問題や部落問題と呼ばれる問題があることを「知っている」と回答した者に対して質問した。最も多かった回答は「学校の授業」の 30.1% であり、次いで「家族」の 23.3%、「近所の人」の 12.3%、「学校の友だち」の 8.3%、「講演会や研修会」の 6.8% などであった。大阪府 2010 年調査は、質問や集計の方法がやや異なっているが¹⁾、「父母や家族から聞いた」が 32.8% で最も高く、「学校の授業で教わった」が 32.5%、「近くに同和地区があった」が 12.2%、「テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った」が 11.4%、「学校の友達から聞いた」が 8.5% などである。

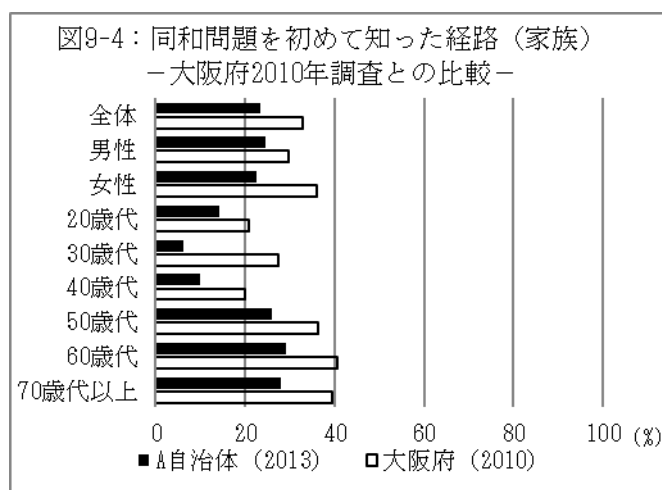
A 自治体と大阪府のいずれも「学校の授業」と「家族」が高いが、A 自治体は前者を回答した者の比率が高く、大阪府は両者がほぼ同じ値である。それぞれの選択肢を選んだ者の比率について、男女別・



年代別にまとめたのが図 9-3 と図 9-4 である。

まず、両自治体の回答を男女別に見てみたい。「学校の授業」を回答した者の比率は、A 自治体では男性が 28.0%、女性が 33.5%、大阪府では男性が 32.4%、女性が 33.2%であった。大阪府は男女別の差があまりないのに対して、A 自治体は女性の方が 5.5%高い。また、「家族」を回答した者の比率は、A 自治体では男性が 24.6%、女性が 22.6%、大阪府では男性が 29.8%、女性が 36.0%であった。「学校の授業」とは逆に、A 自治体では回答の差があまりないのに対して、大阪府は女性の方が 6.2%高いという結果になっている。前述したように、男性の方が部落問題の存在を認知している者の比率が高かった点は両自治体で共通しているが、認知している者が最初に部落問題を認知した経路は、性別によって違いが存在した。

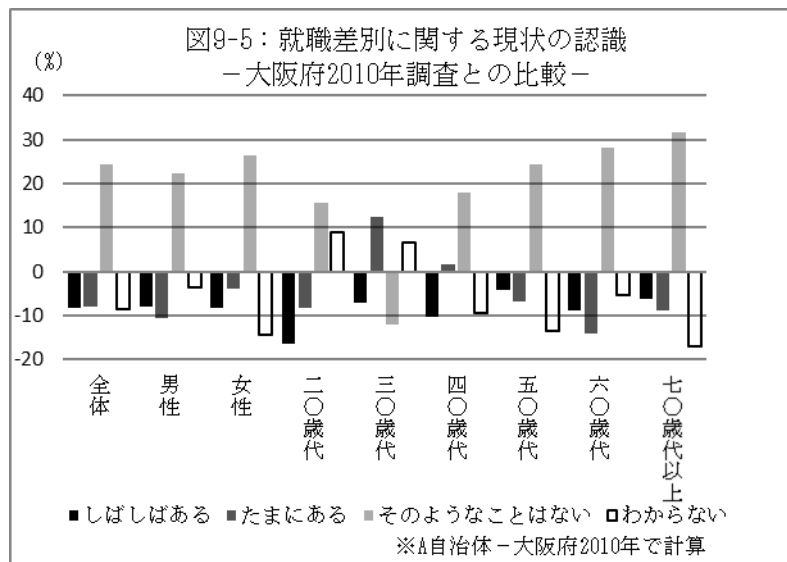
年代別では、「学校の授業」が 30 歳代をピークとして若い層で比率が顕著に高いことや、「家族」が高齢層において高いことは両自治体において共通している。一方で、ほぼすべての年代において「学校の授業」は A 自治体の方が比率は高く、「家族」は大阪府の方が高い。A 自治体と大阪府の差が特に大きいのは若い層であり、「学校の授業」と「家族」のいずれについてもそのことは言える。「学校の授業」は、A 自治体の方が 20 歳代は 23.9%、30 歳代は 21.2%高い。「家族」については、20 歳代の差はあまり大きくないが、30 歳代だけ A 自治体の方が 21.4%低かった。



2-4. 就職差別と結婚差別に関する現状の認識と将来の展望

今回の調査では、就職と結婚という2つの局面において、同和地区の人々に対する差別がどのような状況にあるのかを質問した。この設問についても、同和問題や部落問題と呼ばれる問題があることを「知っている」と回答した者だけを対象にした。

就職差別については、今回の調査の回答者全体では「しばしばある」が4.5%、「たまにある」が18.6%、「そのようなことはない」が36.6%、「わからない」が40.2%という回答が得られた。図9-5は、今回の調査の回答を大阪府2010年調査と比較したものである。選択肢の細かい表現は異なるが、「しばしば」「たまに」「ない」の3段階に「わからない」を加えた4つの選択肢を用いている点は同様である²⁾。それぞれの選択肢の値は、今回の調査の値から大阪府2010年調査の値を引いたものである。つまり、図の中で+の値を示す場合はA自治体の方が高く、-の値を示す場合は大阪府の方が高いと言える。

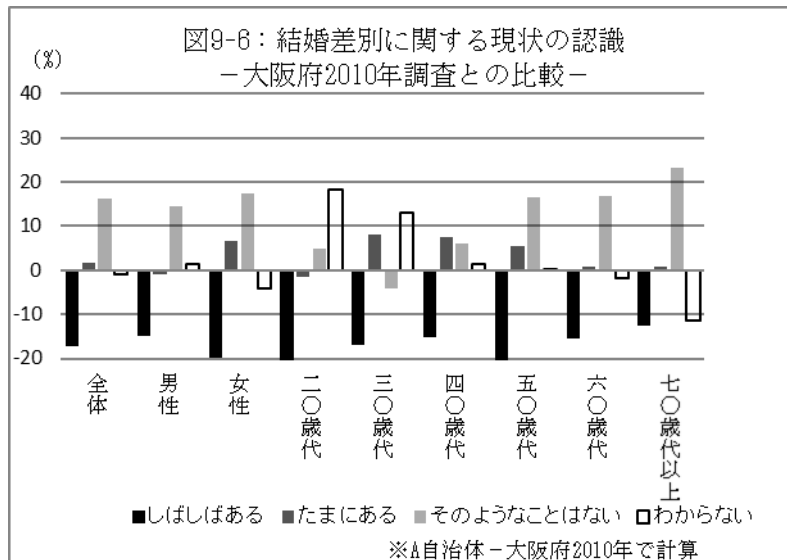


回答者全体で最も回答の差があった選択肢は、「そのようなことはない」の+24.4%であり、大阪府と比較してかなり高いことが分かる。他の選択肢を回答した者の比率は、いずれも大阪府よりも低く、「しばしばある」が-8.1%、「たまにある」が-7.8%、「わからない」が-8.6%であった。

男女別では、男性よりも女性の方が回答の差がやや大きい。「そのようなことはない」と回答した者の比率の差は、女性は+26.5%、男性は+22.3%であった。年齢別では、30歳代の回答が他の年代と比較して異なった回答を示しているが、他の年代については、年齢が高くなるほど「そのようなことはない」と回答した者の比率の差が大きくなる傾向にある。70歳代以上ではその差は31.8%にもなった。また、「わからない」については、40歳代以上は大阪府の方が回答した者の比率が高いが、30歳代以下はA自治体の方が比率は高い。

結婚差別については、今回の調査の回答者全体では「しばしばある」が7.1%、「たまにある」が34.7%、「そのようなことはない」が20.9%、「わからない」が37.3%という回答が得られた。図9-6は、大阪府2010年調査との比較であり、値の計算方法は就職差別と同じである。

就職差別と同様に、「そのようなことはない」と回答した者の比率は大阪府よりも高く、回答者全体では+16.4%の差があった。しかし、その差は就職差別よりも小さい。「わからない」についても差は

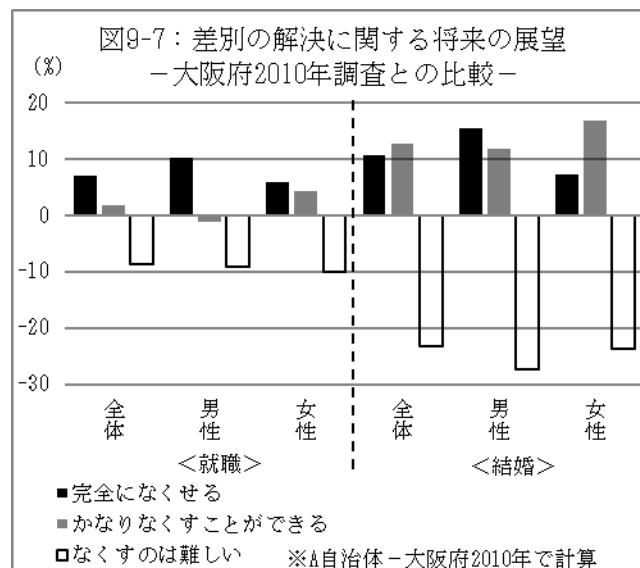


小さく、-0.9%とほとんど差がないと言ってよい。一方で、就職差別と比較して差が大きかったのは「しばしばある」の-17.6%であり、就職差別よりも9.5%大きかった。

大阪府2010年調査との比較からどのようなことが言えるであろうか。

まず、就職差別と結婚差別のいずれについても、A自治体の方が「そのようなことはない」という回答が多いことに注目すべきであろう。しかも、その差は年齢が高くなるほど大きくなる傾向がある。また、A自治体の場合、大阪府と比べて「しばしばある」という回答が少ないのは、就職差別よりも結婚差別の方であるということも注目すべき点である。現状において、結婚差別の方が根強く残っていることを考えると、このことはA自治体の方が部落差別の現状をあまり認識できていないことを示している可能性もある。

図9-7は、差別を解消することができるかという将来の展望についての回答を比較したものである。就職差別と結婚差別のそれぞれについて示した。なお、この設問は就職差別と結婚差別について「しばしばある」と「たまにある」を回答した者を対象としている³⁾。値の計算方法は、現状の認識の場合と同様である。



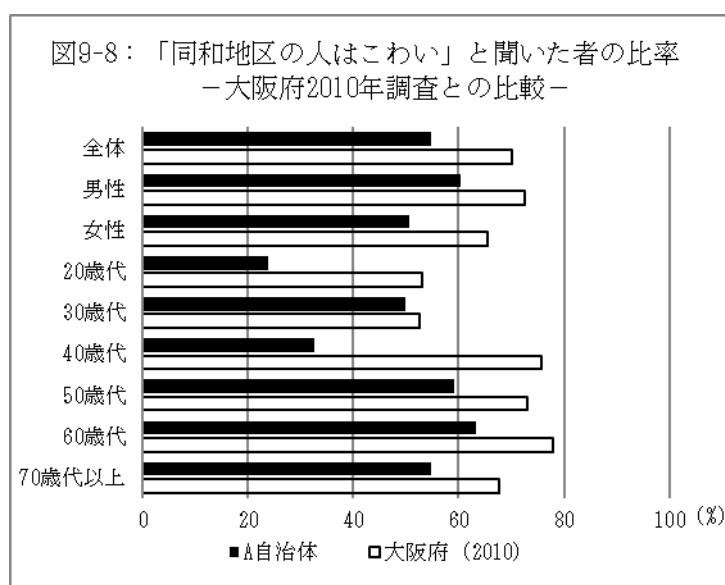
A自治体の方が就職差別と結婚差別のいずれについても「なくすのは難しい」と回答した者が大阪府よりも少なくなっており、その差は就職差別が-8.8%、結婚差別が-23.6%であった。「なくすのは難しい」という回答が少ないという点からは、A自治体の方が差別をなくそうする意識を持つ者の比率が高いとも言える。しかし、差別の現状認識に関する設問の回答結果と同様に、結婚差別の方が値の差が大きかったことから、A自治体の方が差別の現状をあまり認識できていないことがこの設問でも示されたと言えるかもしれない。

2-5. 「同和地区の人はこわい」と聞いた経験

大阪府 2010 年調査では、「同和地区の人はこわい」もしくは「同和対策は不公平だ」という話を聞いたことがあるかどうかを尋ねている。今回の調査では、どちらか一つの内容に絞って質問する必要があると考え、質問文から「同和対策は不公平だ」という部分を除いた。また、大阪府 2010 年調査では、聞いたことがあるという回答者に対して、さらにそうした話を聞いた経路やそれを聞いてどう感じたかを尋ねているが、今回の調査では話を聞いたことがあるかどうかのみを質問した。

選択肢は 3 つであり、「よく聞く」が 2.3%、「聞いたことがある」が 52.4%、「聞いたことがない」が 45.3%という結果が得られた。大阪府 2010 年調査の選択肢は 2 つであり、「ある」が 70.2%、「ない」が 29.8%であった。今回の調査の「よく聞く」と「聞いたことがある」を合計した数値（以下では比較のためにこの数値を「ある」として示すことにしたい）は 54.7%であり、A自治体の方が「ある」という回答が少ないことが分かる。その差は 15.5%であった。

図 9-8 は、回答結果を男女別・属性別にまとめたものである。男女別では、男性の方が「ある」という回答が多い点は共通している。年代別では、年齢が高い層でも大阪府と比べて 10%以上の差があるが、特に若い層で差が大きく、40 歳代は 43.0%、20 歳代は 29.3%にもなった（ただし、30 歳代はほとんど変わらなかった）。



3. 同和地区出身者との結婚に関する意識の分析

3-1. 従属変数について

今回の調査では、部落問題の存在を認知している者を対象として、自分や家族が結婚する時に、相手が同和地区の出身者であることが分かった場合にどのようにするのかを尋ねている。この設問に対する回答に影響を与えている要因は何であろうか。以下では、部落問題を知った経路、部落問題を知った際に強く記憶に残っていること、就職差別と結婚差別に関する現状の認識と将来の展望、差別に関する意識などに注目しつつ、分析を行っていきたい。

今回用いた設問の選択肢は5つであり、部落問題の存在を認知している者に限定して質問した。回答者全体では、「そのようなことは問題にしない」が40.8%、「迷うかもしれないが、まわりが賛成してくれれば結婚する（させる）と思う」が27.2%、「迷うかもしれないが、まわりが反対すれば結婚しない（させない）と思う」が6.4%、「もしそうならば、結婚しない（させない）と思う」が4.4%、「わからない」が21.1%であった。

この設問の特徴は、同和地区の出身者との結婚を「する－しない」「賛成する－反対する」ということではなく、結婚相手が同和地区の出身者であることを「問題にするか否か」を明らかにしようとした点にある。換言すれば、5つの選択肢それぞれの回答結果も重要であるが、最も重要なのは「そのようなことは問題にしない」を選択したか否かである⁴⁾。したがって、以下では、「そのようなことは問題にしない」を回答した者とそれ以外を回答した者に分けた2値の変数を用いて分析を行うことにする。改めて確認すると、問題にしない者は40.8%、問題にする人は59.2%である。なお、変数化にあたっては「そのようなことは問題にしない」を1、それ以外の回答を0とした。この変数について、以下では「結婚意識」と呼ぶことにしたい。

ちなみに、大阪府2010年調査では、同和地区の出身者であるか否かということ以外に、人柄や性格、経済力、学歴、家柄、職業、国籍や民族などを挙げ、多重回答でそれらのどれを結婚の際に気にするかという方法で質問を行っている。しかし、今回の調査では、調査項目の分量の問題もあったため、こうした質問方法を採用することにしたこともあわせて述べておきたい。

3-2. 属性変数が与える影響

本章で取り上げる属性変数は、性別、年齢、15歳時の居住地、教育年数の4つである。性別は男性を0、女性を1とし、15歳時の居住地はA自治体を0、A自治体以外を1とした。年齢は今回の調査

表9-2：属性変数間の相関係数

	性別	年齢	15歳時 居住地	教育年数	結婚意識
性別	1.000				
年齢	.023	1.000			
15歳時居住地	.282***	.036	1.000		
教育年数	-.084*	-.487***	.005	1.000	
結婚意識	-.119**	-.141***	-.162***	.156***	1.000

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 N=592

では5歳刻みで質問しており、各選択肢に中央値を与え、80歳以上については80を与えた。教育年数については、中学校には9、高校には12、短大・高専には14、大学には16、大学院には18を与えている。従属変数を含めた5つの相関係数を表9-2に示した。いずれも1%水準で有意であり、男性の方が女性より、年齢が若いほど、15歳時の居住地がA自治体以外の方が、また教育年数は長いほど、結婚にあたって同和地区であることを問題にしないという結果になった⁵⁾。

3-3. 部落問題を知った経路が与える影響

部落問題について知った経路が及ぼす影響については、多重回答で質問している。回答が多かった経路は、「家族」40.9%、「学校の授業」36.6%、「講演会や研修会」27.7%、「新聞や雑誌」26.5%、「近所の人」26.2%などであった。表9-3は、それぞれの経路と従属変数のファイ係数である。

表9-3：同和問題を知った経路との相関

	ファイ係数	回答比率 (%)
家族	-.049	40.9
親せき	.060	11.8
近所の人	-.019	26.2
学校の友だち	-.021	18.8
職場の人	.067+	17.5
上記以外の友人・知人	.012	7.7
学校の授業	.095*	36.6
講演会や研修会	.015	27.7
書籍	.108**	13.3
新聞や雑誌	-.002	26.5
テレビやラジオ	-.019	21.4
インターネット	-.001	0.8

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

検定はフィッシャーの直接法 N=633

有意であった経路は、ファイ係数の絶対値が高い順に挙げると、「書籍」「学校の授業」「職場の人」である。いずれも正の相関関係にある。ただし、有意であるものが少なく、有意だった場合もファイ係数の絶対値があまり高くはないため、部落問題を知る経路はあまり影響を及ぼしていないと言える。今回の調査では、最初に知った経路についても質問しているが、それについても別途分析したところ、影響は見られなかった。

「学校の授業」の中には教科教育なども含まれるが、相関係数が有意であることは、同和教育が一定の効果を上げていることを示していると考えてよいのではないか。その一方で、「講演会や研修会」は影響を及ぼしていなかった。部落問題について講演会や研修会で初めて知ったという者が6.8%と少なかったことが原因かもしれない。

職場の人という経路が弱いながらも影響を与えており、それがマイナスではなくプラスの影響を与えていたことは、重要な点かもしれない。年代別にみた場合、職場の人を経路として挙げる者は若い層になるほど急激に減少するが、職場で部落問題について話ができる環境づくりをしていくことが今後必要であると言えるのではないか。

3-4. 部落問題について強く記憶に残っていることが及ぼす影響

同和問題や同和地区の人々について何か知ったとして、どのようなことについての知識が従属変数に影響を及ぼしているのでしょうか。今回の調査では、これまで知ったことの中で強く記憶に残ったことを多重回答で質問している。回答が多かったものは、「昔の身分制度について」59.3%、「同和地区の名前や場所について」57.3%、「差別はいけないということ」56.7%、「同和地区の人の人柄について」44.7%、「差別をなくす運動について」31.5%などとなっている。

表 9-4 は、強く記憶に残ったことと従属変数のファイ係数である。有意であったものをファイ係数の絶対値が高い順に挙げると、「差別はいけないということ」「同和地区の人の人柄について」「差別をなくす運動について」「同和問題に関する制度や事業について」の 4 つである。「同和地区の人の人柄について」は負の相関関係、それ以外は正の相関関係がある。ただし、部落問題について知った経路と同様に、ファイ係数の絶対値はあまり高くはない。また、表には示さなかったが、「同和地区の人たちはこわい」と聞いた経験は負の相関関係（相関係数 -0.120 、1%水準で有意）があり、身近に差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人が存在することは正の相関関係（ファイ係数 0.161 、0.1%水準で有意）があった。

表9-4：強く記憶に残っていることとの相関

	ファイ係数	回答比率 (%)
昔の身分制度について	-0.004	59.3
同和地区の名前や場所について	0.001	57.3
同和地区の人の仕事について	-0.012	44.7
同和地区の住環境について	0.054	25.5
同和地区の人の人柄について	-0.102^{**}	17.1
差別をなくす運動について	0.073^*	31.5
同和問題に関する制度や事業について	0.065^*	20.1
この問題には関わらない方がよいこと	-0.042	9.3
差別はいけないということ	0.116^{**}	56.7
同和地区の人がかわいそうだということ	0.004	21.2

*** $p < 0.001$ ** $p < 0.01$ * $p < 0.05$ + $p < 0.10$

検定はフィッシャーの直接法 N=624

「差別はいけないということ」が強く記憶に残っている者の方が、結婚相手が同和地区の出身者であることを問題にしない傾向があるということは、調査するまでもなく予想できる因果関係であろう。問題は、回答者が「差別はいけないということ」が強く記憶に残るに至った背景である。そこで部落問題を知った経路との相関係数を表 9-5 から見てみたい。

まず指摘できることは、「学校の授業」との間に正の相関関係が存在することである。「差別はいけない」という意識を持つに至る経路として、「学校の授業」は一定の役割を果たしていると考えられる。また、「家族」や「親せき」「近所の人」「学校の友だち」といったインフォーマルな人間関係が有意でないことにも注目する必要がある。有意ではないということは、これらの経路がマイナスの影響をもたらしていないということも意味している。一方で、「講演会や研修会」、さらには「書籍」「新聞や雑誌」「テレビやラジオ」といったメディアとの間にも正の相関関係が存在している。相関係数の値は「学校

表9-5：「差別はいけないということ」との相関

	相関係数
家族	.032
親せき	.025
近所の人	.015
学校の友だち	.038
職場の人	.036
上記以外の友人・知人	-.026
学校の授業	.084*
講演会や研修会	.148***
書籍	.100**
新聞や雑誌	.105**
テレビやラジオ	.116**
インターネット	.006

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10
 検定はフィッシャーの直接法 N=638

の授業」よりも大きい。しかし、これらについては逆の因果関係も考えられる。つまり、「差別はいけないということ」が強く記憶に残っている者の方が、それらの経路からさらに詳しいことを学ぼうとする流れである。むしろそうした解釈の方がこの場合は妥当だと言えるかもしれない。

「同和地区の人の人柄について」が負の相関関係を示していたことは、様々な経路から知った情報により記憶に残った「人柄」は、良くないものであったとすることができる。「同和地区の人たちはこわい」と聞いた経験が負の相関関係を有していたこととあわせて考えると、同和地区の人々に対して良くないイメージを抱くことにより、同和地区の人との結婚を避けようとするという流れは、今回の調査対象者については存在していると言える。

「差別をなくす運動について」は弱いながらも正の相関関係があった。「同和地区の人の人柄について」とは逆に、運動に対して肯定的な評価を持つことが影響を及ぼしていると言える。学校教育や啓発において、「差別はいけないということ」だけではなく、「差別をなくす運動」の意義についてもあわせて取り上げることが重要である。また、身近に差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人が存在することも、既に述べたように正の相関関係を有していた。身近な人の存在は、運動に対して肯定的な評価を持つ方向で影響を与えているとともに、部落問題への理解を深める方向に意識を変えていく上で直接的に作用していると考えられる。

「同和地区の人がかわいそうだということ」が有意ではなかったことも重要な点であろう。同情や憐れみを持つことが差別をなくすことにはつながらないと言える。

3-5. 差別に関する現状の認識と将来の展望が及ぼす影響

次に取り上げるのは、差別に関する現状の認識と将来の展望である。現状の認識については、「しばしばある」と「たまにある」は1、「そのようなことはない」と「わからない」は0を与えた。また、将来の展望については、「完全になくせる」は2、「かなりなくすことができる」は1、「なくすのは難しい」は0を与えている。就職差別と結婚差別のそれぞれについて、従属変数との相関係数を表9-6に示した。また、この表では分析で用いたケース数もあわせて示すことにした。

表9-6：差別の現状の認識および将来の展望との相関係数

		相関係数	N
就職差別	現状の認識	-.037	624
	将来の展望	.320***	135
結婚差別	現状の認識	-.097*	611
	将来の展望	.367***	239

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

現状の認識との相関係数は結婚差別だけが有意になった。結婚差別は負の相関関係があり、現在でも結婚差別があるととらえている者の方が、自分や自分の家族が結婚する際に相手が同和地区の人かどうかを問題にするという結果になった。相関係数の絶対値はあまり高くない。将来の展望との相関係数は、就職差別も結婚差別も有意になり、いずれも高い値になった。現状の認識よりも将来の展望の方がかなり強い影響を及ぼしていると言える。将来の展望に関する設問では「なくなる」ではなく「なくせる」といった言葉を用いており、差別をなくそうとする意志も含めて問う設問であったことも、考慮する必要があるかもしれない。

3-6. 差別に関する意識が及ぼす影響

今回の調査では、差別に関する 11 の意見を挙げ、それに関してどう思うかを「わからない」も含めた 5 つの選択肢で質問した。分析に際しては、それぞれの選択肢に 4~0 の得点を割りあてた。差別を否定的にとらえているほど、また差別を社会的に解決しようと考えているほど、得点が高くなるように設定しており、いずれの意見についても「わからない」は 2 とした。

表 9-7 に従属変数との相関係数を示した。表中のそれぞれの意見は調査票のワーディング通りである。有意であったものを相関係数の絶対値が高い順に挙げると、「I. 訴えを取り上げるときりがない」「D. 被差別者の努力が必要」「K. 被差別者にも問題あり」「G. 差別を完全にはなくせない」「E. 抗議や反対で解決が困難に」「B. 差別が必要なこともある」「H. 被差別者の声を聞く必要がある」の 7 つである。H だけは正の相関関係があるが、それ以外は全て負の相関関係であった。これまで取り上げてきた

表9-7：差別に関する意識との相関係数

	相関係数
A. 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ	.094*
B. 差別は世の中に必要なこともある	.095*
C. あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	.024
D. 差別されている人は、まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	.187***
E. 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	.107*
F. 差別は法律で禁止する必要がある	.016
G. どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	.135**
H. 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	.109*
I. 差別だという訴えを、いちいち取り上げてはきりがない	.195***
J. 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	.077
K. 差別の原因には、差別される側に問題があることも多い	.183***

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10 N=557

「経路」や「強く記憶に残っていること」「差別の現状の認識や将来の展望」と比べて、相関係数の絶対値は高い。

以下の分析では、「D. 被差別者の努力が必要」「E. 抗議や反対で解決が困難に」「K. 被差別者にも問題あり」「I. 訴えを取り上げるときりがない」の4つの回答に注目することにしたい。これら4つは、被差別者自身や被差別者の行動（訴えや抗議など）に差別の原因を求めるものである。互いの相関係数が有意でありその値も高いことから、4つの得点の単純加算により「被差別者原因論尺度」という変数を作成して、その影響を探っていくことにする。なお、「被差別者原因論尺度」と従属変数との相関係数は.237であり、0.1%水準で有意であった。

3-7. 多変量による分析

今回は、これまで取り上げた中から特に重要であると思われる9つの要因を選んで重回帰分析を行うことにした。分析で用いる独立変数は、性別、年齢、15歳時の居住地、教育年数という4つの属性要因、同和地区について「学校の授業」で知ったか否か、人権問題に熱心な人の存在、「同和地区はこわい」と聞いた経験、結婚差別の現状の認識、そしてさきほど作成した「被差別者原因論尺度」である。結果は表9-8に示した。

投入した独立変数のうち、多くが有意になった。有意水準は、「被差別者原因論尺度」が0.1%、15歳時の居住地、人権問題に熱心な人の存在、「同和地区はこわい」と聞いた経験、結婚差別の現状の認

表9-8：結婚に関する意識の規定要因

切片	-1.600 (1.105)
性別	-.441* (.206)
年齢	-.002 (.008)
15歳時居住地	-.659** (.215)
教育年数	.057 (.053)
経路：学校の授業	.171 (.235)
人権問題に熱心な人の存在	.678** (.255)
「同和地区はこわい」と聞いた経験	.557** (.196)
現状認識：結婚差別	-.706** (.216)
被差別者原因論尺度	.109*** (.027)
モデル χ^2	80.330***
-2対数尤度	614.079
Nagelkerke R^2	.196

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

ロジスティック回帰分析 N=510

独立変数で示した値はB カッコ内は標準誤差

表9-9：被差別者原因論尺度の規定要因

	B	SE B	β
性別	.718	.339	.089*
年齢	-.020	.013	-.075
15歳時居住地	-.337	.345	-.041
教育年数	.450	.083	.250***
経路：学校の授業	.376	.378	.046
人権問題に熱心な人の存在	1.831	.416	.180***
F 値	15.618***		
R ² 値	.149		
N	543		

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.05 重回帰分析

識の4つが1%、性別が5%であった。

「被差別者原因論尺度」は相関係数を用いた分析でも強い関連を有していたが、他の要因による影響を取り除いても、やはり効果を有していた。このことから、啓発においては「被差別者原因論」をなくすことに特に重点を置くことが効果的であると言える。そこで、「被差別者原因論尺度」に影響を及ぼしている要因についても、重回帰分析で探ることにした。結果は表9-9で示した。

この分析からは、教育年数と「人権問題に熱心な人が身近に存在している」ことが強い影響を及ぼしていることが分かる。教育年数は同和地区の人との結婚に関する意識に直接的には影響を与えてはなかったが、被差別者自身や被差別者の行動に差別の原因を求めない意識を育むことにより、間接的に影響をもたらしていると言える。また、人権問題に熱心な人が身近に存在していることは、直接的にも間接的にも影響を与えており、そうした人を地域に増やしていくことが差別を解消していく上で重要な意義を持っていると言える。

表9-8に戻ることにしたい。結婚差別の現状の認識や「同和地区はこわいと聞いた経験」も一定の影響をもたらしていたことから、部落差別をなくしていくためには、被差別者原因論のような個人の意識の問題だけではなく、人々を取り巻く状況についても目を向けていく必要があると言える。

15歳時の居住地が効果を有していたことは、中山間地のA自治体の特徴を明らかにする上で重要なポイントであると考えられるが、この背景を明らかにすることはなかなか難しい。ちなみに、A自治体出身者とそれ以外の出身者では、就職差別と結婚差別のいずれについても、現状の認識と将来の展望に関する設問への回答は差が見られず、性別分業や非婚者への寛容度、夫婦別姓といった親族関係に関する意識を尋ねた設問の回答についても差がない。この点を明らかにすることは今後の課題としたい。

最後に性別であるが、多変量解析を行っても有意であるという結果が得られた。女性の方が同和地区の出身者との結婚に反対する傾向があるという結果であるが、野口（2002）も述べているように、他の地域で実施された調査でもたびたび同様の結果が得られている。今回は詳しい分析は行わないが、表9-9の「被差別者原因論尺度」の分析において、性別の標準偏回帰係数が有意であり、弱いながらも正の値を示したこと（男性の方が被差別者自身や被差別者の行動に差別の原因を求めない傾向にあること）だけ指摘しておきたい。

4. 小括

最後に、分析から得られた知見をまとめるとともに、そこから導き出すことができた部落問題に関する教育や啓発の課題をまとめておきたい。

- a) A 自治体においては、大阪府と比べて部落問題の認知度がやや低い。認知度の差は年代によって異なっており、差が大きいのは高齢層と若い層である。部落問題を初めて知った経路として学校の授業を挙げた者の比率が高いこととあわせて考えると、A 自治体の場合、部落問題の認知度を高める上で同和教育が果たしていた役割が大きかったと言える。そのことは特に旧 y 自治体において明確にあらわれている。また、若い層における認知度が大阪府よりも大きく低下していることから、同和教育が特に求められている状況であると言える。

学校の授業で部落問題を知った者が同和地区の出身者に対する差別はいけないという認識を持つことは、今回の分析から明白である。したがって、同和教育が部落問題の認知度を高めることで差別が生み出されるといった「寝た子を起こすな」という意見は支持されない。

- b) A 自治体においては、大阪府と比べて同和地区の人に対する差別が存在しないと考える者の割合が高く、差別をなくすことができると考える者の割合も高い。また、「同和地区の人はこわい」ということを聞いた者の割合は A 自治体の方が低い。これらのことは、A 自治体の方が大阪府よりも差別が少ないという状況を示しているのだろうか。そうした解釈には留保が必要である。なぜならば、実際に差別が存在していてもそれが見えていない可能性があるからである。

差別が存在しないと考えている者の割合は、年代が上がるほど大阪府との差が大きくなる傾向が見られる。実際に差別が存在しないのであれば、若い世代ほどこの割合は高くなるはずである。A 自治体の場合、差別がある現状について漠然とした認識しか持っていないということはないだろうか。

- c) 部落問題について知った時にどのようなことが強く記憶に残ったかということは、啓発の内容を考える上で重要なヒントとなる。差別はいけないということを伝えることは確かに効果がある。そこからさらに一歩進めるためには、差別をなくす運動を肯定的にとらえることができるような啓発を行うことが必要である。また、同和地区の人々に対する偏見をなくしていくことも必要であるが、同和地区の人々に対して同情や憐れみを持つことが差別の解消につながらないことをおさえておくべきである。

同和地区の人々に対する差別意識を生み出す要因として、被差別者自身や被差別者の行動（訴えや抗議など）に差別の原因を求める考え方がある。今回の分析では、そうした被差別者原因論ともいえるべき考え方が様々な要因の中で特に強い影響を及ぼしていることが明らかになった。したがって、啓発においては、こうした考え方をなくすことに力を入れることが効果的であると言える。

- d) 身近に差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人がいることは、被差別者原因論にとられない方向へと人々の意識を変えていくとともに、部落問題そのものへの理解を深めるという点

でも影響を持っている。今回明らかになったパーソナルネットワークの効果はこの点である。そうした人を一人でも増やしていくことが行政の取り組みとして行われる必要がある。具体的には、人権問題に取り組む人々や団体の活動を支援することが挙げられる。また、職場において部落問題について話ができる環境づくりも、効果的な取り組みであると考えられる。

【注】

- 1) 今回の調査では、問題があることを「知っている」と回答した者に対して、多重回答でその経路を質問した後、その中から最初に知った経路を単一回答で質問した。大阪府 2010 年調査では、最初に知った経路についてのみ単一回答で質問しているが、選択肢の中に「同和問題については、知らない」が含まれている。そこで、報告書（基本編）で示された回答結果（p.56）の実数値を用いて、「同和問題については、知らない」と「無回答・不明」を分母から除外した比率を改めて計算した。
- 2) 両自治体の調査は同一の設問を用いており、この設問に対して「わからない」と回答した者は、それぞれの差別の将来展望に関する設問には回答しなくてよいことになっていた。したがって、今回の調査では、前者の設問で「わからない」と回答した者は後者の設問の集計では非該当として処理している。一方、大阪府 2010 年調査の報告書（基本編）の集計では、前者の設問で「わからない」と回答していながら後者の設問にも回答した者について、両方の設問で有効回答として処理するとともに、前者の集計において「しばしばもしくはたまにの区分不明」というカテゴリーを新たに設けて値を示している。また、「無回答・不明」の値も示されているため、回答結果（p.62 および p.64）の実数値を用いて、「しばしばもしくはたまにの区分不明」を「わからない」に含めるとともに、「しばしばもしくはたまにの区分不明」と「無回答・不明」を分母から除外した比率を改めて計算した。
- 3) 大阪府 2010 年調査と設問は同一であるが、注 2 の処理を行ったことには留意が必要である。
- 4) この点について、筆者は佐藤（2002a）と問題意識を共有しているつもりである。今回のワーディングであれば、この変数を「忌避意識」を測定したものとして扱えるのではないかと考えているが、佐藤による大阪府 2000 年調査の分析（2002b）では、住宅を選ぶ際に同和地区を避けるかどうかを尋ねた設問が用いられている。
- 5) 二値の変数である性別、15 歳時の居住地、結婚意識については、ファイ係数も見ておきたい。性別と結婚意識は -0.116 であり 1%水準で有意、15 歳時の居住地と結婚意識は -0.163 であり 0.1%水準で有意であった。

終章 パーソナルネットワークと社会意識

1. 本論の知見とネットワーク研究における意義

個人は社会的制約を乗り越えるために何らかの意識に基づいてパーソナルネットワークを形成し、それを整序して問題の解決をはかる。その一方で、個人の選択の結果として形成されたパーソナルネットワークは、今度は逆に個人の意識を規定するようになる。それは新たに生まれた拘束であるのか、それとも日常世界からの解放であるのか。また、異質な人々と接したりつながったりすることは、個人の意識にどのような影響を及ぼすのか。本論では、こうしたパーソナルネットワークと社会意識の規定関係を明らかにすることを試みた。終章においては、改めて各章の知見を確認するとともに、序章で設定した課題をどこまで解明できたかを確認したい。

第一部では、1990年代前半から半ばにかけての東京圏在住の中国系ニューカマーを対象として、エスニック・マイノリティによるパーソナルネットワークの形成過程とエスニックな紐帯の選択について分析を行った。

第一章では、第二章以降の議論の前段として、この時期の中国系ニューカマーの特徴をおさえた。中国系という共属意識をもとに関係形成が可能である主な人々は、来日時期が早い順に「中国帰国者」「インドシナ難民」「台湾出身者」「大陸出身者」「華人系マレーシア人」の5つであった。本論で主に取り上げた「台湾出身者」「大陸出身者」の特徴としては、前者は女性の比率の高さ、後者は学生としての来日が多くを占めていたことが挙げられる。1990年代半ばにおいては、東京圏での居住地が都心近くに位置する集住地域から周辺へと拡大しつつあり、5つの中で最も人口規模が大きかった大陸出身者の日本への長期滞在志向が高まり、中国系ニューカマーによって新聞などのエスニックメディアや各種の団体が設立されつつあった。この時期は、中国系ニューカマーの日本社会への参入が徐々に進んでいくとともに、中国系ニューカマーの社会が形成され始めていた時期であったと言える。

第二章では、来日の初期段階である就学生を対象として1993年に実施した量的調査の分析により、中国系ニューカマーのネットワーク形成を明らかにした。大陸出身者が急増した1988年から5年後の調査であったにも関わらず、来日時点で既に日本にネットワークを有している者が多く、大陸出身者は早い段階から連鎖移住が進んでいた。就学生の場合、滞在期間が長くなるにつれて、来日後に新たに形成された中国人や日本人のネットワークを相談ネットワークとする者が増加するが、再び出身地で形成されたネットワークに回帰する者が一定層存在する。性別・年齢・学歴といった属性要因は、日本でのネットワーク形成のあり方に差異をもたらさない。また、中国語紙を購読しているなど、中国系社会への関わりが深い者は日本人のネットワークを形成しない傾向があることが明らかになった。

第三章では、第四章で調査データを用いた分析に入る前に、エスニック・ビジネスの分析枠組を検討した。ベースとなるのはAldrichとWaldinger(1990)による分析枠組である。その核をなすのは「エスニックな戦略」という概念であり、「機会構造」と「集団特性」が相互に関連する中から生じる。より具体的に言うならば、制度的・社会的な制約の中でビジネスのチャンスを生かすために、手持ちの経営資源や利用可能なサポート資源を選択的に動員する過程こそが「戦略」である。状況的エスニシティ

論の文脈に置き換えれば、主体が状況に応じて最も利益をもたらすエスニシティを選択する過程が「戦略」として現れる。エスニシティに基づくネットワークは単に「社会的資源」として存在する訳ではない。森岡（1984a; 1984b）の都市的生活構造論に即して言えば、生活目標や価値体系といった個人の意識に基づき、特定の境界が「社会財」として再編される過程を経て、「整序化」あるいは「戦略」において選択され得る資源となるのである。

第四章では、特にエスニック・ビジネスの資本形成に焦点を当て、主に1993年に行った聞き取り調査のデータを用いて、中国系ニューカマーの経営者の「戦略」を分析した。第三章で検討した分析枠組を踏まえ、まずは1980年代後半から1990年代前半にかけての「機会構造」（市場状況と政治的・制度的統制）と「集団特性」（既得資源と資源動員）について明らかにした。その上で、単独でビジネスの開業が困難な場合に利用・協同する関係に着目し、エスニシティに基づくものであるか否か、対等な関係であるか否かの二点から分析を行った。エスニシティに基づく関係が選択された場合、これまで伝統的なエスニック集団を対象にした研究がとらえてきたような関係のありようも見られた。しかし、最も広範に観察された関係は、エスニシティの境界が確実に意味を持っているが、エスニック集団が持つ規範などに規定されたものとは大きく異なっており、パーソナルネットワークという視点でとらえることがより有効なものであった。また、こうした関係は、経験や目標の共有を確認し合っ意気投合するといった選択過程を経た同類結合であり、この点においてむしろ友人関係に近いという特徴を持っていた。

以上の第一部は、1990年代前半から半ばにかけての時期、また来日が本格化してから10年ほどが経過した時期における中国系ニューカマーの社会関係とその形成の記録としての意義もあると考える。

第二部では、社会意識の規定要因としてパーソナルネットワークが持つ説明力を明らかにした。属性変数などを統制した場合でも、パーソナルネットワークはどの程度独自の説明力を有するのか、またパーソナルネットワークが説明力を有しているとして、それはどのようなメカニズムで社会意識に影響を与えるのかが分析の焦点であった。

第五章では、1995年に全国7地点で実施した調査のデータを用いて、外国人への抵抗感の規定要因を探った。第六章では、第五章と同じデータと分析モデルを用いて、家族のあり方に関する意識を従属変数とした分析を行った。パーソナルネットワークの効果に関しては、野沢（1995）と松本（1995）が「磁場」と「磁場のがれ」と呼んだメカニズムの検証を行っている。「磁場」の効果とは、連帯性の高いネットワークが、その規範的な圧力によって、ネットワークが保持する意識と同一化する方向へと個人の意識に変化をもたらすことを指す。また、「磁場のがれ」の効果とは、分散的なネットワークが多様な規範や意識との接点をもたらすことにより、異質性一般に対する寛容性が高まることである。

分析の結果、パーソナルネットワークが意識に与える影響が多く見られるのはいずれも女性であり、外国人への抵抗感の場合は女性においてしか効果を持たないことが明らかになった。親族ネットワークや近隣ネットワークの「磁場」の効果が見られたのは、家族のあり方に関する意識である。また、外国人への抵抗感を低下させる「磁場のがれ」の効果を持っていたのは、友人ネットワークの規模や遠くに離れて住む友人の数であった。ただし、外国人への抵抗感の分析では、女性無職者において近隣ネット

ワークの規模が抵抗感を減少させる効果を有していた。

第七章では、1999年に札幌市西区と東京都豊島区で実施した調査のデータを用いて、再度外国人への抵抗感を従属変数とした分析を行った。地域社会における外国人に対する寛容度を扱った研究の知見については、松本が整理を行っているため（松本 2006）、この章ではそれぞれについて検証を試みた。

寛容度に対して効果を有していた変数は、年齢・学歴といった個人特性や外国人との接触頻度であり、外国人人口比率や特定のタイプの外国人の集住は、寛容度に影響しない可能性が示された。また、相対的に外国人人口比率が高い豊島区や男性の場合、効果を持つ独立変数の構成はシンプルであったが、外国人人口比率が低い西区と女性では、その構成はより複雑であった。効果を有していたパーソナルネットワークは、回答者全体では中距離友人数と遠距離友人数であったが、サブカテゴリーに分けた場合、豊島区や男性ではパーソナルネットワークの効果が見られない一方、西区と女性においては遠距離友人数のみが効果を有していた。パーソナルネットワークが効果を持つ層をより明確にしたのは、隣人数を統制した分析である。近隣ネットワークに埋め込まれている程度が高い者、すなわち地付き層ほど、外国人との接触や友人関係が寛容度を高める効果を有しており、近くに居住する親族関係への埋め込みによる負の効果も高いことが明らかになった。

第二部の知見をまとめておきたい。

親族ネットワークや近隣ネットワークの規模が大きい者ほど、家族のあり方に関する意識が保守的であるという知見は、パーソナルネットワークの「磁場」の効果を示すものであるが、この知見自体はさほど目新しいものではない。注目すべきは、友人ネットワークの規模がおそらく「磁場のがれ」の効果をもたらすことにより、まだ社会で主流となり得ていない意見やマイノリティとされる人々に対する寛容性を高めるという結果が得られたことである。本論で用いた変数は部分ネットワークの規模であり、厳密には密度に焦点を当てた分析であるとは言えないが、遠くに離れて住む友人の数が効果を持っていたことは、ネットワークの分散性が影響を及ぼすことを示していると思われる。

サブカテゴリーごとにパーソナルネットワークの効果が異なることも、本論の主要な知見として挙げられる。男性よりも女性において、また有職者よりも無職者においてパーソナルネットワークが効果を有していた。また、第七章の外国人人口比率の高い地域と低い地域を比較すると、パーソナルネットワークが効果を有していたのは低い地域であった。大まかなまとめではあるが、日常生活における交際圏が相対的に狭いサブカテゴリーの方が、パーソナルネットワークによる「磁場のがれ」の効果が存在すると言えるのではないか。

パーソナルネットワークの効果をその空間的分布も視野に入れて探ることも、本論の課題であった。地理的に分散するネットワークに関する知見は、既に遠距離友人数の効果を挙げた際に述べた。ネットワークの地理的な集積に焦点を当てたのは、第七章の最後の分析であり、近隣ネットワークに埋め込まれている程度が高い者、すなわち地付き層に注目した。地域社会が外来者、特にそれまで居住していた住民と比べて異質性が高い人々を受け入れる場合、鍵を握るのが地付き層であることは言うまでもない。地付き層は、居住期間の長さを背景として一般的に連帯性の高い近隣ネットワークを保有している。近隣ネットワークが親族ネットワークと重なり合うことで連帯性がより強固になる場合、異質な

人々に対する寛容性は低下する。しかし、その一方で、友人ネットワークが「磁場のがれ」の効果を及ぼすことで寛容性を高めることは、重要な知見であると思われる（外国人との接触の効果については後述する）。

第三部では、第二部と同様に、パーソナルネットワークが独立変数として社会意識を規定する側面に注目するが、さらに多様な従属変数を用いて分析を行った。

第八章では、これまで計量的な分析がほとんど行われていない在日コリアンの日本国籍取得に関する意識の規定要因について、2012年に広島市で外国籍住民を対象に実施された調査のデータを用いて分析を行った。国籍・地域、年齢、来日世代、被差別経験は有意ではなく、本名の使用や民族団体への参加、教育年数は一定の負の効果を及ぼしていた。最も強い影響を及ぼしていたのは、日頃親しくつきあっている人に日本人が占める比率であり、その比率が高い者ほど日本国籍の取得を考えているという結果が得られた。

第九章では、2014年に中山間地の小規模自治体で実施された人権意識調査のデータを用いて、部落問題に関する意識の規定要因を明らかにした。まず、この自治体の住民の部落問題に関する意識の現状について、大阪府が2010年に実施した調査結果の比較から明らかにした。それを踏まえ、同和地区の人との結婚に関する意識を取り上げ、その規定要因を分析した。身近に差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人がいることは、被差別者自身や被差別者の行動に差別の原因を求める意識を低減させるとともに、部落問題そのものへの理解を深めるという点でも影響を持っていた。

接触の効果は、まず第二部で明らかにされた。外国人との接触経験や外国人の友人を持つことは、外国人に対する寛容性を明確に高めていた。第三部が扱った接触は、これまであまり扱われてこなかったものであるが、いずれも他の要因を統制しても強い効果を有しており、それぞれの研究領域において、パーソナルネットワークという視点を導入したということでも意義があったと考える。

2. 今後の課題

以上を踏まえ、特にパーソナルネットワークが独立変数として社会意識を規定する側面に関して、今後取り組むべき課題をいくつか述べたい。

第一に、本論で扱ったもの以外の社会意識について、ネットワーク変数の効果を広く検証することである。第八章で取り上げた在日コリアンの日本国籍取得に関する意識の場合、日頃親しくつきあっている人に日本人が占める比率は、在日コリアンの日本社会における位置をとらえる際に、階層変数以上に有効であった可能性がある。また、第九章で取り上げた同和地区の人との結婚に関する意識の場合、身近に差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人がいることが効果を有しており、学校における同和教育や行政による啓発活動以上に、運動が果たす役割が重要であることを示唆するものであると思われる。社会意識の研究において、パーソナルネットワークの視点を導入することは、一つの突破口になる可能性を秘めている。

第二に、異質への寛容性に関する研究では、性的少数者や宗教など、本論で扱った外国人や家族のあり方以外の対象についても検証を行う必要がある。また、第七章でも述べたように、寛容度と外国人施

策に関する意見とでは、それぞれに対する規定要因がかなり異なる傾向を示すことがある。JGSSなどの総合的全国調査では、外国人に対する寛容度を測定する設問は単純で定番なものにならざるを得ないが、それが何を測定しているのかということを変更して確認する必要もある。本論が第二部で用いたデータがいずれも1990年代の調査によるものであることを考えれば、時代状況の相違も新たに行う分析では考慮に入れなければならない。

第三に、パーソナルネットワークの効果を分析する際に、本論では先行研究の結果と比較するために部分ネットワークの規模を用いたが、他の方法で作成したネットワーク変数の効果を検証することも必要である。ポジション・ジェネレータ方式で得たデータを用いた研究には、ネットワークの職業的多様性の効果を検証した大岡（2011）や金政芸（2015）、金明秀（2015）などがある。また、田辺（2001）はネーム・ジェネレータ方式で得たデータを用いて、ネットワークの密度や異質性の効果を検証している。特に後者の方式で得たデータについては、設問が多い分だけ分析に工夫の余地がある。複数名について回答を得ているのであれば、厳密にはマルチレベルモデルを用いた分析が必要である。

一方、日本の排外意識に関する研究をレビューした永吉（2016）は、「社会関係は排外意識に対して一定の効果を持っているものの、その影響は男女で異なり、それを証明するための十分な理論を持たない」と述べている。したがって、第四の課題は、パーソナルネットワークの効果についての理論的な彫琢ということになるであろう。この点で、金明秀（2015）による排外主義の規定要因に関する研究は示唆に富んでいる。金は分析で得られた知見のひとつについて、「排外主義を直接的に抑制する要因は一般的信頼である。一般的信頼は社会的ネットワークの幅が広いほど高く、社会的ネットワークの幅は教育達成が高いほど広い」と述べており、パーソナルネットワークの効果の内実を考察する上で重要な点を指摘していると思われる。

最後に、パーソナルネットワーク研究における計量調査の限界と聞き取り調査の必要性を述べて、本論を終わりにしたい。本論でも第四章では聞き取り調査のデータを用いて分析を行ったが、本論の第二部で大きく依拠した野沢と松本による「磁場」と「磁場のがれ」のアイデアも、計量調査のデータを踏まえて行われた聞き取り調査から得られたものであった。パーソナルネットワークの効果の内実を明らかにするためには、フィールドで得た知見をもとにした解釈が不可欠なのである。

【参考文献】

- 赤枝尚樹, 2015, 『現代日本における都市メカニズム—都市の計量社会学』 ミネルヴァ書房.
- Aldrich, H., Cater J., Jones T. and McEvoy, D., 1985, "Ethnic Residential Concentration and the Protected Market Hypothesis, " *Social Forces*, 63: 996-1009.
- Aldrich, H. and Waldinger, R., 1990, "Ethnicity and Entrepreneurship, " *Annual Review of Sociology*, 16: 111-135.
- Allport, G. W., 1954, *The Nature of Prejudice*, Cambridge: Addison-Wesley. (=1968, 原谷達夫・野村昭訳『偏見の心理』培風館.)
- 浅川晃広, 2003, 『在日外国人と帰化制度』新幹社.
- Barth, F., 1969, "introduction, " Barth, F. eds. *Ethnic Groups and Boundaries: The Social Organization of Culture Difference*, Boston: Little Brown, 1-38.
- Bogardus, E. S., 1925a, "Social Distance and Its Origins, " *Journal of Applied Sociology*, 9 January-February: 216-226.
- Bogardus, E. S., 1925b, "Measuring Social Distance, " *Journal of Applied Sociology*, 9 March-April: 299-308.
- Bogardus, E. S., 1958, "Racial Distance Changes in the United States during the Past Thirty Years", *Sociology and Social Research* 43: 127-135.
- Boissevain, J., 1984, "Small Entrepreneurs in Contemporary Europe, " Ward, R. eds. *Ethnic Business in Britain*, Cambridge University Press.
- Bonacich, E., 1973, "A Theory of Middleman Minorities, " *American Sociological Review*, 38(5): 583-594.
- Bonacich, E. and Modell, J., 1980, *The Economic Basis of Ethnic Solidarity*, University of California Press.
- Bonnett, A., 1980, "An Examination of Rotating Credit Associations among Black West Indian Immigrants in Brooklyn, " Bryce-Laporte, R. eds. *Sourcebook on the New Immigration*, New Brunswick: Transaction Books, 271-83.
- Bott, E., 1955, "Urban Families: Conjugal Roles and Social Networks," *Human Relations*, 8: 345-384.
- Brown, R., 1995, *Prejudice: Its Social Psychology*, Oxford: Blackwell Publishers. (=1999, 橋口捷久・黒川正流『偏見の社会心理学』北大路書房) .
- Burgess, E., 1978, "The Resurgence of ethnicity: myth or reality?," *Ethnic and Racial Studies* 1(3): 265-285.
- 千葉県総合企画部国際室, 2009, 「「外国籍県民生活アンケート」調査の結果について」千葉県ホームページ, (2013年12月24日取得, <http://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/enquete/sonohoka/kokusaikankei/enquete.html>) .
- 段躍中, 1995, 「現代日本の中国語メディア—在日中国人による中国語新聞を中心に」駒澤大学修士論文.
- 遠藤誉, 1992, 「外国人留学生の日本企業就職と国際貢献」『留学交流』4(11): 2-7.
- Fischer, C. S., 1975, "Toward a Subcultural Theory of Urbanism," *American Journal of Sociology*, 80(6): 1319-41.

- 福岡安則・金明秀, 1997, 『在日韓国人青年の生活と意識』 東京大学出版会.
- 原田謙, 2002, 「ネットワーク特性と家族意識—伝統的規範と非通念的な結婚観に対する許容度に関連する要因」 『総合都市研究』 78: 95-107.
- 原田謙, 2004, 「非通念的な結婚観とネットワーク—非婚化・少子化の現在」, 松本康編『東京で暮らす—都市社会構造と社会意識』 東京都立大学出版会, 113-130.
- 原田謙, 2017, 『社会的ネットワークと幸福感—計量社会学にみる人間関係』 勁草書房.
- 広島市市民局人権啓発部, 2003, 『広島市外国人市民生活・意識実態調査報告書 平成 14 年度』
- 広島市市民局人権啓発部人権啓発課, 2013, 『広島市外国人市民生活・意識実態調査報告書 平成 24 年度』
- 堀内康史, 2006, 「外国人居住者比率と外国人への寛容性」 『上智大学社会学論集』 30: 43-60.
- 堀毅, 1991, 『中国人留学生と人権』 三一書房.
- 飯田俊郎, 1990, 「都市社会におけるエスニシティ—中国帰国者の事例分析を中心に」 『社会学論考』 11: .
- 稲月正, 2002, 「日本人住民の民族関係意識と民族関係量」 谷富夫編『民族関係における結合と分離』 ミネルヴァ書房, 688-722.
- 石井由香, 1994, 「日本の華人系マレーシア人非合法滞在者—面接調査を通じて—」 『南方文化』 21: 123-151.
- 石川啓二, 1993, 「中国大陸の文革後の留学生派遣政策の推移」 『アジア文化』 18: 12-23.
- 伊藤泰郎, 1994, 「エスニック・ビジネス研究の視点—ホスト社会や既存の移民社会に対する外国人の主体的対応」 『社会学論考』 15: 68-92.
- 伊藤泰郎, 1995a, 「関東圏における新華僑のエスニック・ビジネス—エスニックな絆の選択過程を中心に」 『日本都市社会学年報』 13: 5-21.
- 伊藤泰郎, 1995b, 「中国人の定住化—いわゆる「新華僑」をめぐって」 駒井洋編『定住化する外国人』 明石書店, 199-226.
- 伊藤泰郎, 1997a, 「中国人就学生の生活とネットワーク」 『北海道大学文学部紀要』 45(3): 1-20.
- 伊藤泰郎, 1997b, 「社会的ネットワークと異質への寛容性」 『都市度とパーソナルネットワークに関する研究』 平成 6-8 年度 科学研究費補助金研究成果報告書 (基盤研究 (A)-(1), 研究代表者: 森岡清志), 113-124.
- 伊藤泰郎, 1997c, 「意識の規定要因としての社会的ネットワーク—結婚・出生に関する規範意識を中心に」 『総合都市研究』 64: 61-72.
- 伊藤泰郎, 2000, 「社会意識とパーソナルネットワーク」 森岡清志編『都市社会のパーソナルネットワーク』 東京大学出版会, 141-159.
- 伊藤泰郎, 2004, 「外国人の居住分布」 倉沢進・浅川達人編『新編 東京圏の社会地図 1975-90』 東京大学出版会: 209-233.
- 伊藤泰郎, 2005a, 「自治体による外国人住民を対象とした調査について—外国人登録原簿からサンプリングを実施した調査を中心に」 『部落解放研究』 162: 24-35.
- 伊藤泰郎, 2005b, 「外国人に対する寛容度の地域比較」 『パーソナルネットワークの地域間都市間比較に関する実証的研究』 平成 15~17 年度 科学研究費補助金(基盤研究(B), 研究代表者: 森岡清志) 研究成果報告書, 128-145.
- 伊藤泰郎, 2011, 「外国人に対する寛容度の規定要因についての考察—接触経験とネットワークの影響

- を中心に」『部落解放研究：広島部落解放研究所紀要』17: 85-103.
- 伊藤泰郎, 2014, 「「在日コリアン」の日本国籍の取得に関する意識の計量的分析」『部落解放研究：広島部落解放研究所紀要』20: 127-141.
- 伊藤泰郎, 2015, 「中山間地 A 自治体における部落問題に関する意識の現状とその規定要因の分析」『広島国際学院大学研究報告』48: 1-15.
- 泉靖一, 1953, 「東京小市民の異民族に対する態度」日本人文科学会編『社会的緊張の研究』有斐閣: 423-444.
- 神原文子, 2012, 「大阪府民にとっての同和問題—「人権に関する府民意識調査」2005年から2010年へ」『部落解放研究』195: 59-74.
- 鐘ヶ江晴彦, 2001, 「外国人労働者をめぐる住民意識の現状とその規定要因」鐘ヶ江晴彦編『外国人労働者の人権と地域社会—日本の現状と市民の意識・活動』明石書店, 18-80.
- 加納陸人, 1990, 「中国人「就学生」問題を考える」『季刊中国研究』18: 15-46.
- 片岡博美, 2004, 「浜松市におけるエスニック・ビジネスの成立・展開と地域社会」『経済地理学年報』50(1): 1-25.
- 警察庁編, 1990, 『平成2年版警察白書』大蔵省印刷局.
- 金政芸, 2015, 「外国人への寛容性と社会関係における多様性・親密性—JGSS-2008のデータを用いて」『ソシオロジ』59(3): 57-72.
- 金明秀, 2015, 「日本における排外主義の規定要因—社会意識論のフレームを用いて」『フォーラム現代社会学』14: 36-53.
- 倉沢進・浅川達人編, 2004, 『新編 東京圏の社会地図 1975-90』東京大学出版会.
- Light, I., 1972, *Ethnic Enterprise in America*, University of California Press.
- Light, I., 1979, "Disadvantaged Minorities in Self-Employment," *International Journal of Comparative Sociology*, 20(1): 31-45.
- Light, I., 1984, "Immigrant and Ethnic Enterprise in North America," *Ethnic and Racial Studies*, 7(2), 195-216.
- Lipset, S., 1955, "Social Mobility and Urbanization," *Rural Sociology*, 20(3). (=1978, 中村正夫訳「社会移動と都市化」鈴木広編『都市化の社会学』誠信書房.)
- 松田素二, 1983, 「アフリカ都市出稼ぎ民の再部族化現象—ナイロビのマラゴリ人出稼ぎ民の事例から」『アフリカ研究』23: 1-33.
- 松田素二, 1985, 「アーバン・エスニシティ論再構築のための一試論」『ソシオロジ』29(3): 33-55.
- 松宮朝, 2010, 「ニューカマー外国籍住民集住地域の比較研究に向けて—地域からとらえる視点の可能性」『愛知県立大学教育福祉学部論集』59: 19-26.
- 松宮朝, 2012, 「コミュニティと排除(上)」『人間発達学研究』3: 43-52.
- 松宮朝, 2014, 「コミュニティと排除(下)」『人間発達学研究』5: 31-40.
- 松本武彦, 1992, 「華僑研究の現段階—特に日本における近年の成果を中心に」辛亥革命研究会編『中国近代史研究入門』汲古書院: 243-261.
- 松本康, 1995, 「現代都市の変容とコミュニティ、ネットワーク」松本康編『増殖するネットワーク』勁草書房: 1-90.
- 松本康, 2004, 「外国人と暮らす—外国人に対する地域社会の寛容度」松本康編『東京で暮らす—都市社会構造と社会意識』東京都立大学出版会: 197-219.

- 松本康, 2006, 「地域社会における外国人への寛容度—隣人ネットワークが媒介する地域効果」 広田康生・町村敬志・田嶋淳子・渡戸一郎編『先端都市社会学の地平』ハーベスト社: 8-32.
- Mills, W., 1951, *The White Color*, Oxford University Press. (=1957, 杉政孝訳『ホワイトカラー』東京創元社.)
- 莫邦富, 1990, 「在日留学生のある側面について」『季刊中国研究』18: 71-86.
- 莫邦富, 1992, 『ニッポン就学生事情—ジパングをめざした中国人たち』アルク.
- 莫邦富, 1993, 『新華僑』河出書房新社.
- Modell, J., 1977, *The Economics and Politics of Racial Accommodation: The Japanese of Los Angeles 1900-1942*, University of Illinois Press.
- 森岡清志, 1979, 「社会的ネットワーク論—関係性の構造化と対自化」『社会学評論』30-1: 19-35.
- 森岡清志, 1984a, 「都市的生活構造」『現代社会学』18: 78-102.
- 森岡清志, 1984b, 「都市的生活構造」鈴木広・倉沢進編『都市社会学』アカデミア出版会, 211-237.
- 森岡清志, 2004, 『改訂版 都市社会の人間関係』放送大学教育振興会.
- 森岡清志, 2012, 『パーソナル・ネットワーク論』放送大学教育振興会.
- 永吉希久子, 2016, 「日本の排外意識に関する研究動向と今後の展開可能性」『東北大学文学研究科研究年報』66: 89-110.
- 難民事業本部, 2018, 難民事業本部ホームページ, (2018年8月11日取得, <http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/ukeire.htm>) .
- 日本経済新聞社編, 1981, 『華僑—商才民族の素顔と実力』日本経済新聞社.
- 野口道彦, 2002, 「結婚差別に影響を与える要因について—2000年京都市民意識調査から」『部落解放研究』144: 14-26.
- 野沢慎司, 1995, 「パーソナル・ネットワークの中の夫婦関係—家族・コミュニティ問題の都市間比較分析」: 松本康編『増殖するネットワーク』勁草書房 175-233.
- 野沢慎司編・監訳, 2006, 『リーディングス ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房.
- 野沢慎司, 2009, 『ネットワーク論に何ができるか—「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房.
- 小原裕子・山崎喜比古, 1991, 「外国人に関する需要度及びその関連要因」『年報社会学論集』4: 105-116.
- 大岡栄美, 2011, 「社会関係資本と外国人に対する寛容さに関する研究—JGSS-2008の分析から」『日本版総合的社会調査共同研究拠点 研究論文集』11: 129-141.
- 岡靖一, 1953, 「東京市民の異民族に対する態度」日本人文科学会編『社会的緊張の研究』有斐閣: 423-444.
- Okamura, J., 1981, "Situational Ethnicity," *Ethnic and Racial Studies* 4(4): 452-465.
- 岡益巳・深田博己, 1994, 『中国人留学生と日本』白帝社.
- 奥田均, 2005a, 「データで考える忌避意識論(上)」『部落解放』583: 106-116.
- 奥田均, 2005b, 「データで考える忌避意識論(下)」『部落解放』584: 105-115.
- 奥田均, 2006, 「忌避意識に支えられる差別意識」『ヒューマンライツ』221: 2-18.
- 奥田均, 2012, 「大分市「人権に関する市民意識調査」の分析」『人権問題研究所紀要』26: 21-41.
- 奥田道大・田嶋淳子編, 1995, 『新版 池袋のアジア系外国人—回路を閉じた日本型都市でなく』明石書店.
- 大塚豊, 1990, 「台湾から見た日本留学」『高等教育研究紀要』12: 94-101.
- 大塚豊, 2010, 「国家戦略としての中国の留学政策」『中国 21』33: 55-74.

- 李仁黙, 2009, 「在日韓国人の約 8 割、日本への帰化を望まない」朝鮮日報日本語版ホームページ, (2013 年 6 月 14 日取得, <http://www.chosunonline.com/news/20091119000044>) .
- 李光一, 1985, 「エスニシティと現代社会—政治社会学的アプローチの試み」『思想』 730: 191-210.
- 劉慶雲, 1993, 「在日華人聯合勢力頭迅猛」『新交流』 27.
- Sanders, J. and Nee, V., 1987, "Limits of Ethnic Solidarity in the Enclave Economy, " *American Sociological Review*, 52(6): 745-773.
- 佐々木明, 1989, 「上海の就学生事情」ぐる一ふ赤かぶ編『あぶない日本語学校』アルク: 72-100.
- 佐々木てる, 2010, 「国籍取得をめぐる在日コリアンへの調査研究」『社会と調査』 4: 42-50.
- 佐々木てる, 2006, 『日本の国籍制度とコリア系日本人』明石書店.
- 佐藤裕, 2002a, 「部落問題に関する人権意識調査のあり方と「差別意識論」の課題—大阪府 2000 年調査の経験から（前編）」『部落解放研究』 144: 27-37.
- 佐藤裕, 2002b, 「部落問題に関する人権意識調査のあり方と「差別意識論」の課題—大阪府 2000 年調査の経験から（後編）」『部落解放研究』 146: 56-69.
- 鈴木二郎, 1969, 『人種と偏見』紀伊國屋書店.
- 高橋朋子, 2009, 『中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィー—母語教育から継承語教育へ』生活書院.
- 田辺俊介, 2001a, 「外国人への排他性と接触経験」『社会学論考』 22: 1-15.
- 田辺俊介, 2001b, 「外国人への排他性とパーソナルネットワーク」『総合都市研究』 76: 83-95.
- 田辺俊介, 2002, 「外国人への排他性とパーソナルネットワーク」, 森岡清志編『パーソナルネットワークの構造と変容』東京都立大学出版会, 101-120.
- Thompson, R., 1979, "Ethnicity vs. Class: Analysis of Conflict in a North America Chinese Community, " *Ethnicity*, 6: 306-326.
- 時岡新, 2007, 「人権意識の諸類型と差別をめぐる評価、判断」『部落解放研究』 178: 59-73.
- 中国帰国者定着促進センター, 2018, 中国帰国者定着促進センターホームページ, (2018 年 8 月 11 日取得, <https://www.kikokusha-center.or.jp/kikokusha/tohkei/johkyo.htm>) .
- 内田直作, 1949, 『日本華僑社会の研究』同文館.
- 内田直作・塩脇幸四郎, 1950, 『留日華僑経済分析』河出書房.
- 内田龍史, 2004, 「部落マイノリティに対する忌避・差別軽減にむけて—「接触仮説」を手がかりに」『部落解放研究』 156: 31-47.
- 我妻洋・米山俊直, 1967, 『偏見の構造』日本放送出版協会.
- Waldinger, R., 1989, "Structural Opportunity or Ethnic Advantage?: Immigrant Business Development in New York, " *International Migration Review*, 23(1): 48-72.
- Wellman, B., 1979, "The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers," *American Journal of Sociology*, 84: 1201-31.
- Wilson, W., 1978, *The Declining Significance of Race: Blacks and Changing American Institutions*, University of Chicago Press.
- Wirth, L., 1938, "Urbanism as a Way of Life," *American Journal of Sociology*, 44(1): 1-24.
- 許淑真, 1987, 「新華僑の生成と日本華僑社会の変容」『撰大学術』 B-5: 25-42.
- 山本かほり・松宮朝, 2010, 「外国籍住民集住都市における日本人住民の外国人意識—愛知県西尾市, 静岡県旧浜松市, 長野県飯田市調査から—」『日本都市社会学年報』 28: 117-134.

- 山本正和, 1994, 「都市の同郷人関係と同郷団体」『都市移住の社会学』世界思想社: 103-35.
- 山本泰, 1994, 「マイノリティと社会の再生産」『社会学評論』44(3): 262-281, 363.
- 葉進, 1990, 「在日中国人留学生の推移と現状」『季刊中国研究』18: 59-70.
- 游仲勳, 1990, 『華僑—ネットワークする経済民族』講談社.
- 在日本大韓民国民団・在日韓国人意識調査委員会, 2002, 『2000年度在日韓国人意識調査幹部報告書』.
- 張清波, 1993, 「情報社会の忘れられた一角—中国語新聞発刊ブームについて」『NEMS』8.